

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

児童養護施設等において子ども間で
発生する性的な問題等に関する調査研究
報告書

令和3（2021）年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目次

第 I 章 事業要旨	7
第 II 章 調査研究の構成	9
1. 背景	9
2. 目的	9
3. リサーチ・クエスチョン	9
4. 実施内容	9
(1) アンケート調査	9
(2) 試行インタビュー調査	10
(3) 検討委員会での協議	10
(4) 調査研究の対象範囲と、調査研究上の限界	12
(5) 導入編の作成及び報告書の作成、公表	12
第 III 章 アンケート調査	13
1. アンケート調査の調査概要	13
(1) 調査の目的	13
(2) 調査実施概要	13
(3) 調査内容	14
2. アンケート調査のサマリー	15
(1) 子ども間の性的問題の対応状況・取組状況	15
(2) チェックポイントの認知度・活用状況	15
(3) チェックポイント全体の評価	16
3. アンケート調査の結果	17
(1) 回答施設の概要	17
(2) 子ども間の性的問題の対応状況・取組状況	20
(3) チェックポイントの認知・活用状況	23
(4) チェックポイント第 1 章（施設全体）に関する評価	26
(5) チェックポイント第 2 章（入所児童の支援に係るチェックポイント）に関する評価	33
(6) チェックポイント第 3 章（事案対応時に係るチェックポイント）に関する評価	38
(7) チェックポイント全体に対する評価	41
第 IV 章 試行インタビュー調査	49
1. 試行インタビュー調査の調査設計	49
(1) 目的	49
(2) 調査の構成	49
(3) 試行方法	49
(4) インタビュー調査項目	50
(5) 調査対象及び調査時期	50

(6) 報告内容の範囲と、留意点.....	51
2. 試行インタビュー調査結果の概要.....	52
(1) チェックポイント自体の改善点.....	52
(2) チェックポイントの活用方法と、チェックポイントを活用する環境から見た改善点.....	56
3. 施設 A の試行調査結果.....	59
(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見.....	59
(2) 試行方法.....	59
(3) インタビュー実施時期、方法.....	60
(4) 試行を経たインタビュー調査結果.....	60
(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー.....	64
4. 施設 B の試行調査結果.....	65
(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見.....	65
(2) 試行方法.....	65
(3) インタビュー実施時期、方法.....	65
(4) 試行を経たインタビュー調査結果.....	66
(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー.....	68
5. 施設 C の試行調査結果.....	69
(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見.....	69
(2) 試行方法.....	69
(3) インタビュー実施時期、方法.....	69
(4) 試行を経たインタビュー調査結果.....	70
(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー.....	73
6. 施設 D の試行調査結果.....	74
(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見.....	74
(2) 試行方法.....	74
(3) インタビュー実施時期、方法.....	74
(4) 試行を経たインタビュー調査結果.....	75
(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー.....	79
7. 施設 E の試行調査結果.....	80
(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見.....	80
(2) 試行方法.....	80
(3) インタビュー実施時期、方法.....	80
(4) 試行を経たインタビュー調査結果.....	81
(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー.....	84
8. 施設 F の試行調査結果.....	86
(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見.....	86
(2) 試行方法.....	86
(3) インタビュー実施時期、方法.....	86
(4) 試行を経たインタビュー調査結果.....	87

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー	92
第 V 章 「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」作成	93
1. 本資料作成の背景	93
2. 本資料の作成意図、概要	93
3. データ抽出のポイント	95
4. 本資料について	97
(1) パンフレットに挟み込む手紙	97
(2) パンフレット見開きイメージ	99
5. データ編の詳細について	101
(1) 第 1 章の各項目の順位	101
(2) 第 2 章の各項目の順位	104
(3) 第 3 章の各項目の順位	105
第 VI 章 調査研究の総括	107
1. 本調査研究で把握できた点	107
(1) 現状の取組と課題意識	107
(2) チェックポイントが活用されるための条件や課題について	107
2. 今後、改善が求められる点	108
(1) チェックポイントの認知度の向上の必要性	108
(2) 各社会的養護関係施設等での実践の発展に向けた支援の必要性	109
第 VII 章 参考資料（アンケート調査票、試行インタビュー調査票）	110
1. アンケート調査票	110
2. インタビュー調査票	117
(1) 個人インタビュー調査票	117
(2) グループインタビュー調査票	118

はじめに

調査研究結果の報告にあたり、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究 検討委員会」から、本報告書の適切な閲覧・活用等における留意事項を提示する。なお、本調査研究は p6 に記載のプライバシーポリシーに沿って実施されている。なお、本調査研究では調査対象を児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、一時保護所に限定しており、これらについて、便宜的に本報告書では「社会的養護関係施設等」と記載する。

【社会的養護関係施設等に入所中又は入所していた子どもへの「ラベリング」「差別」等の被害が生じないことへの配慮】

- ・ 本報告書は、調査によって明らかとなった、子ども間で生じた性的な問題等の社会的養護関係施設等での認知・対応状況等についてとりまとめて報告するものである。この情報については、メディア等の扱いも含め、子どもの尊厳と権利擁護の観点から最大限の配慮をお願いする。
- ・ 本報告書の情報について、社会的養護関係施設等に入所中又は入所していた子どもに対して不当な偏見や誤解、差別的な印象を生じさせるような扱い、社会的養護関係施設等に入所中又は入所していたというだけで、その子どもが常に性的な問題に関与しているかのような誤解や偏見を助長することがないよう、特に慎重な配慮と対応をお願いする。

【本調査の対象となる「子ども間の問題」及び「性的問題」の範囲】

- ・ 本調査の対象となるチェックポイントは、社会的養護関係施設等に入所中の子どもについての「子ども間で起こった問題」を対象としている。したがって、その他の大人、施設職員や里親、子どもに関わる大人と子どもとの間で生じた問題、入所していない子どもとの間で生じた問題は対象としていない（ただし、里親・ファミリーホームの養育者の実子との問題は同一生活環境内での「子ども間」に該当するとして対象としている）。
- ・ また、本調査の対象となるチェックポイントにおいて「性被害」、「性的問題」は次のとおり捉えられている。

田口 真二・平 伸二・池田 稔・桐生 正幸 編著(2010)『性犯罪の行動科学 発生と再発の抑止にけた学際的アプローチ』（北大路書房）では、性犯罪を「身体的かつまたは心理的な性的被害を与える行為であり、被害を受けた人がその被害を認識する必要は無く、加害者に性的な目的があれば、行為自体に性的内容がともなう必要もない」と定義することを提案している。本報告書及びチェックポイントにおいては、この定義に立脚して「性被害」を捉えることとする。併せて「性的問題」とは各施設現場において、見聞きされる子どもの行動・言動について、支援者が性的な要素を持つと感じ、何らかの子どもへの指導・支援としての関与が必要とされた様々な事案全体を指すこととする。したがって、関与があったとされるすべての事例が常にトラブルを示すものではない。

- ・ 上記の定義を踏まえ、メディア等の扱いも含め、特に慎重な配慮をお願いしたい

【施設の取組状況等に関する数値及びデータ解析結果に対する留意点】

- ・ 本調査研究において、チェックポイントの取組状況等について回答のあった件数等は、あくまで

本調査に協力のあった一部の社会的養護関係施設等の回答であり、全数回答があったわけではなく、サンプル数に限りがある。これらの数値をもって、直ちにすべての社会的養護関係施設等の、入所中の子ども間で起こった問題への対応が明らかにされたとは言えず、誤認されることが無いよう、取り扱いに留意されたい。

- ・ 上記のとおり本調査研究では、任意で協力のあった社会的養護関係施設等を対象としたため、サンプル数に限りがある。このため、確定した事実として、過度な一般化や拡大解釈が適用されたりすることがないように慎重な取り扱いをお願いしたい。

【報道にあたっての原則】

- ・ 下記の子どものメディア報道の原則（UNICEF の倫理的ガイドライン）に準じ、子どものさらなるスティグマや差別、非難をしないような報道を心がけるよう、強くお願いしたい。

①Respect the dignity and rights of every child in every circumstance.

(あらゆる状況において、あらゆる子どもの尊厳と権利を尊重すること¹⁾)

②In interviewing (and reporting on) children, pay special attention to each child's right to privacy and confidentiality, to have their opinions heard, to participate in decisions affecting them and to be protected from harm and retribution.

(子どもへのインタビュー（及び報告）では、プライバシーと守秘義務に対する各子どもの権利に特に注意を払い、意見を聴いてもらい、子どもに影響を与える決定に参加し、危害や報復から保護すること)

③Protect the best interests of each child over any other consideration, including advocacy for children's issues and the promotion of child rights.

(子どもの問題の擁護や子どもの権利の促進など、他の考慮事項よりも、子どもの最善の利益を保護すること)

④When trying to determine the best interests of a child, give due weight to the child's right to have their views taken into account in accordance with their age and maturity.

(子どもの最善の利益を判断しようとするときは、年齢と成熟度に応じた視点を考慮に入れたうえで子どもの権利を十分に重視すること)

⑤Consult those closest to the child's situation and best able to assess it about the political, social and cultural ramifications of any reportage.

(子どもの状況に最も近く、ルポルタージュの政治的、社会的、文化的影響について最もよく評価できる人に相談すること)

⑥Do not publish a story or an image that might put the child, their siblings or peers at risk, even when their identities are changed, obscured or not used.

(身元を変更する、隠す、使用しないといった場合であっても、子ども、そのきょうだいや仲間を危険にさらす可能性のある話や画像を公表しないこと)

(<https://www.unicef.org/eca/media/ethical-guidelines>) (2021年3月31日最終確認)

- ・ 本調査研究の成果物一式は、子ども一人一人の養育環境に改善に真摯に取り組む職員等の一助になること、ひいては社会的養護関係施設等に入所中又は入所していた子どもの福祉に寄与するこ

¹ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社による仮訳。以下同様。

とを企図している。メディア等の扱いも含め、本調査趣旨を踏まえた倫理的な配慮と対応を改めてお願いする。

調査研究に際してのプライバシーポリシー

- 本調査研究で行う調査は回答者が特定されない形で統計的に処理し、個々の回答が他に知られることのないように行う。また調査に際して、回答内容に関し問い合わせを行う可能性等から預かる個人情報に関しては、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社の「個人情報保護方針」〈<http://www.murc.jp/corporate/privacy>〉及び「個人情報の取り扱いについて」〈<http://www.murc.jp/privacy/>〉に従い適切に取り扱う。

第I章 事業要旨

社会的養護関係施設等のもとで暮らす子どもの中には、育った環境や被虐待経験等によって抱えることになった問題が、施設等に保護された後に暴力行為や性的な問題行動等、様々な行動上の問題となって表出することがある。また、このような問題が子ども間で発生し、子どもが加害者や被害者となる事案も発生しており、あつてはならないことである。このため、平成30年度から社会的養護関係施設等で起きている子ども間で発生する性的な問題等に関する施設等の把握状況調査をするなどの調査研究が継続されてきた。

本調査研究では、過年度の調査研究で作成された「社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する予防・早期発見・適切な介入と支援のためのチェックポイント」（以下「チェックポイント」という。）について、社会的養護関係施設等の認知度や活用状況を把握するとともに、施設等でチェックポイントを試行的に活用し、その結果を評価・分析してチェックポイントの内容等の充実にを図ることを目的に実施した。なお、本調査研究に関し専門的な見地から助言を得るために、有識者を構成員とする検討委員会を設置し、5回の会合を開催した。

本調査研究のうち、アンケート調査では、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、一時保護所に対して、チェックポイントの認知度や活用状況、チェックポイントの各項目の有効性や実用性などについて調査を実施した。全体の回収率は55.2%であった。子ども間の性的問題の対応状況・取組状況、チェックポイントの認知度・活用状況、チェックポイントの評価の観点から調査結果を取りまとめた。また、チェックポイントの各項目に関する評価を行い、今後チェックポイントを活用しようという施設が参照できるデータの提供を行っている。

また、試行インタビュー調査では、調査協力のあった全国6か所の社会的養護関係施設等に対して、チェックポイントを読み込んだ複数名の職員に対し、チェックポイントの実用性や改善点、組織的に活用する場合に考慮すべき視点などを個人インタビュー及びグループインタビューの2形式で実施した。試行インタビュー調査の実施に先立ち、対象となる6施設長との合同の意見交換会を実施した。また試行インタビュー調査終了後1か月程度の期間経過時点で、施設長に対し、施設の変化等に関するインタビュー調査を実施した。調査結果は、チェックポイントの改善を行う際に、比較的短期的に検討できる項目と、中長期的な検討が必要な項目に分け整理した。合計6施設、32名の職員の意見のうち、複数名から同様の意見があったもの、複数施設から同様の意見があったものを取りまとめ、施設等での活用を促す観点からサマリーとして総括した。

これらの調査結果や、検討委員会の有識者の意見、参考文献などを踏まえ、本調査研究の成果物の一つとして、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」（以下「導入編」という。）を作成した。導入編は、チェックポイントがチェックリストのように感じる点や、性的「問題」というタイトルでは手に取りにくいという点の指摘があったことを踏まえ、過年度調査研究のチェックポイントの名称を「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】」に変更した。また初学者にとってみると分量が多く、取り掛かりやすさの面から改善が必要だとする指摘を踏まえ、初学者を想定し、現場職員から有効性や実用性が高いと評価される項目に厳選し、簡潔な内容で構成した。

課題と今後の方向性として、第一に、調査段階ではチェックポイントの認知が低いという状況を踏まえ、全国の社会的養護関係施設等に向けた積極的な周知活動が望まれる。第二に、チェックポイントは、子どもの権利や子どもの健全な発達に関する基本的な支援の視点提供であり、すべての社会的養護関係施設等において、実践で常に無条件に適用できるものではない。それぞれの実践現場において、支援の発展に向け、チェックリストやマニュアルを作成する場合には、このチェックポイントを参照することが有効な方策の一つだと考える。いずれにしても、チェックポイントを無条件で実践現場に適用するのではなく、別途各施設等で実態に即した更なる作りこみの過程を経る必要がある。今後、各実践現場でのチェックリストの検討や作成過程・手順等については国レベルで支援する等して、その作業過程の情報を例示・共有することが望まれる。

第Ⅱ章 調査研究の構成

1. 背景

社会的養護関係施設等のもとで暮らす子どもの中には、育った環境や被虐待経験等によって抱えることになった問題が、社会的養護関係施設等の利用を開始した後に暴力行為や性的な言動等、様々な行動上の問題となって表出することがある。また、このような問題が子ども間で発生し、子どもが加害者や被害者となる事案も発生しており、あってはならないことである。

このため、平成30年度から2年度にわたり、調査研究が実施されている。まず、平成30年度には、全国の社会的養護関係施設等で起きている子ども間で発生する性的な問題等の把握状況を調査・集計するとともに、その発生要因を分析するための必要なデータの収集を行っている(平成30年度調査)。

また、令和元年度には、これらのデータを活用し、子どもが抱えている問題の背景や、施設等での取組状況、子ども間の関係性等と、把握された性的な問題との関連性等について分析を行うとともに、その分析結果等を踏まえた施設等の現場の実践に役立つ具体的なチェックポイントを作成している(令和元年度調査)。

2. 目的

本調査研究は、令和元年度調査で作成されたチェックポイントを社会的養護関係施設等の現場において試行的に実践し、その結果を評価・分析してチェックポイントの内容や機能の充実を図るとともに、活用方法に関する示唆を得る。また、子ども間で発生する性的な問題等について対応を充実するための論点を導出し、問題の発生予防に資する取組等のあり方を検討する。

3. リサーチ・クエスチョン

本調査研究では過年度の調査研究の検討過程を踏まえ、以下をリサーチ・クエスチョンとして調査設計を検討する際に考慮した。

◆主たるリサーチ・クエスチョン

- ・社会的養護関係施設等における子どもの性的な問題の発生予防のための取組や事案への適切な対応は、どのようにすれば充実・強化されるか

◆上記を明らかにするためのサブ・クエスチョン

- ・社会的養護関係施設等の現場では、性の視点からみた健全な発達に向けて、現在どのような取組が実施され、どのような課題意識があるか
- ・現場でチェックポイントが有効に活用されるための条件や課題はどのようなものか

4. 実施内容

(1) アンケート調査

チェックポイントを施設職員がより有効に活用できるようにするための検討材料を得ることを目的に、社会的養護関係施設等に対するアンケート調査を実施し、チェックポイントの認知度や、有効性、活用可能性についての意見を把握する。

【調査対象】

- ・ 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、一時保護所を対象とした。
- ・ 各種別とも悉皆で調査し、合計 1,599 件に送付し 883 件の回答があった。

【調査方法】

- ・ 調査票の郵送・回答の郵送回収の形式、もしくは調査票のメール送付・回答のメール回収の形式の 2 つの形式を採用した。

【調査時期】

- ・ 2020 年 10 月 27 日から順次発送し、12 月 18 日までの回答をもって最終集計とした。

(2) 試行インタビュー調査

全国 6 か所の社会的養護関係施設等に対し、原則実地訪問を行い、①各施設でのチェックポイントの内容説明や意見交換を経たのちに、②試行（個人での読み込み）、③チェックポイントに関する個人インタビューを行う。その後、④個人インタビューを受けた職員等に対してグループインタビューを実施し、合計 32 名の協力があつた。

調査に先んじて、調査対象となる全国 6 か所の施設長が参加する意見交換会を開催した。また、調査終了後 1 か月程度の期間が経過した時点で、施設長に対し、試行インタビュー調査を経た施設の変化や今後の展望に関する振り返りのインタビューを行った。

【調査対象】

- ・ 調査協力のあつた児童養護施設 3 施設、児童心理治療施設 1 施設、児童自立支援施設 1 施設、一時保護所 1 施設を対象とした。
- ・ 各施設で 3 名から 8 名程度の職員（施設長、主任職員、若手職員等）がインタビュー調査対象となった。

【調査方法】

- ・ 研究員の実地訪問、もしくはオンラインによる個人インタビューののち、グループインタビューを実施した。インタビュー形式は、いずれも半構造化しており、対象施設の要望に応じ、検討委員会の委員が同席した。

【調査時期】

- ・ 2020 年 10 月 24 日に 6 施設長向けの意見交換会を開催。その後順次、調査を実施し、2021 年 1 月 19 日に全施設に対し振り返りのインタビューを終了した。

(3) 検討委員会での協議

本調査研究の実実施計画、各調査の実実施内容及び調査結果の分析、今後の調査方法のあり方、報告書の取りまとめ等、専門的な見地から助言を得るため、調査研究課題について知見を有する有識者による検討委員会を設置した。検討委員会は下記のとおり、8 名の委員で構成され、5 回の会合を開催した。

① 構成員など

【構成員】

- ・ 飯塚 富美 児童養護施設心泉学園 園長
- ・ 坂本 次郎 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター
- ・ 高岡 昂太 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター 研究員
- ・ 中村 みどり 特定非営利活動法人キアアセット福岡
- ・ 早川 洋 こどもの心のケアハウス嵐山学園 施設長
- ・ 藤澤 陽子 国立きぬ川学院 心理療法士
- ・ 薬師寺 真 岡山県保健福祉部子ども家庭課児童福祉班 総括参事
- 山本 恒雄 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育研究所 客員研究員

(50音順、○は委員長)

【オブザーバー】

- ・ 胡内 敦司 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課 課長補佐
- ・ 末武 稔也 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課 社会的養護専門官

【事務局 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社】

- ・ 家子 直幸 共生・社会政策部 主任研究員
- ・ 鈴庄 美苗 公共経営・地域政策部 副主任研究員
- ・ 服部 保志 共生・社会政策部 研究員
- ・ 横幕 朋子 共生・社会政策部 研究員

② 開催状況

下記のとおり、2020年9月～2021年3月にかけて、会合を5回開催した。

回数	開催時期	主な検討事項
第1回	9月15日	(1)本調査研究の実施計画について (2)チェックポイントの試行を通じたインタビュー調査について (3)社会的養護関係施設等へのアンケート調査について
第2回	9月29日	(1)社会的養護関係施設等へのアンケート調査について (2)チェックポイントの試行調査における意見交換会について
第3回	12月14日	(1)社会的養護関係施設等へのアンケート調査の速報結果について (チェックポイントの普及可能性について) (2)チェックポイントの試行調査の現在の状況について (チェックポイントの活用可能性について)
第4回	1月21日	(1)チェックポイントの試行インタビュー調査結果について (2)社会的養護関係施設等へのアンケート調査の集計結果について (3)チェックポイントの導入編(案)について
第5回	3月4日	(1)報告書案の協議 (2)次年度以降に求められる政策について

(4) 調査研究の対象範囲と、調査研究上の限界

本調査研究では、上述のとおり、過年度の調査研究やその成果物との整合性と、今年度の調査目的に照らし、調査対象を児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、一時保護所に限定しており、これらについて、便宜的に本報告書では「社会的養護関係施設等」と記載する。なお、里親における過年度の成果物及び今年度の成果物の利活用を妨げるものではないことは改めて留意されたい。

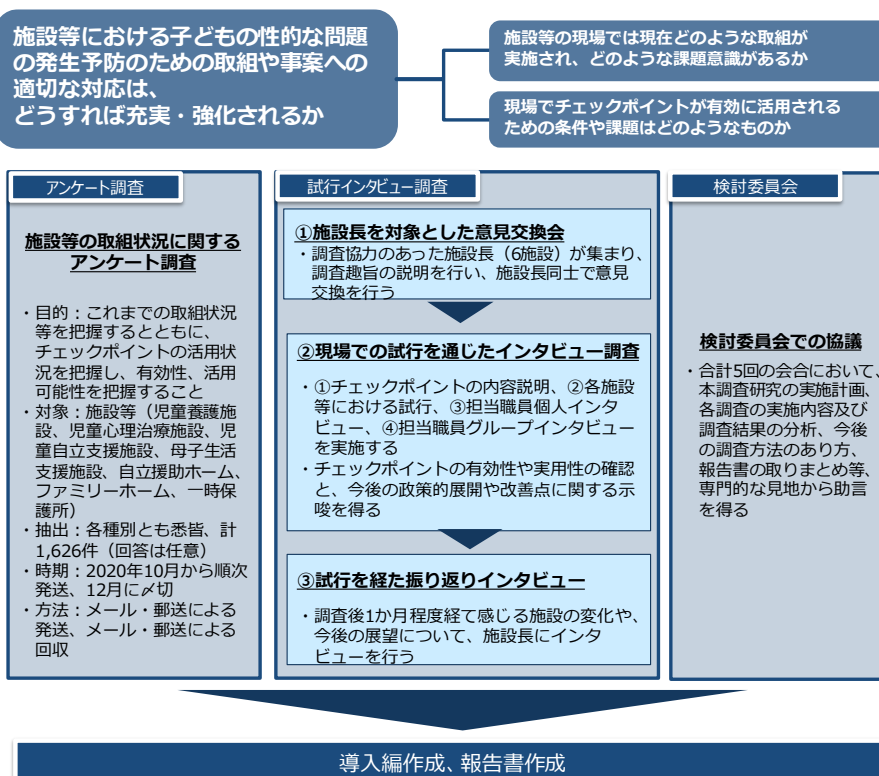
また、本調査研究は2020年9月から開始されており、チェックポイントが公表された2020年6月末から、実質2か月程度しか経過していない。さらに、この2か月程度の期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自治体や関係団体等の主催する研修が中止・延期になるものも多く、例年とは異なる周知状況にならざるを得なかった。したがって、チェックポイントの認知度や実用性についての調査結果は、あくまで中間段階のものとして理解することが望ましい。

(5) 導入編の作成及び報告書の作成、公表

上記の調査結果や、検討委員会の有識者の意見、参考文献などを踏まえ、本調査研究として、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」を作成した。導入編は、チェックポイントがチェックリストのように感じることや、性的「問題」というタイトルでは手に取りにくいといった指摘があったことを踏まえ、過年度調査研究のチェックポイントの名称を「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】」へ変更することとした。また、初学者にとってみると分量が多く、取り掛かりやすさの面から改善が必要だとする指摘を踏まえ、初学者を想定し、現場職員から有効性や実用性が高いと評価される項目に厳選し、簡潔な内容で構成した。

これらの成果を整理し、本報告書を取りまとめ、調査研究事務局のホームページにおいて公表した。

図表 II-1 調査研究のリサーチ・クエスチョンと調査研究の構成



第 III 章 アンケート調査

1. アンケート調査の調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、サブ・クエスチョンとして設定した 2 点（「社会的養護関係施設等の現場では、性の視点からみた健全な発達に向けて、現在どのような取組が実施され、どのような課題意識があるか」、「現場でチェックポイントが有効に活用されるための条件や課題はどのようなものか」）について、全国の社会的養護関係施設等の状況を把握すべく実施した。

具体的には現在の取組状況や、昨年度策定されたチェックポイントの現在の認知度、活用状況を把握することを目的とする。また、チェックポイント全体や各項目に対する社会的養護関係施設等の評価を通じ、施設職員等がより有効に活用できるチェックポイントの改善に向けた検討材料を得ることを目的とする。チェックポイントの有効性（活用した場合に予防や対応に役立ちそうか）と活用可能性（実際に活用ができそうか）に対する施設等の評価及びそれら評価の理由を把握する。

(2) 調査実施概要

① 調査対象

アンケート調査の対象の施設種別は、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム（アンケート調査実施に際し、便宜的に「社会的養護関連施設」という。）、及び、一時保護所である。

② 調査方法

調査票は、①社会的養護関連施設票と②一時保護所票を用意した。

社会的養護関連施設に対する調査票の送付及び回収は、各協議会へ相談のうえ、メールでの実施または郵送での実施とした。郵送調査については、施設種別によって、事務局より直接施設へ発送する場合と協議会から発送する方法をとった。メール調査の場合、事務局より各協議会へ調査資料一式を送付のうえ、各協議会より施設へ送付した。

一時保護所に対しては、厚生労働省より各児童相談所へメールにて送付し、各一時保護所よりメールにて回収した。

なお、調査票の送付時にチェックポイントの冊子を同封、またはメール添付のうえ送付した。

また、事務局から督促は実施していないが、独自に会員施設に回収を促す周知を実施した協議会があった。

③ 調査対象数・回収率

施設種別ごとの調査票の配布数及び回収数は、図表 III-1 のとおりである。配布数は、協議会が把握・認知する件数である。配布数の合計は 1,599 件、回収数の合計は 883 件、全体の回収率は 55.2% であった。なお、回収した調査票のうち、15 件は施設種別が不明であったが、これらも有効回答とし

て集計に含めている。

なお、本アンケート調査結果は、母集団における施設種別の比率に応じたウェイトバックを行って
おらず、施設種別ごとの集計でない限り、回答が大きく反映されている施設種別とあまり反映されて
いない施設種別があることは留意が必要である。

図表 III-1 アンケート調査の配布数・回収数・回収率

施設種別	調査方法	配布数	回収数	回収率	「全体計」に 占める割合
児童養護施設	郵送(事務局から発送)	607	391	64.4%	44.3%
児童自立支援施設	メール(協議会より配信)	58	46	79.3%	5.2%
児童心理治療施設	メール(協議会より配信)	53	28	52.8%	3.2%
母子生活支援施設	郵送(事務局から発送)	205	129	62.9%	14.6%
自立援助ホーム	メール(協議会より配信)	196	38	19.4%	4.3%
ファミリーホーム	郵送(協議会から発送)	341	145	42.5%	16.4%
不明		-	15	-	1.7%
社会的養護関連施設計		1,460	792	54.2%	89.7%
一時保護所	メール(厚労省より配信)	139	91	65.5%	10.3%
全体計		1,599	883	55.2%	100.0%

(3) 調査内容

① 調査設計の考え方

本アンケート調査の目的は、チェックポイントの活用状況の把握とチェックポイントの有効性・活用可能性に関する評価の把握である。チェックポイントの評価についての把握は、チェックポイントのすべてを網羅し、回答者に読み込んでもらうことは難しい一方、チェックポイントを抜粋のうえ、抜粋したチェックポイントについて評価をしてもらう方法は、チェックポイントとしている本来の趣旨に反する可能性があった。そこで、章単位でチェックポイントを評価してもらう、あるいは、総論として評価をしてもらうよう調査票を設計した。

② 主な調査項目

1. 施設情報
2. 子ども間の性的問題の対応状況・取組状況
3. チェックポイントの認知・活用状況
4. チェックポイント第1章(施設全体)に関する評価
5. チェックポイント第2章(入所児童の支援に係るチェックポイント)に関する評価
6. チェックポイント第3章(事案対応時に係るチェックポイント)に関する評価
7. チェックポイント全体に対する評価

2. アンケート調査のサマリー

(1) 子ども間の性的問題の対応状況・取組状況

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知「児童養護施設等に入所する子ども間の性的暴力等の事案への対応について」（平成30年4月27日）に関連した取組（問6）は、「子どもの様子の見守り、子ども同士の関係性配慮、子どもの変化への気づきの感度を高め、適切な働きかけを行う」（87.7%）、「意見箱」の設置（70.2%）など、実施率が高い取組がある一方、「子どもの権利ノート」の周知・説明（47.5%）、「担当児童福祉司等の連絡先を記載した個人カードやリーフレットの作成、個別配布」（13.0%）など実施率にばらつきがある取組も見られ、取組の更なる発展の余地があることがうかがえる。

子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等がある施設の割合（問5）は42.7%となっている。また、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験（問7）がある施設の割合は46.0%となっている。

子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無と子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無の掛け合わせ状況を見ると、全体では、「①マニュアルや行動の指針があり、かつ、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験がある」という割合は26.7%、「②マニュアルや行動の指針はあるが、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験はない」という割合は15.2%、「③マニュアルや行動の指針はないが、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験がある」という割合は18.0%、「④マニュアルや行動の指針はなく、かつ、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験もない」という割合は35.4%となっている。施設種別ごとに見ると、児童養護施設や児童心理治療施設では、マニュアルや行動の指針が整備されている割合（①+②）が60%を超える一方、すべての施設種別で十分な整備状況にあるとは言えず、ばらつきがある。チェックポイントの認知や活用がきっかけとなり、子ども間の性的問題に関する取組のすそ野が一層広がることが望まれる。

(2) チェックポイントの認知度・活用状況

アンケート回答以前にチェックポイントの存在を認知していた施設の割合（問8）は、全体の25.1%にとどまっている。また、チェックポイントを活用したことがある施設の割合（問10）は、全体の5.5%にとどまり、周知が十分に行われていなかった本調査時点での認知度や活用状況は低いといえる。なお、アンケート回答以前からチェックポイントの存在を認知していた施設のうち、活用したことがある施設の割合は、22.1%であった。認知が広がることで活用に踏み出す施設が一定数増加する可能性がうかがえる。

施設種別ごとに認知度を見ると、認知度が高いのは、児童心理治療施設（46.4%）や児童自立支援施設（41.3%）となっており、施設種別によって認知度に差があることがうかがえる。

なお、本アンケート調査は、チェックポイントの活用実態や、実用性の観点から現場の評価を把握することが目的であったが、チェックポイントの認知度・活用割合が低いなかでの評価であることを確認する必要がある。併せて、チェックポイント公表後、十分な期間を取ることなくアンケート調査を開始する必要があり、短い周知期間にならざるを得なかった。これに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年のような自治体や関係団体の主催する研修が延期・中止になり普及の機会が

減った状況下にあった点にも留意が必要である。

(3) チェックポイント全体の評価

チェックポイントの各章や全体の評価については、肯定的な回答割合（「そう思う」＋「ややそう思う」）が高い結果が得られた。例えば、チェックポイント全体の評価として、「チェックポイントの内容は、子どもの健全な発達や安心安全な生活の保障につながる」について 63.8%、「チェックポイントの内容は、子どもの視点と立場に配慮している」について 51.2%、「総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」について 40.5%の施設が「そう思う」と回答している（問 37）。

一方、否定的な回答割合（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）が比較的高く見られたのは、「チェックポイントの内容が現場の実態に即している」（23.8%）や「チェックポイントの数や量は適切だ」（17.6%）といった評価項目であった（問 37）。また、施設種別ごとに見ると、「チェックポイントの内容が現場の実態に即している」について、母子生活支援施設（35.7%）、ファミリーホーム（32.4%）、一時保護所（33.0%）において実態とは照合しにくい傾向が見られた。

上記を踏まえると、有効性（活用した場合に予防や対応に役立ちそうか）については一定の評価があるが、活用可能性（実際に活用ができそうか）に関しては否定的な評価があったといえる。このため、現場での実践への落とし込みやすさの観点からの見直しや、現場で活用しやすい分量といった点からの見直しが求められる。また、「総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」について、「そう思う」と回答した割合は 28.5%にとどまった（問 37）。したがって、現場での活用可能性を高める方策の充実が重要であると言える。

また「チェックポイントを活用するために改善するとよいと思うこと」（問 38）について、①チェックポイント自体の認知・理解の不足、②チェックポイントの現場への落とし込み、③チェックポイントのさらなる活用に向けた職員体制の充実について意見があった。

- ① 「チェックポイントの認知度や活用意識が低いこと」（66.6%）、「チェックポイントについて施設全体による理解を深められていないこと」（54.9%）の回答割合が高く、認知されていない、読み込まれていない現状があることがうかがえる。また、自由回答からは、チェックポイントをチェックリストやガイドラインと混同する傾向も見られる。（なお、この点は前述のとおりチェックポイントの普及のための十分な期間や機会が確保できなかったことにも影響していると考えられる。）いずれにしても、まずは、チェックポイント自体の認知度や理解度を高めるため、周知の徹底が求められる。
- ② 「チェックポイントで紹介されている有効なプログラムの知識経験がないこと」（54.5%）、「どのように日々の業務に落とし込めばよいかわからないこと」（25.7%）など、現場の実践への落とし込みに関わる課題が指摘されている。現場の実践に適合させる過程での課題は、今後さらに調査・検証する必要がある。
- ③ 「チェックポイントの内容を適切に実施できる職員が少ないこと」（42.0%）、「夜間の職員体制が不足していること」（36.4%）など、施設運営や職員体制の整備に関わる課題について、一定の回答割合があった。チェックポイントを基礎として、現場での実践を着実に発展させるためには、段階的に実践環境を整備していくことが必要となる。そのための方策の一つとして、職員体制の充実が必要だと言える。

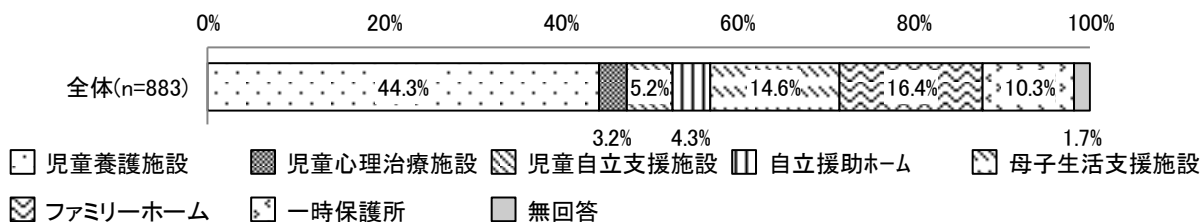
3. アンケート調査の結果

(1) 回答施設の概要

① 施設種別

回収した調査票に占める各施設種別の割合は、「児童養護施設」が 44.3%、「児童心理治療施設」が 3.2%、「児童自立支援施設」が 5.2%、「自立援助ホーム」が 4.3%、「母子生活支援施設」が 14.6%、「ファミリーホーム」が 16.4%、「一時保護所」が 10.3%となっている。

図表 III-2 施設種別：単数回答（問 1）



② 回答のあった社会的養護関連施設の概要

i. 認可定員

回答があった社会的養護関連施設における認可定員の平均は 34.5 人となっている。

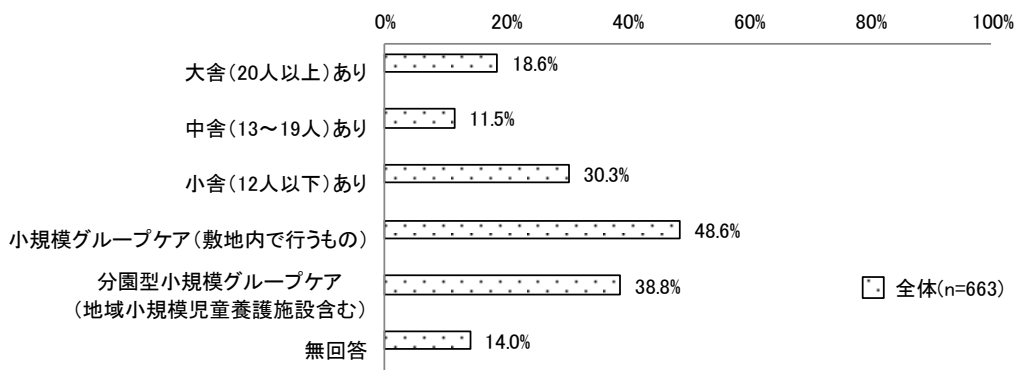
図表 III-3 【社会的養護関連施設】施設の認可定員：数量回答（社会的養護関連施設票問 2）

	件数 (n)	平均	標準偏差	最大値	最小値	不明件数
認可定員(人)	790	34.5	25.0	140	2	2

ii. 養育単位

回答があった社会的養護関連施設における養育単位を見ると、「小規模グループケア（敷地内で行うもの）」の割合が 48.6%でもっとも高く、次いで、「分園型小規模グループケア（地域小規模児童養護施設含む）」が 38.8%となっている。

図表 III-4 【社会的養護関連施設】養育単位の有無：数量回答より複数選択形式に変換（社会的養護関連施設票問 3）



※社会的養護関係施設のうち、母子生活支援施設を除く。

iii. 入所者数

回答があった社会的養護関連施設における入所者数の平均は、実人数で 25.4 人となっている。男女の別及び年齢別の入所者割合の平均値は、下表のとおりである。

図表 III-5 【社会的養護関連施設】入所者数：数量回答（社会的養護関連施設票問 4）

	件数 (n)	平均	標準偏差	最大値	最小値	不明件数
入所者数合計(人)	764	25.4	20.2	117	1	28
入所者数合計に占める男性の割合(%)	764	51.7	19.6	100	0	28
入所者数合計に占める女性の割合(%)	764	48.3	19.6	100	0	28
入所者数合計に占める未就学児の割合(%)	764	24.4	18.8	100	0	28
入所者数合計に占める小中学生の割合(%)	764	43.9	23.7	100	0	28
入所者数合計に占める高校生以上の割合(%)	764	31.6	24.1	100	0	28

※入所者数は、2019年4月1日から2020年3月31日まで継続して入所していた子どもの実人数。

③ 回答のあった一時保護所の概要

i. 総定員

回答のあった一時保護所における総定員の平均は 22.5 人となっている。

図表 III-6 【一時保護所】総定員：数量回答（一時保護所票問 1）

	件数 (n)	平均	標準偏差	最大値	最小値	不明件数
総定員	91	22.5	11.1	56	4	0

ii. 一時保護児童数

回答のあった一時保護所における一時保護児童数の平均は、実人数で 177.9 人、延べ人数で 1398.2 人となっている。男女の別及び年齢別の一時保護児童数の割合の平均値は、下表のとおりである。

図表 III-7 【一時保護所】一時保護児童数（実人数）：数量回答（一時保護所票問 2）

	件数 (n)	平均	標準偏差	最大値	最小値	不明件数
合計(人)	87	177.9	137.2	689	21	4
男性の割合(%)	87	52.7	7.6	100	39	5
女性の割合(%)	87	47.3	7.6	61	0	5
未就学児の割合(%)	87	17.9	9.8	54	0	5
小中学生の割合(%)	87	66.1	11.3	100	24	5
高校生以上の割合(%)	87	16.0	9.1	59	0	5

※一時保護児童の実人数は 2019年4月1日から2020年3月31日までの間に一日でも一時保護されていたことがある子どもの数。

図表 III-8 【一時保護所】一時保護児童数（延べ人数）：数量回答（一時保護所票問2）

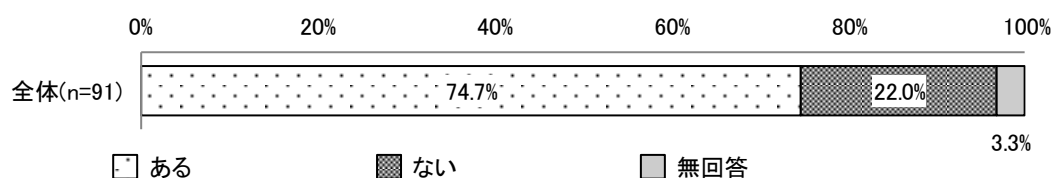
	件数 (n)	平均	標準偏差	最大値	最小値	不明件数
合計(人)	87	1398.2	2991.9	15882	0	4
男性の割合(%)	84	53.9	9.2	100	35	7
女性の割合(%)	84	46.1	9.2	65	0	7
未就学児の割合(%)	84	16.7	11.0	75	0	7
小中学生の割合(%)	84	67.5	12.6	100	25	7
高校生以上の割合(%)	84	15.8	9.2	54	0	7

※一時保護児童の延べ人数は同一の子どもが2019年4月1日から2020年3月31日までの間に複数回一時保護された場合をすべて数えて足し上げた数。

iv. 個室の有無

一時保護所における個室の有無を見ると、「ある」が74.7%、「ない」が22.0%となっている。

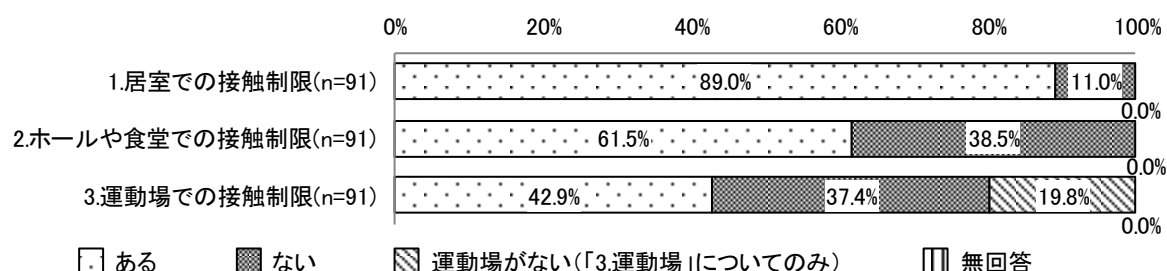
図表 III-9 【一時保護所】個室の有無：単数回答（一時保護所票問3）



v. 一時保護された男女の接触制限の有無

一時保護された男女の接触制限の有無を見ると、「1.居室での接触制限」が「ある」という割合は89.0%、「2.ホールや食堂での接触制限」が「ある」という割合は61.5%、「3.運動場での接触制限」が「ある」という割合は42.9%となっている。

図表 III-10 【一時保護所】接触制限の有無：単数回答（一時保護所票問4）

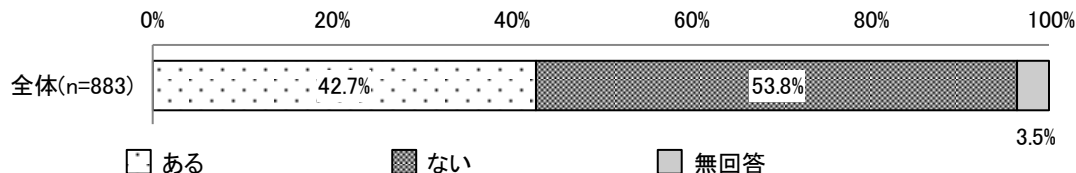


(2) 子ども間の性的問題の対応状況・取組状況

① 子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無

子ども間の性的な問題の予防や生じた際の対応方法が記載されているマニュアルや行動の指針等の有無を見ると、「ある」が42.7%「ない」が53.8%となっている。

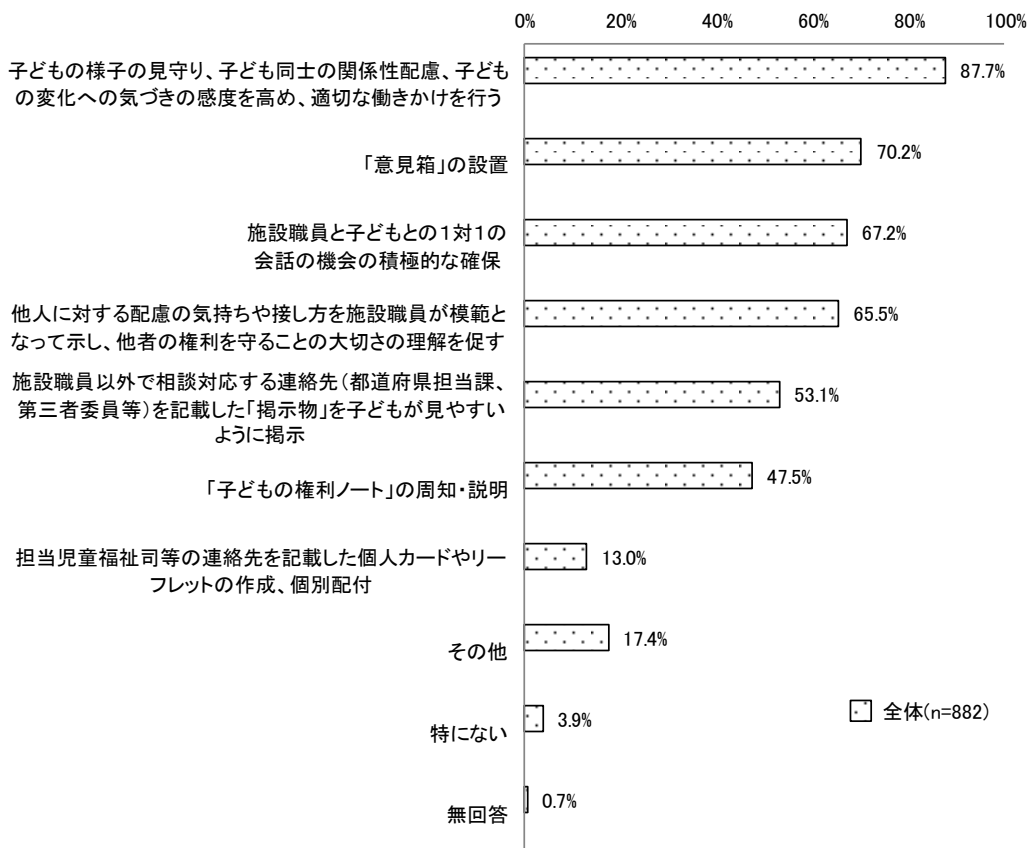
図表 III-11 ① 子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無：単数回答（問5）



② 子ども間の性的問題に関して実施している取組

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知「児童養護施設等に入所する子ども間の性的暴力等の事案への対応について」（平成30年4月27日）に関連して実施している取組を見ると、「子どもの様子の見守り、子ども同士の関係性配慮、子どもの変化への気づきの感度を高め、適切な働きかけを行う」が87.7%でもっとも割合が高く、次いで「意見箱」の設置が70.2%となっている。一方、「子どもの権利ノート」の周知・説明（47.5%）、「担当児童福祉司等の連絡先を記載した個人カードやリーフレットの作成、個別配布」（13.0%）など、実施率の低い取組も見られる。

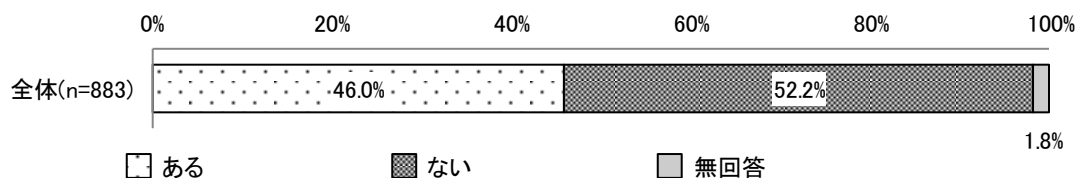
図表 III-12 課長通知に関連して行っている取組：複数回答（問6）



③ 子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無

子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無を見ると、「ある」が46.0%、「ない」が52.2%となっている。

図表 III-13 子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無：単数回答（問7）

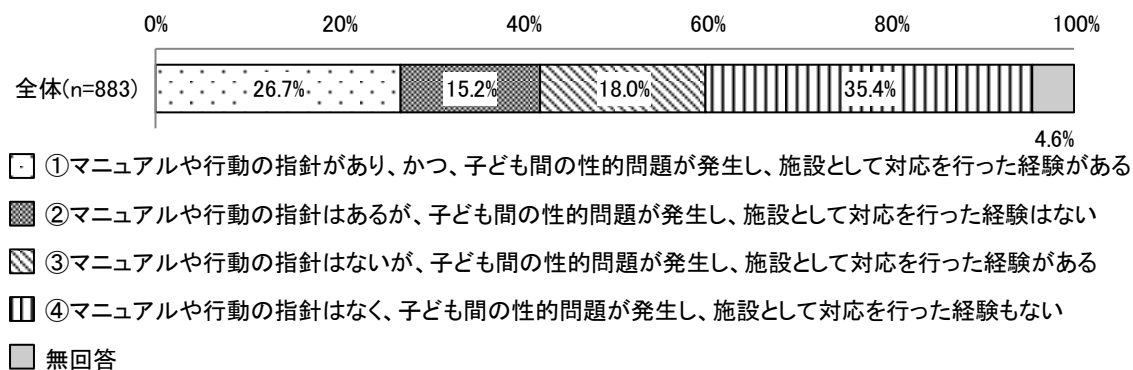


④ 子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無と、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無

子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無と、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無を掛け合わせ、回答施設における4分類の分布を集計した。

結果を見ると、「④マニュアルや行動の指針はなく、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験もない」が35.4%ともっとも割合が高く、次いで、「①マニュアルや行動の指針があり、かつ、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験がある」が26.7%となっている。

図表 III-14 子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無と、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無：（問5及び問7より作成）



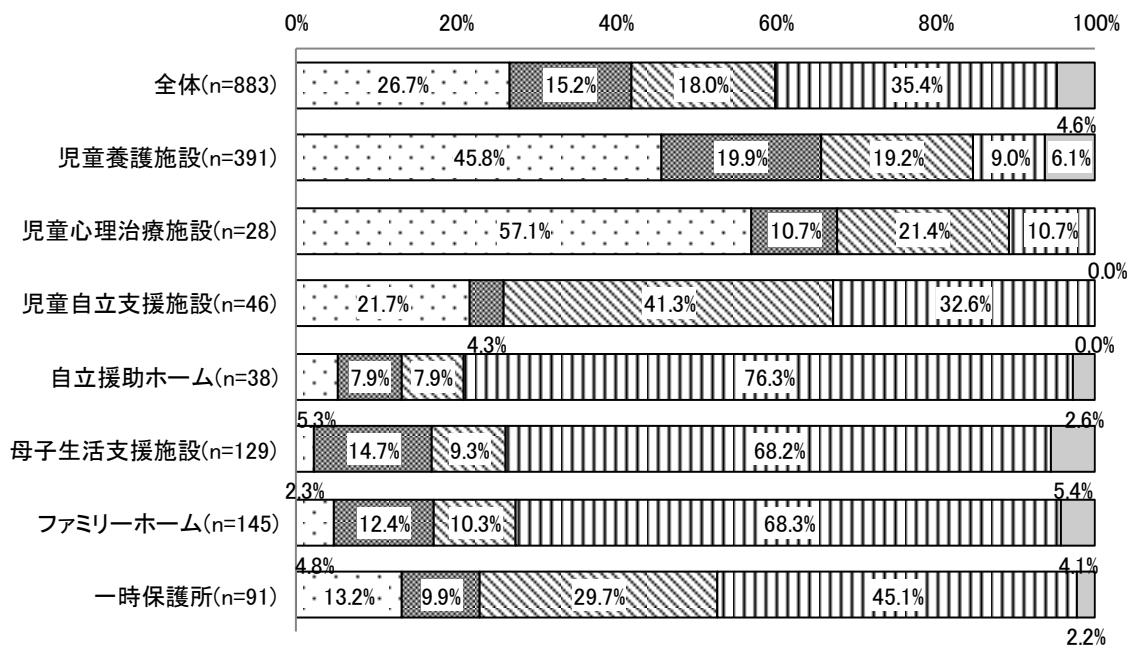
また、子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無と、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無を掛け合わせ、施設種別ごとに集計を行った。

「①マニュアルや行動の指針があり、かつ、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験がある」の割合は、児童養護施設で45.8%、児童心理治療施設で57.1%、児童自立支援施設で21.7%、自立援助ホームで5.3%、母子生活支援施設で2.3%、ファミリーホームで4.8%、一時保護所で13.2%となっている。

「④マニュアルや行動の指針はなく、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験もない」の割合は、児童養護施設で9.0%、児童心理治療施設で10.7%、児童自立支援施設で32.6%、自立援助ホームで76.3%、母子生活支援施設で68.2%、ファミリーホームで68.3%、一時保護所で45.1%となっている。

児童養護施設や児童心理治療施設では、マニュアルや行動の指針が整備されている割合（①+②）が60%を超える一方、マニュアルや行動の指針が整備されていない割合（③+④）が70%を超える施設種別も見られる。

図表 III-15 子ども間の性的な問題に関するマニュアルや行動の指針等の有無と、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験の有無（施設種別ごと）：（問5及び問7より作成）



- ①マニュアルや行動の指針があり、かつ、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験がある
- ②マニュアルや行動の指針はあるが、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験はない
- ▨ ③マニュアルや行動の指針はないが、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験がある
- ▤ ④マニュアルや行動の指針はなく、子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験もない
- 無回答

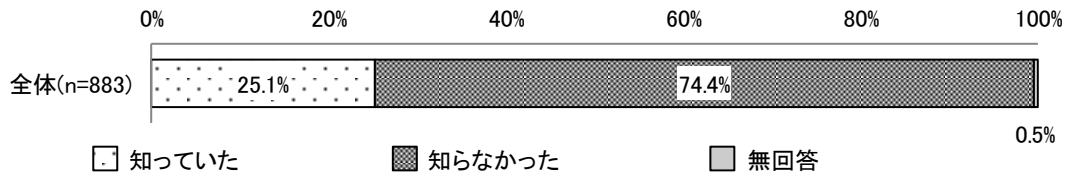
(3) チェックポイントの認知・活用状況

① チェックポイントの認知度

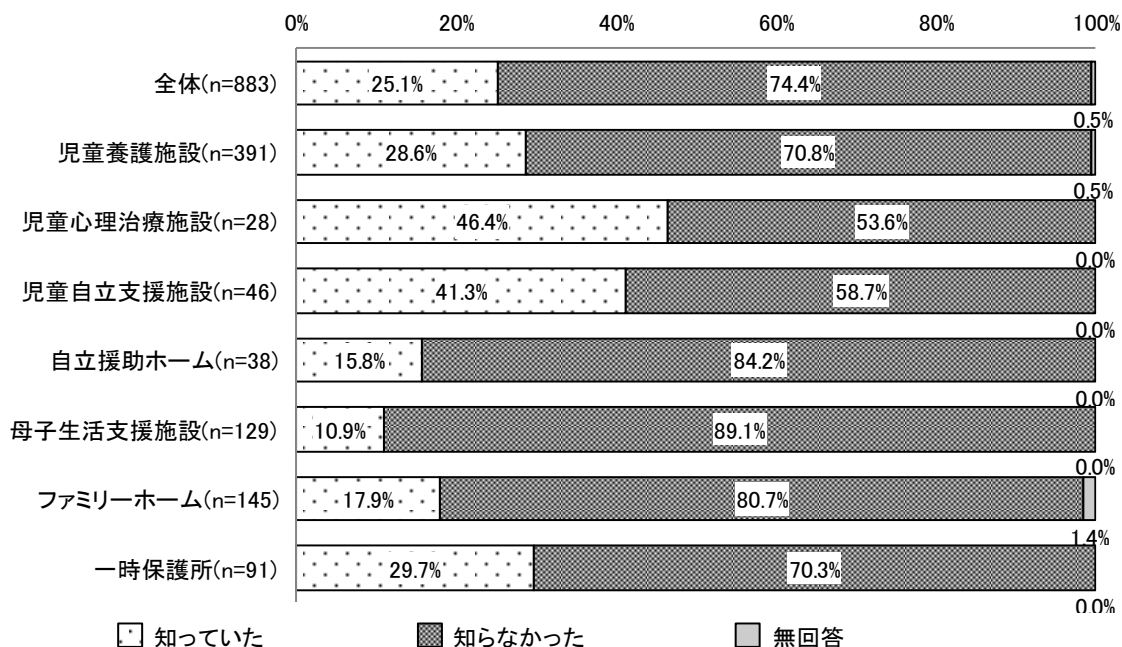
本アンケート調査に回答する以前に、チェックポイントのことを知っていたかどうかを見ると、「知っていた」が25.1%、「知らなかった」が74.4%となっており、認知度が低い状況がうかがえる。

施設種別ごとに見ると、認知度が高いのは、児童心理治療施設(46.4%)や児童自立支援施設(41.3%)となっている。施設種別によって、認知度に差があることがうかがえる。

図表 III-16 チェックポイントの認知度：単数回答（問8）



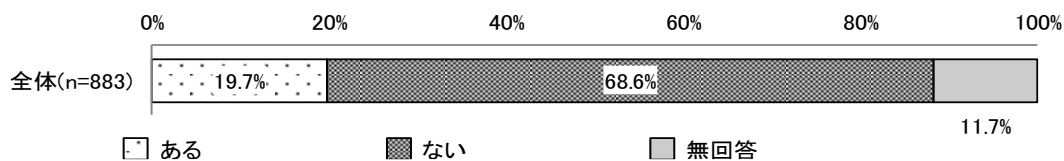
図表 III-17 チェックポイントの認知度（施設種別ごと）：単数回答（問8）



② チェックポイントを読んだ経験の有無

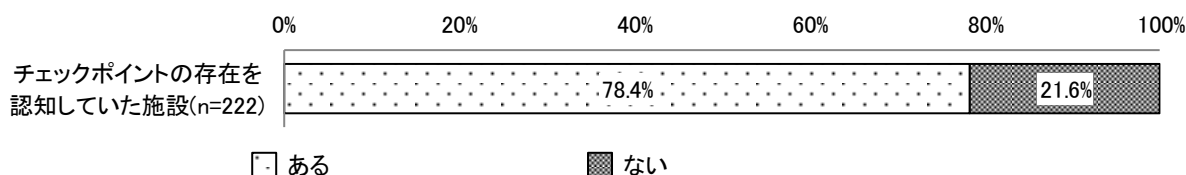
本アンケート調査に回答する以前に、チェックポイントに目を通したことがあるかどうかを見ると、「ある」が19.7%、「ない」が68.6%となっている。なお、集計対象をアンケート回答以前からチェックポイントの存在を認知していた回答施設のみとした場合、チェックポイントに目を通したことがある割合は、78.4%となっている。チェックポイントを認知すると、目を通すアクションにまで至りやすい可能性がある。

図表 III-18 チェックポイントに目を通した経験の有無：単数回答（問9）



※チェックポイントの認知度（問8）において、「知らなかった」と回答しつつも、『チェックポイントに目を通したことがあるか』（問9）において、「ある」と回答した場合をエラーとし、「無回答」に含めている。

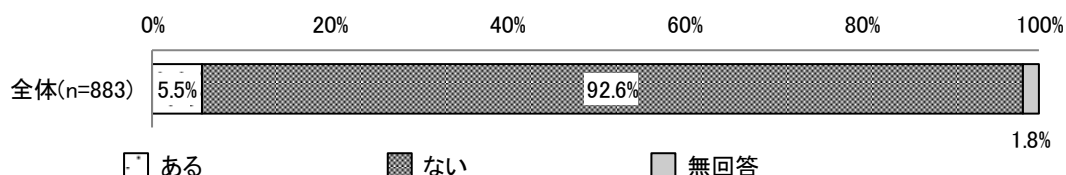
図表 III-19 チェックポイントの存在を認知していた施設における、チェックポイントに目を通した経験の有無：単数回答（問9）



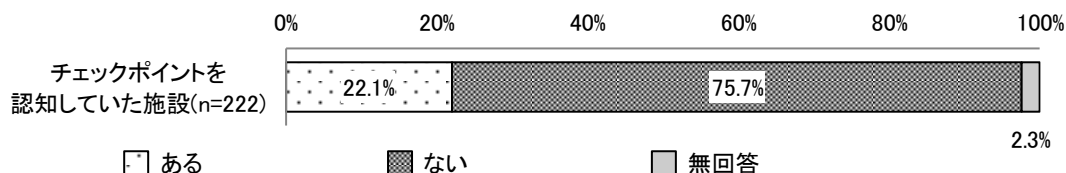
③ チェックポイントの活用経験の有無

チェックポイントを活用したことがあるかどうかを見ると、全体では「ある」が5.5%、「ない」が92.6%となっており、活用が進んでいない状況がうかがえる。なお、集計対象をアンケート回答以前からチェックポイントの存在を認知していた回答施設のみとした場合、チェックポイントを活用したことがある割合は、22.1%となっている。認知が広がることで活用に踏み出す施設が一定数増加する可能性がうかがえる。

図表 III-20 チェックポイントを活用したことがあるか：単数回答（問10）



図表 III-21 チェックポイントを活用したことがあるか（チェックポイントを認知していた施設のみ）：単数回答（問10）

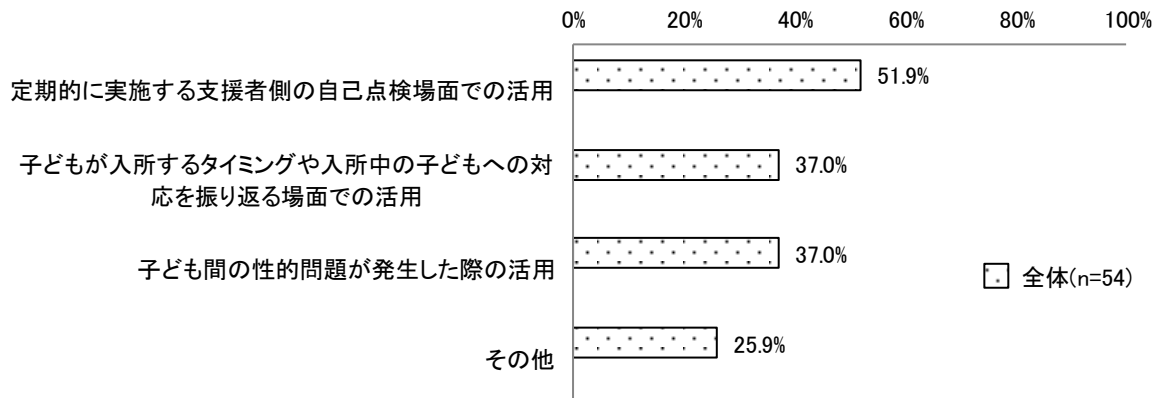


※チェックポイントの認知度（問8）において、「知らなかった」と回答しつつも、チェックポイントの活用状況（問10）において、「ある」と回答した場合をエラーとし、「無回答」に含めている。

④ チェックポイントの活用方法

チェックポイントを活用したことがある回答施設について、その活用方法を見ると、「定期的を実施する支援者側の自己点検場面での活用」が51.9%でもっとも割合が高く、次いで「子どもが入所するタイミングや入所中の子どもへの対応を振り返る場面での活用」、「子ども間の性的問題が発生した際の活用」が37.0%となっている。

図表 III-22 『チェックポイント』の活用方法：複数回答（問11）



(4) チェックポイント第1章（施設全体）に関する評価

① 第1章のチェックポイント項目に関する評価

i. もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目

第1章において、もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか」(7.1%)、「1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか」(6.8%)、「1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)」(5.2%)となっている。

図表 III-23 【第1章】もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目：単数回答（問12）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか	63	7.1
2	1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか	60	6.8
3	1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)	46	5.2
4	1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか	44	5.0
5	1-4-2.加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	44	5.0
6	1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができていますか	31	3.5
7	1-8-2.トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	28	3.2
8	1-11-2.施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	28	3.2
9	1-7-1.性教育プログラムを実施しているか	24	2.7
10	1-8-4.事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	24	2.7
11	1-12-2.里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	24	2.7
12	1-1-2.建物構造の課題把握と対処	23	2.6
13	1-10-2.職員に向けたプログラム(介入)	23	2.6
14	1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	22	2.5
15	1-1-1.生活環境の基本的整備はできているか	18	2.0
16	1-1-3.入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	18	2.0
17	1-3-4.子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていますか	18	2.0
18	1-7-2.対人距離などの教育・対応が行われているか	17	1.9
19	1-11-3.マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	17	1.9
20	1-1-4.子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	16	1.8
21	1-8-5.トラブル対応時のチーム体制	16	1.8
22	1-11-1.施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	16	1.8
23	1-3-3.外泊や長期休暇前後の子ども様子を把握する工夫があるか	15	1.7
24	1-4-3.加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	15	1.7
25	1-7-3.性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	15	1.7
26	1-5-1.子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	14	1.6
27	1-8-1.記録と情報の共有	13	1.5
28	1-5-4.入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	11	1.2
29	1-10-3.子どもに向けたプログラム(予防)	11	1.2
30	1-2-4.直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	10	1.1
31	1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	10	1.1
32	1-9-2.関係機関との連携体制	9	1.0
33	1-11-4.加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	9	1.0
34	1-1-5.入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか	8	0.9
35	1-2-3.子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていますか	8	0.9
36	1-5-2.生活上のルール説明は適切に行われているか	8	0.9
37	1-6-1(自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	8	0.9
38	1-6-3.引き継ぎ体制	6	0.7
39	1-2-5.子ども同士の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	5	0.6
40	1-9-1.関係機関連携の基本事項	5	0.6
41	1-12-1.問題発生時の報告基準・対応フローの整備	5	0.6
42	1-8-3.トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	4	0.5
43	1-10-4.子どもに向けたプログラム(介入)	4	0.5
44	1-5-3.入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	3	0.3
45	1-6-2(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	0	0.0
	無回答	67	7.6

ii. 子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目

第1章において、子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか」(11.4%)、「1-7-1.性教育プログラムを実施しているか」(7.0%)、「1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか」等(5.8%)となっている。

図表 III-24 【第1章】子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目：単数回答（問13）

		(n=833)	
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか	101	11.4
2	1-7-1.性教育プログラムを実施しているか	62	7.0
3	1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	51	5.8
4	1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか	51	5.8
5	1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)	44	5.0
6	1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか	36	4.1
7	1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができているか	35	4.0
8	1-5-1.子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	31	3.5
9	1-10-3.子どもに向けたプログラム(予防)	29	3.3
10	1-4-2.加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	26	2.9
11	1-1-3.入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	24	2.7
12	1-1-2.建物構造の課題把握と対処	22	2.5
13	1-1-4.子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	20	2.3
14	1-2-5.子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	20	2.3
15	1-5-2.生活上のルール説明は適切に行われているか	20	2.3
16	1-7-2.対人距離などの教育・対応が行われているか	19	2.2
17	1-10-2.職員に向けたプログラム(介入)	19	2.2
18	1-2-4.直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	18	2.0
19	1-1-1.生活環境の基本的整備はできているか	17	1.9
20	1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	16	1.8
21	1-8-1.記録と情報の共有	14	1.6
22	1-9-2.関係機関との連携体制	14	1.6
23	1-3-4.子どもが閲覧する情報の必要な管理ができているか	13	1.5
24	1-8-5.トラブル対応時のチーム体制	13	1.5
25	1-11-2.施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	13	1.5
26	1-12-2.里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	12	1.4
27	1-2-3.子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができているか	11	1.2
28	1-6-1(自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	10	1.1
29	1-8-2.トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	10	1.1
30	1-8-4.事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	10	1.1
31	1-1-5.入浴・食事・プールなど子どもの接触場面への配慮があるか	9	1.0
32	1-7-3.性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	9	1.0
33	1-11-3.マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	9	1.0
34	1-5-4.入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	8	0.9
35	1-6-2(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	7	0.8
36	1-11-1.施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	6	0.7
37	1-11-4.加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	6	0.7
38	1-4-3.加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	5	0.6
39	1-9-1.関係機関連携の基本事項	5	0.6
40	1-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	4	0.5
41	1-10-4.子どもに向けたプログラム(介入)	4	0.5
42	1-5-3.入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	3	0.3
43	1-6-3.引き継ぎ体制	3	0.3
44	1-8-3.トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	2	0.2
45	1-12-1.問題発生時の報告基準・対応フローの整備	2	0.2
	無回答	20	2.3

iii. もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目

第1章において、もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか」(13.7%)、「1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか」(13.3%)、「1-8-1.記録と情報の共有」(9.6%)となっている。

図表 III-25 【第1章】もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目：単数回答（問14）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか	121	13.7
2	1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか	117	13.3
3	1-8-1.記録と情報の共有	85	9.6
4	1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	63	7.1
5	1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができていますか	55	6.2
6	1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)	35	4.0
7	1-1-1.生活環境の基本的整備はできているか	31	3.5
8	1-1-5.入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか	31	3.5
9	1-5-2.生活上のルール説明は適切に行われているか	30	3.4
10	1-1-2.建物構造の課題把握と対処	24	2.7
11	1-5-1.子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	24	2.7
12	1-8-5.トラブル対応時のチーム体制	22	2.5
13	1-7-2.対人距離などの教育・対応が行われているか	21	2.4
14	1-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	16	1.8
15	1-8-2.トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	16	1.8
16	1-6-1(自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	14	1.6
17	1-1-3.入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	13	1.5
18	1-2-3.子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていますか	13	1.5
19	1-7-1.性教育プログラムを実施しているか	13	1.5
20	1-2-5.子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	11	1.2
21	1-10-2.職員に向けたプログラム(介入)	11	1.2
22	1-1-4.子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	9	1.0
23	1-5-3.入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	9	1.0
24	1-2-4.直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	8	0.9
25	1-4-2.加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	8	0.9
26	1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか	7	0.8
27	1-10-3.子どもに向けたプログラム(予防)	7	0.8
28	1-11-1.施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	6	0.7
29	1-11-2.施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	6	0.7
30	1-6-2(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	5	0.6
31	1-8-3.トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	5	0.6
32	1-9-1.関係機関連携の基本事項	5	0.6
33	1-11-3.マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	4	0.5
34	1-5-4.入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	3	0.3
35	1-8-4.事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	3	0.3
36	1-11-4.加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	3	0.3
37	1-12-2.里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	3	0.3
38	1-3-4.子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていますか	2	0.2
39	1-7-3.性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	2	0.2
40	1-9-2.関係機関との連携体制	2	0.2
41	1-12-1.問題発生時の報告基準・対応フローの整備	2	0.2
42	1-4-3.加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	1	0.1
43	1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	0	0.0
44	1-6-3.引き継ぎ体制	0	0.0
45	1-10-4.子どもに向けたプログラム(介入)	0	0.0
	無回答	17	1.9

iv. もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目

第1章において、もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか」(10.5%)、「1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができていないか」(10.1%)、「1-8-1.記録と情報の共有」(9.2%)となっている。

図表 III-26 【第1章】もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目：単数回答（問15）

		(n=833)	
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか	93	10.5
2	1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができていないか	89	10.1
3	1-8-1.記録と情報の共有	81	9.2
4	1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか	73	8.3
5	1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	62	7.0
6	1-1-1.生活環境の基本的整備はできているか	51	5.8
7	1-1-2.建物構造の課題把握と対処	44	5.0
8	1-5-1.子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	43	4.9
9	1-1-5.入浴・食事・プールなど子どもの接触場面への配慮があるか	41	4.6
10	1-5-2.生活上のルール説明は適切に行われているか	28	3.2
11	1-2-4.直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	27	3.1
12	1-7-2.対人距離などの教育・対応が行われているか	22	2.5
13	1-1-4.子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	20	2.3
14	1-2-3.子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていないか	18	2.0
15	1-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	18	2.0
16	1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)	17	1.9
17	1-5-3.入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	12	1.4
18	1-7-1.性教育プログラムを実施しているか	12	1.4
19	1-1-3.入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	11	1.2
20	1-5-4.入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	11	1.2
21	1-6-1(自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	11	1.2
22	1-2-5.子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	9	1.0
23	1-8-5.トラブル対応時のチーム体制	8	0.9
24	1-3-4.子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていないか	7	0.8
25	1-4-1.特別に支援が必要な子どもへの配慮があるか	7	0.8
26	1-11-2.施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	7	0.8
27	1-10-3.子どもに向けたプログラム(予防)	6	0.7
28	1-8-3.トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	5	0.6
29	1-10-2.職員に向けたプログラム(介入)	5	0.6
30	1-12-1.問題発生時の報告基準・対応フローの整備	5	0.6
31	1-6-2(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	4	0.5
32	1-8-4.事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	4	0.5
33	1-8-2.トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	3	0.3
34	1-12-2.里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	3	0.3
35	1-7-3.性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	2	0.2
36	1-9-1.関係機関連携の基本事項	2	0.2
37	1-4-2.加害した/被害を受けた子どもへの配慮があるか	1	0.1
38	1-4-3.加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	1	0.1
39	1-4-4.加害した/被害を受けた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	1	0.1
40	1-6-3.引き継ぎ体制	1	0.1
41	1-9-2.関係機関との連携体制	1	0.1
42	1-10-4.子どもに向けたプログラム(介入)	0	0.0
43	1-11-1.施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	0	0.0
44	1-11-3.マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	0	0.0
45	1-11-4.加害した/被害を受けた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	0	0.0
	無回答	17	1.9

v. もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目

第1章において、もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「1-7-1.性教育プログラムを実施しているか」(8.9%)、「1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか」(8.7%)、「1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」(6.8%)となっている。

図表 III-27 【第1章】もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目：
単数回答（問16）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	1-7-1.性教育プログラムを実施しているか	79	8.9
2	1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	77	8.7
3	1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか	60	6.8
4	1-3-4.子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていますか	55	6.2
5	1-10-4.子どもに向けたプログラム(介入)	53	6.0
6	1-8-3.トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	52	5.9
7	1-7-3.性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	48	5.4
8	1-8-4.事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	44	5.0
9	1-11-1.施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	27	3.1
10	1-11-3.マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	27	3.1
11	1-4-2.加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	26	2.9
12	1-10-2.職員に向けたプログラム(介入)	25	2.8
13	1-11-4.加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	24	2.7
14	1-1-3.入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	22	2.5
15	1-1-2.建物構造の課題把握と対処	18	2.0
16	1-8-5.トラブル対応時のチーム体制	17	1.9
17	1-2-5.子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	16	1.8
18	1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)	16	1.8
19	1-9-2.関係機関との連携体制	15	1.7
20	1-1-4.子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	14	1.6
21	1-12-2.里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	14	1.6
22	1-6-1(自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	13	1.5
23	1-10-3.子どもに向けたプログラム(予防)	13	1.5
24	1-9-1.関係機関連携の基本事項	10	1.1
25	1-1-1.生活環境の基本的整備はできていますか	9	1.0
26	1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	7	0.8
27	1-4-3.加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	7	0.8
28	1-6-2(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	7	0.8
29	1-6-3.引き継ぎ体制	7	0.8
30	1-11-2.施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	7	0.8
31	1-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	6	0.7
32	1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできていますか	5	0.6
33	1-2-4.直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	5	0.6
34	1-7-2.対人距離などの教育・対応が行われているか	5	0.6
35	1-12-1.問題発生時の報告基準・対応フローの整備	5	0.6
36	1-5-3.入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	4	0.5
37	1-8-1.記録と情報の共有	4	0.5
38	1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができていますか	3	0.3
39	1-8-2.トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	3	0.3
40	1-1-5.入浴・食事・プールなど.子どもの接触場面への配慮があるか	2	0.2
41	1-2-3.子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていますか	1	0.1
42	1-5-1.子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	1	0.1
43	1-5-4.入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	1	0.1
44	1-3-1.子どもの気になる様子が確認できていますか	0	0.0
45	1-5-2.生活上のルール説明は適切に行われているか	0	0.0
	無回答	29	3.3

vi. もっとも貴施設の定期的な点検の一つとして活用できそうなチェックポイント項目

第1章において、当該施設で定期的な点検の一つとしてもっとも活用できそうなチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか」(10.9%)、「1-8-1.記録と情報の共有」(9.3%)、「1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか」(6.8%)となっている。ここまでの有効性に関する項目と照らし合わせると、子どもの気になる様子の確認等の子どもへの声掛けや関わりに関する項目は、有効性・活用可能性の両方が高いと言える。

図表 III-28 【第1章】もっとも貴施設の定期的な点検の一つとして活用できそうなチェックポイント：単数回答（問17）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	1-3-1.子どもの気になる様子が確認できているか	96	10.9
2	1-8-1.記録と情報の共有	82	9.3
3	1-2-2.個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	60	6.8
4	1-1-2.建物構造の課題把握と対処	49	5.5
5	1-2-1.子どもと職員間の関係づくりはできているか	44	5.0
6	1-1-1.生活環境の基本的整備はできているか	41	4.6
7	1-3-2.予防に関する日常的な声掛けができていますか	39	4.4
8	1-6-1(自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	39	4.4
9	1-11-3.マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	31	3.5
10	1-1-4.子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	28	3.2
11	1-2-4.直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	26	2.9
12	1-5-1.子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	26	2.9
13	1-5-2.生活上のルール説明は適切に行われているか	26	2.9
14	1-6-2(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	26	2.9
15	1-8-5.トラブル対応時のチーム体制	23	2.6
16	1-7-1.性教育プログラムを実施しているか	20	2.3
17	1-10-1.職員に向けたプログラム(予防)	19	2.2
18	1-2-3.子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていますか	17	1.9
19	1-5-4.入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	15	1.7
20	1-7-2.対人距離などの教育・対応が行われているか	13	1.5
21	1-11-2.施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	13	1.5
22	1-1-5.入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか	11	1.2
23	1-3-4.子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていますか	11	1.2
24	1-8-2.トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	11	1.2
25	1-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	10	1.1
26	1-4-2.加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	9	1.0
27	1-10-2.職員に向けたプログラム(介入)	8	0.9
28	1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか	7	0.8
29	1-10-3.子どもに向けたプログラム(予防)	7	0.8
30	1-12-1.問題発生時の報告基準・対応フローの整備	7	0.8
31	1-6-3.引き継ぎ体制	6	0.7
32	1-12-2.里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	6	0.7
33	1-2-5.子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	5	0.6
34	1-7-3.性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	4	0.5
35	1-8-3.トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	4	0.5
36	1-9-2.関係機関との連携体制	4	0.5
37	1-1-3.入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	3	0.3
38	1-8-4.事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	3	0.3
39	1-9-1.関係機関連携の基本事項	3	0.3
40	1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	2	0.2
41	1-4-3.加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	1	0.1
42	1-5-3.入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	1	0.1
43	1-11-1.施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	1	0.1
44	1-10-4.子どもに向けたプログラム(介入)	0	0.0
45	1-11-4.加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	0	0.0
	無回答	26	2.9

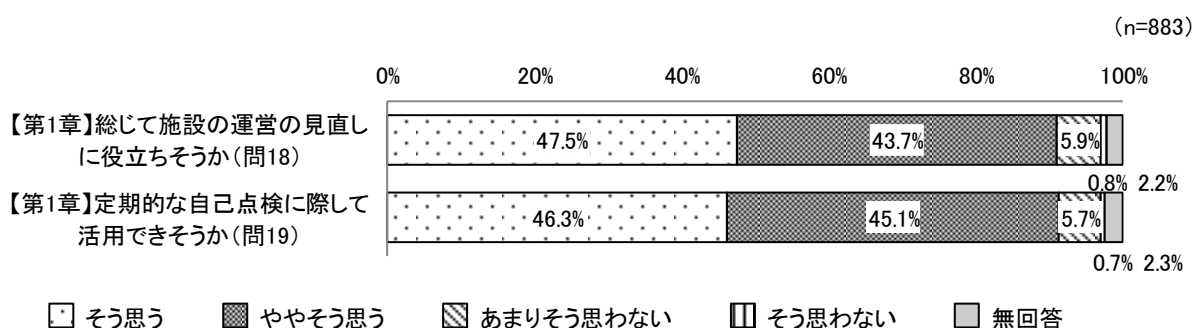
② 第1章全体の評価

第1章全体について、施設の運営に見直しに役立ちそうかどうか、定期的な自己点検に際して活用できそうかどうかを把握した。

「総じて施設の運営の見直しに役立ちそうか」を見ると、「そう思う」が47.5%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が43.7%となっている。第1章が総じて施設の運営の見直しに有効であると評価していることがうかがえる。

「定期的な自己点検に際して活用できそうかどうか」を見ると、「そう思う」が46.3%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が45.1%となっている。「定期的な自己点検に際して活用できそうかどうか」について肯定的に評価する回答割合（「そう思う」+「やや「そう思う」）は91.4%で、定期点検において活用可能性が高く、実用性があると評価していることがうかがえる。

図表 III-29 第1章全体の評価：単数回答（問18~19）



(5) チェックポイント第2章（入所児童の支援に係るチェックポイント）に関する評価

① 第2章のチェックポイント項目に関する評価

i. もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目

第2章において、もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」（21.9%）、「2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができているか」（21.6%）、「2-2-2（入所時点での）トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか」（9.5%）となっている。

図表 III-30 【第2章】もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目：単数回答（問20）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	193	21.9
2	2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができているか	191	21.6
3	2-2-2(入所時点での)トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	84	9.5
4	2-3-2.子どもの気になる様子が確認できているか	83	9.4
5	2-1-3.子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	74	8.4
6	2-4-4.子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	57	6.5
7	2-1-4.子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	31	3.5
8	2-3-4.子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	31	3.5
9	2-1-1.入所前に事前協議が行われているか	24	2.7
10	2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができているか	23	2.6
11	2-4-2(自立)支援(治療)計画の作成・共有は適切に行われているか	18	2.0
12	2-1-5.家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	16	1.8
13	2-3-5.子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされているか	13	1.5
14	2-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	6	0.7
15	2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできているか	6	0.7
16	2-4-3(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	6	0.7
	無回答	27	3.1

ii. 子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目

第2章において、子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができていないか」(18.7%)、「2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」(15.5%)、「2-3-2.子どもの気になる様子が確認できているか」(14.0%)となっている。

図表 III-31 【第2章】子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目：単数回答（問21）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができていないか	165	18.7
2	2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	137	15.5
3	2-3-2.子どもの気になる様子が確認できているか	124	14.0
4	2-2-2(入所時点での)トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	69	7.8
5	2-1-3.子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	67	7.6
6	2-3-4.子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	56	6.3
7	2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができていないか	50	5.7
8	2-4-4.子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	50	5.7
9	2-4-2(自立)支援(治療)計画の作成・共有は適切に行われているか	33	3.7
10	2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできていないか	27	3.1
11	2-1-1.入所前に事前協議が行われているか	22	2.5
12	2-1-4.子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	19	2.2
13	2-3-5.子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされていないか	19	2.2
14	2-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	9	1.0
15	2-4-3(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	9	1.0
16	2-1-5.家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	7	0.8
	無回答	20	2.3

iii. もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目

第2章において、もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができていないか」(26.0%)、「2-3-2.子どもの気になる様子が確認できているか」(19.3%)、「2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできていないか」(15.4%)となっている。

図表 III-32 【第2章】もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目：単数回答（問22）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができていないか	230	26.0
2	2-3-2.子どもの気になる様子が確認できているか	170	19.3
3	2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできていないか	136	15.4
4	2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができていないか	81	9.2
5	2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	58	6.6
6	2-3-4.子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	51	5.8
7	2-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	29	3.3
8	2-1-1.入所前に事前協議が行われているか	22	2.5
9	2-1-3.子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	17	1.9
10	2-3-5.子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされていないか	16	1.8
11	2-4-4.子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	16	1.8
12	2-4-2(自立)支援(治療)計画の作成・共有は適切に行われているか	9	1.0
13	2-2-2(入所時点での)トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	8	0.9
14	2-4-3(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	6	0.7
15	2-1-4.子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	5	0.6
16	2-1-5.家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	3	0.3
	無回答	26	2.9

iv. もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目

第2章において、もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができていますか」(30.7%)、「2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできていますか」(15.4%)、「2-3-2.子どもの気になる様子が確認できていますか」(14.5%)となっている。

図表 III-33 【第2章】もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目：単数回答（問23）

		(n=833)	
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができていますか	271	30.7
2	2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできていますか	136	15.4
3	2-3-2.子どもの気になる様子が確認できていますか	128	14.5
4	2-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握していますか	56	6.3
5	2-3-4.子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られていますか	56	6.3
6	2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができていますか	52	5.9
7	2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されていますか	42	4.8
8	2-3-5.子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされていますか	28	3.2
9	2-1-1.入所前に事前協議が行われているか	24	2.7
10	2-4-2(自立)支援(治療)計画の作成・共有は適切に行われているか	16	1.8
11	2-2-2(入所時点での)トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されていますか	15	1.7
12	2-1-3.子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されていますか	14	1.6
13	2-4-4.子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されていますか	14	1.6
14	2-1-5.家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されていますか	5	0.6
15	2-1-4.子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されていますか	4	0.5
16	2-4-3(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	4	0.5
	無回答	18	2.0

iv. もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目

第2章において、もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「2-2-2（入所時点での）トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか」（20.4%）、「2-1-5.家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか」（15.3%）、「2-4-4.子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか」（12.9%）となっている。この点、第1章のもっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目でも上位3位に、「1-4-4.加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか」（8.7%）、「1-4-1.特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」（6.8%）があり、個別支援に関する項目について課題意識があり、現状では現場での実用性が低いと評価されていると考えられる。

図表 III-34 【第2章】もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目：
単数回答（問24）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	2-2-2(入所時点での)トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	180	20.4
2	2-1-5.家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	135	15.3
3	2-4-4.子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	114	12.9
4	2-1-3.子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	73	8.3
5	2-1-4.子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	70	7.9
6	2-2-1.子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができているか	63	7.1
7	2-1-2.子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	44	5.0
8	2-4-2(自立)支援(治療)計画の作成・共有は適切に行われているか	43	4.9
9	2-3-3.外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	33	3.7
10	2-3-5.子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされているか	24	2.7
11	2-4-3(自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	24	2.7
12	2-3-2.子どもの気になる様子が確認できているか	23	2.6
13	2-3-4.子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	15	1.7
14	2-1-1.入所に事前協議が行われているか	10	1.1
15	2-3-1.予防に関する日常的な声掛けができているか	4	0.5
16	2-4-1.子どもの様子に関する情報の共有はできていないか	2	0.2
	無回答	26	2.9

② 第2章全体の評価

第2章全体について、施設における支援のあり方の見直しに活用できそうか、子どもが入所するタイミングにおいて活用できそうか、職員に活用を推奨できそうか、事案発生後の再発予防を検討するに際して活用できそうかどうかを把握した。

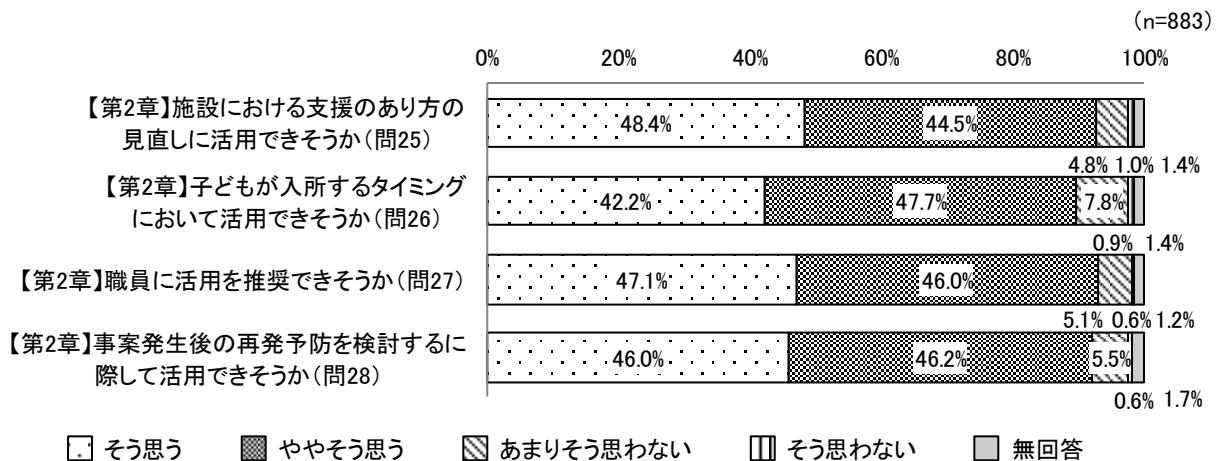
「施設における支援のあり方の見直しに活用できそうか」を見ると、「そう思う」が48.4%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が44.5%となっている。

「子どもが入所するタイミングにおいて活用できそうか」を見ると、「ややそう思う」が47.7%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が42.2%となっている。

「職員に活用を推奨できそうか」を見ると、「そう思う」が47.1%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が46.0%となっている。

「事案発生後の再発予防を検討するに際して活用できそうか」を見ると、「ややそう思う」が46.2%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が46.0%となっている。

図表 III-35 第2章全体の評価：単数回答（問25~28）



(6) チェックポイント第3章（事案対応時に係るチェックポイント）に関する評価

① 第3章のチェックポイント項目に関する評価

i. もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目

第3章において、もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「3-3-1.現段階における子どもの状況把握」（25.3%）、「3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか」（12.5%）、「3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか」（11.8%）となっている。

図表 III-36 【第3章】もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント項目：単数回答（問29）

		(n=833)	
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	3-3-1.現段階における子どもの状況把握	223	25.3
2	3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	110	12.5
3	3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	104	11.8
4	3-1-3.子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	74	8.4
5	3-2-1.施設の初期対応体制	71	8.0
6	3-1-2.加害した/被害をうけた子どもへの事実確認	67	7.6
7	3-1-1.子どもの安全確認	36	4.1
8	3-4-1.子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	32	3.6
9	3-2-4.関係機関との連携体制	28	3.2
10	3-6-3.職員の対応方針と情報共有	28	3.2
11	3-2-5.記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	21	2.4
12	3-6-1.事後評価・再発可能性が評価されているか	15	1.7
13	3-2-2.当事者以外の子どもと職員への説明	13	1.5
14	3-2-3.保護者への説明	9	1.0
15	3-6-4.再発防止のための適切な対応が講じられているか	6	0.7
	無回答	46	5.2

ii. 子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目

第3章において、子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「3-3-1.現段階における子どもの状況把握」(14.7%)、「3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか」(12.6%)、「3-4-1.子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか」(10.3%)となっている。

図表 III-37 【第3章】子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント項目：単数回答（問30）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	3-3-1.現段階における子どもの状況把握	130	14.7
2	3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	111	12.6
3	3-4-1.子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	91	10.3
4	3-1-1.子どもの安全確認	87	9.9
5	3-1-3.子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	84	9.5
6	3-1-2.加害した/被害をうけた子どもへの事実確認	81	9.2
7	3-2-1.施設の初期対応体制	69	7.8
8	3-6-2.施設の対応方針と情報共有	64	7.2
9	3-2-4.関係機関との連携体制	43	4.9
10	3-6-1.事後評価・再発可能性が評価されているか	19	2.2
11	3-6-3.職員の対応方針と情報共有	17	1.9
12	3-2-5.記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	16	1.8
13	3-6-4.再発防止のための適切な対応が講じられているか	16	1.8
14	3-2-2.当事者以外の子どもと職員への説明	14	1.6
15	3-2-3.保護者への説明	1	0.1
	無回答	40	4.5

iii. もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目

第3章において、もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「3-1-1.子どもの安全確認」(21.9%)、「3-3-1.現段階における子どもの状況把握」(14.5%)、「3-2-1.施設の初期対応体制」(13.6%)となっている。

図表 III-38 【第3章】もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント項目：単数回答（問31）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	3-1-1.子どもの安全確認	193	21.9
2	3-3-1.現段階における子どもの状況把握	128	14.5
3	3-2-1.施設の初期対応体制	120	13.6
4	3-2-5.記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	67	7.6
5	3-1-2.加害した/被害をうけた子どもへの事実確認	59	6.7
6	3-1-3.子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	58	6.6
7	3-2-2.当事者以外の子どもと職員への説明	54	6.1
8	3-6-3.職員の対応方針と情報共有	44	5.0
9	3-2-4.関係機関との連携体制	39	4.4
10	3-4-1.子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	30	3.4
11	3-6-2.施設の対応方針と情報共有	29	3.3
12	3-5-1.加害／被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	10	1.1
13	3-2-3.保護者への説明	8	0.9
14	3-6-1.事後評価・再発可能性が評価されているか	7	0.8
15	3-6-4.再発防止のための適切な対応が講じられているか	4	0.5
	無回答	33	3.7

iv. もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目

第3章において、もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「3-1-1.子どもの安全確認」(22.0%)、「3-3-1.現段階における子どもの状況把握」(12.7%)、「3-2-1.施設の初期対応体制」(11.4%)となっている。

図表 III-39 【第3章】もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント項目：単数回答（問32）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	3-1-1.子どもの安全確認	194	22.0
2	3-3-1.現段階における子どもの状況把握	112	12.7
3	3-2-1.施設の初期対応体制	101	11.4
4	3-2-5.記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	75	8.5
5	3-2-2.当事者以外の子どもと職員への説明	70	7.9
6	3-1-3.子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	68	7.7
7	3-2-4.関係機関との連携体制	62	7.0
8	3-1-2.加害した/被害を受けた子どもへの事実確認	42	4.8
9	3-4-1.子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	41	4.6
10	3-6-3.職員の対応方針と情報共有	27	3.1
11	3-6-2.施設の対応方針と情報共有	25	2.8
12	3-6-1.事後評価・再発可能性が評価されているか	11	1.2
13	3-5-1.加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	10	1.1
14	3-2-3.保護者への説明	9	1.0
15	3-6-4.再発防止のための適切な対応が講じられているか	4	0.5
	無回答	32	3.6

iv. もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目

第3章において、もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目として比較的多く挙げられた項目は、「3-5-1.加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか」(48.2%)、「3-6-2.施設の対応方針と情報共有」(9.1%)、「3-2-3.保護者への説明」(8.9%)となっている。

図表 III-40 【第3章】もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント項目：単数回答（問33）

(n=833)			
%順位	チェックポイント項目	n	%
1	3-5-1.加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	426	48.2
2	3-6-2.施設の対応方針と情報共有	80	9.1
3	3-2-3.保護者への説明	79	8.9
4	3-4-1.子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	47	5.3
5	3-1-2.加害した/被害を受けた子どもへの事実確認	40	4.5
6	3-2-4.関係機関との連携体制	33	3.7
7	3-6-1.事後評価・再発可能性が評価されているか	26	2.9
8	3-6-4.再発防止のための適切な対応が講じられているか	26	2.9
9	3-1-3.子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	22	2.5
10	3-6-3.職員の対応方針と情報共有	20	2.3
11	3-3-1.現段階における子どもの状況把握	12	1.4
12	3-2-2.当事者以外の子どもと職員への説明	11	1.2
13	3-2-1.施設の初期対応体制	9	1.0
14	3-2-5.記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	4	0.5
15	3-1-1.子どもの安全確認	2	0.2
	無回答	46	5.2

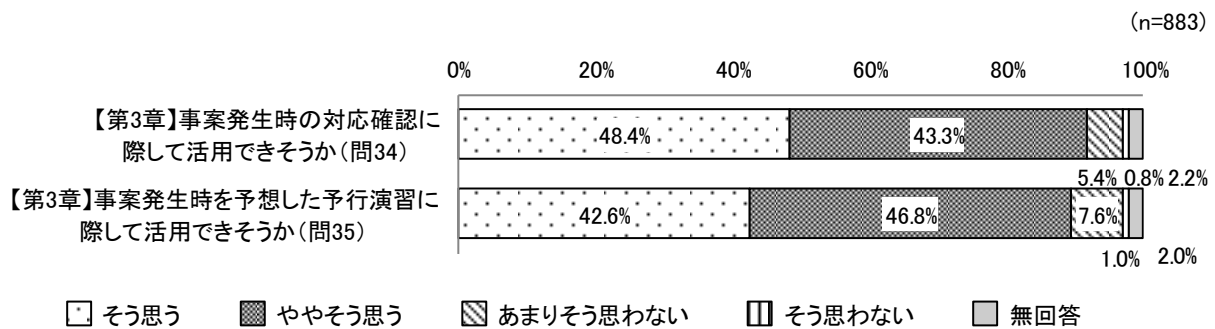
② 第3章全体の評価

第3章全体について、事案発生時の対応確認に際して活用できそうか、事案発生時を予想した予行演習に際して活用できそうかどうかを把握した。

「事案発生時の対応確認に際して活用できそうか」を見ると、「そう思う」が48.4%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が43.3%となっている。

「事案発生時を予想した予行演習に際して活用できそうか」を見ると、「ややそう思う」が46.8%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が42.6%となっている。

図表 III-41 第3章全体の評価：単数回答（問34~35）



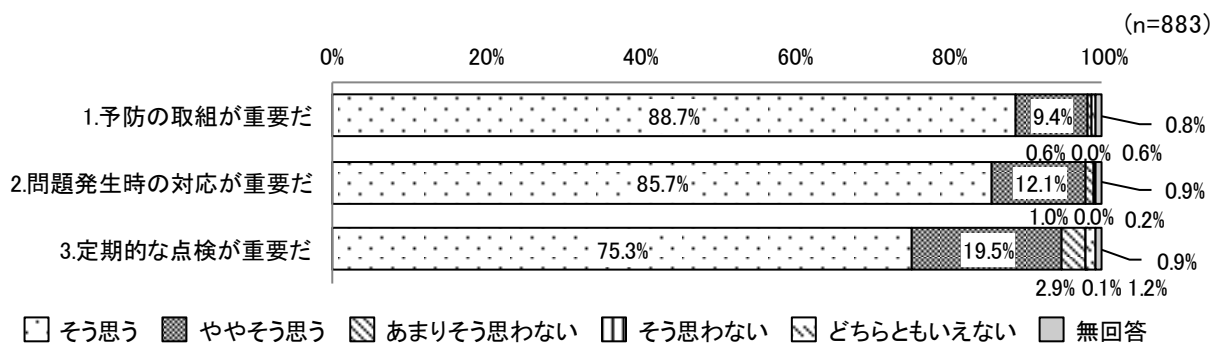
(7) チェックポイント全体に対する評価

① チェックポイント全体を通じた子ども間の性的な問題に関する取組の重要性の認識

チェックポイント全体を通じて、子ども間の性的な問題について取り組む重要性の認識を把握した。

「1.予防の取組が重要だ」について見ると、「そう思う」が88.7%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が9.4%となっている。「2.問題発生時の対応が重要だ」について見ると、「そう思う」が85.7%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が12.1%となっている。「3.定期的な点検が重要だ」について見ると、「そう思う」が75.3%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が19.5%となっている。3項目すべてについて、「そう思う」、「ややそう思う」を合計した割合は9割を超え、各取組すべての重要性を高く認識していることがうかがえる。

図表 III-42 取組の重要性の認識：単数回答（問36）



② チェックポイント全体の評価

i. チェックポイント全体に関する評価

チェックポイント全体について、有効性及び活用可能性の点から評価を把握した。

「1.チェックポイントの内容は、施設として取り組む義務を感じさせる」について見ると、「そう思う」が55.8%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が35.0%となっている。「2.チェックポイントの内容は、子どもの視点と立場に配慮している」について見ると、「そう思う」が51.2%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が39.2%となっている。「3.チェックポイントの内容は、子どもの健全な発達や安心安全な生活の保障につながる」について見ると、「そう思う」が63.8%でもっとも割合が高く、次いで「ややそう思う」が31.4%となっている。これらの結果から、チェックポイントの有効性については一定の評価があり、特に子どもの健全な発達や安心・安全な生活保障という観点を踏まえた内容である点につき、高く評価されているといえる。

他方で、「4.チェックポイントの内容は、現場の実態に即している」について見ると、「ややそう思う」が54.1%、次いで「あまりそう思わない」が21.5%となっている。他の評価項目と比べて「そう思う」の割合が低く13.9%にとどまっていることを踏まえると、活用可能性については課題があると考えられる。

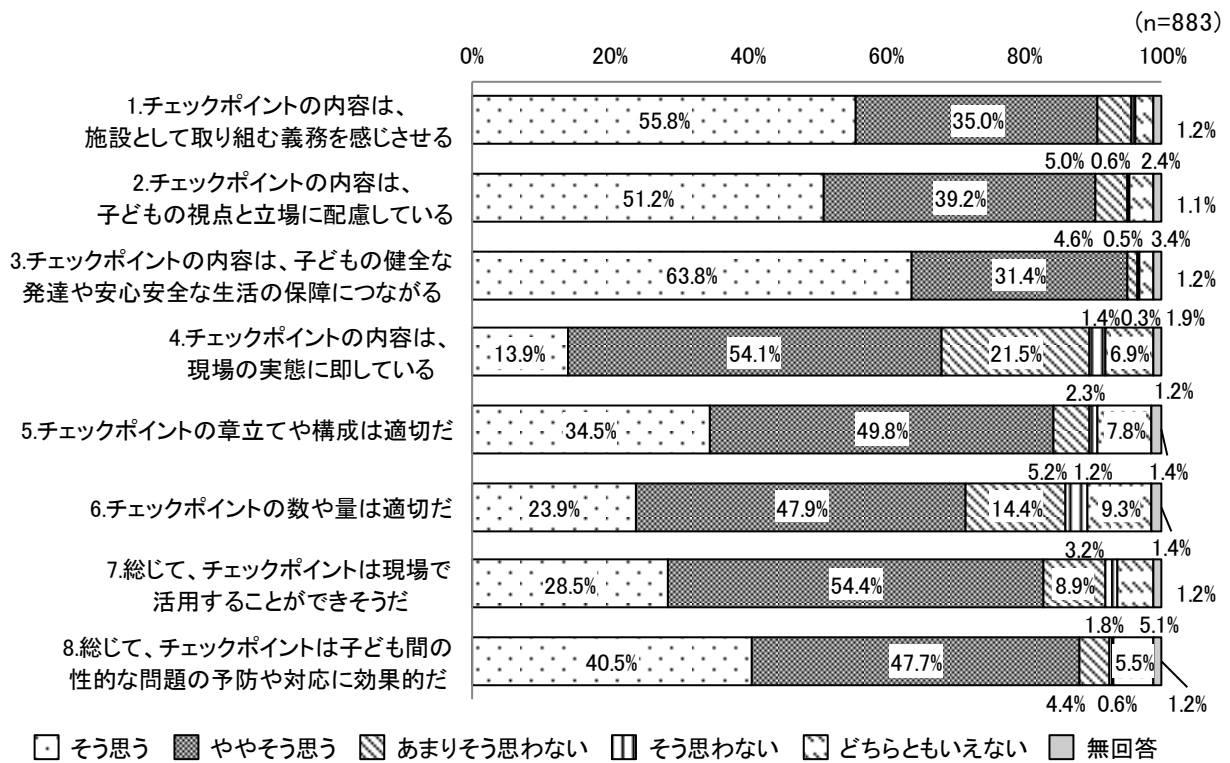
また、「5.チェックポイントの章立てや構成は適切だ」について見ると、「ややそう思う」が49.8%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が34.5%となっている。「6.チェックポイントの数や量は適切だ」について見ると、「ややそう思う」が47.9%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が23.9%となっている。

「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」について見ると、「ややそう思う」が54.4%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が28.5%となっている。

「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」について見ると、「ややそう思う」が47.7%でもっとも割合が高く、次いで「そう思う」が40.5%となっている。

また、各種評価項目のうち、否定的な回答割合（「あまりそう思わない」＋そう思わない）は、「4.チェックの内容は現場の実態に即している」（23.8%）、「6.チェックポイントの数や量は適切だ」（17.6%）、「7.総じてチェックポイントは現場で活用することができそうだ」（10.7%）の項目で高くなっている点からも、チェックポイントの分量等の見直しを通じ、活用可能性をさらに高めることが望まれる。

図表 III-43 チェックポイント全体の評価：単数回答（問 37）

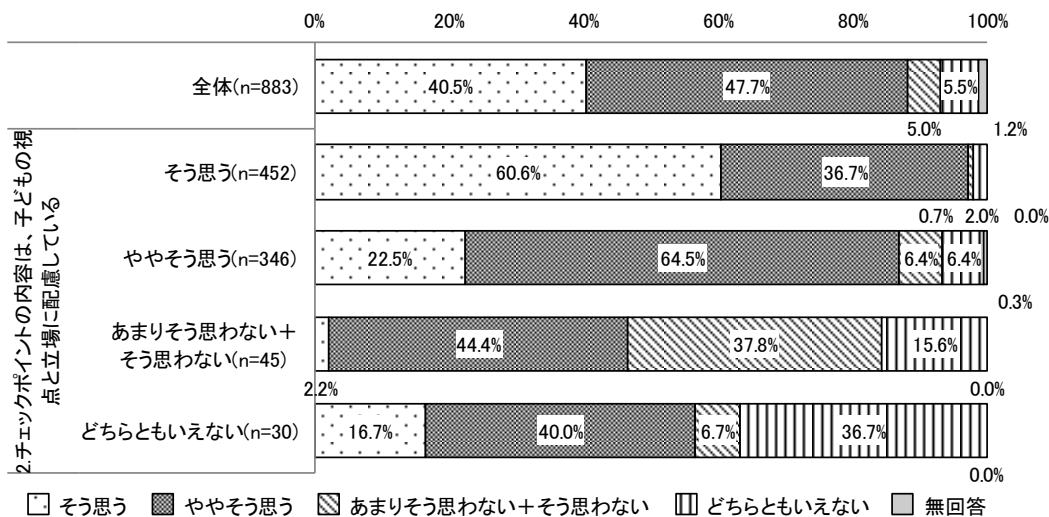


ii. 評価項目間の分析

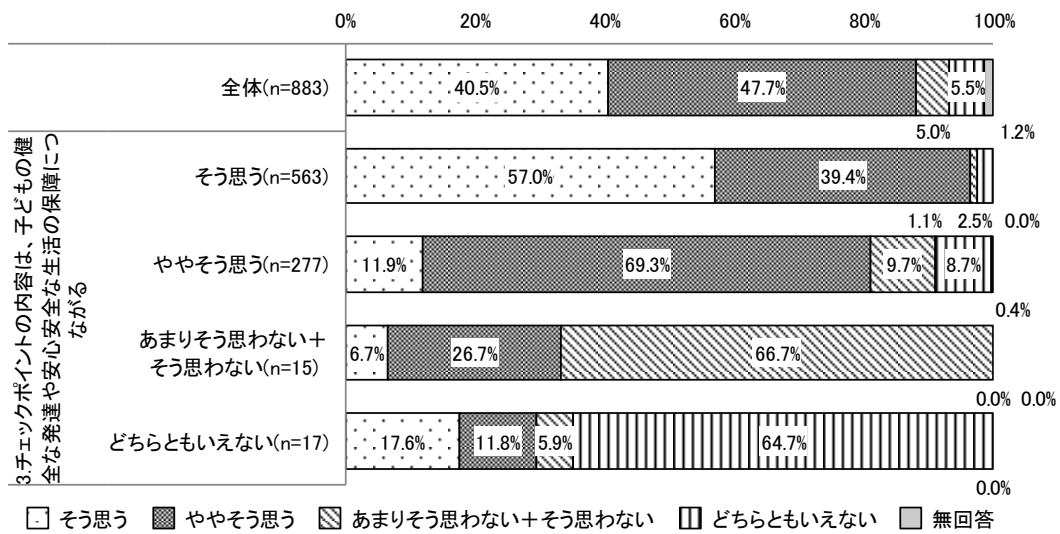
チェックポイントに関する評価は、活用された場合の有効性の観点と実際に活用することができるかという活用可能性の観点から評価項目を設けた。「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」及び「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」について、その他の一部の項目との関連性を確認した。

まず、「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」について、他の項目との関連性を確認する。「2.チェックポイントの内容は、子どもの視点と立場に配慮している」について「そう思う」という回答層において、「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」についても「そう思う」と回答する割合が60.6%であるなど、全体的な有効性の評価と関連が見られる。「3.チェックポイントの内容は、子どもの健全な発達や安心安全な生活の保障につながる」についても同様に「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」との関連が見られる。これらの結果から、子どもの視点と立場に配慮していることや、子どもの健全な発達や安心安全な生活の保障につながる内容であることは、有効性を担保するうえで必要なことであると考えられていることがうかがえる。

図表 III-44 「2.チェックポイントの内容は、子どもの視点と立場に配慮している」別にみた、「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」の回答分布：単数回答（問37）

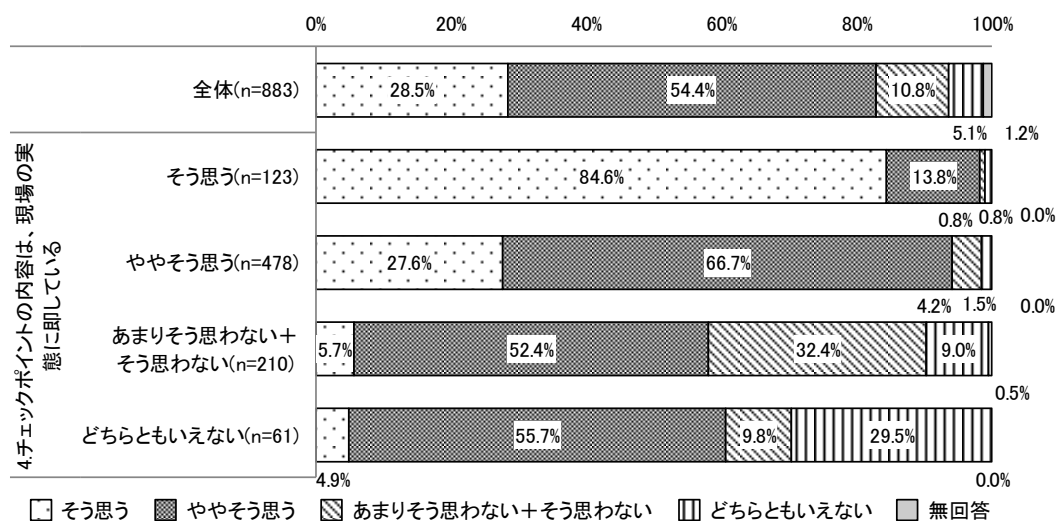


図表 III-45 「3.チェックポイントの内容は、子どもの健全な発達や安心安全な生活の保障につながる」別にみた、「8.総じて、チェックポイントは子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ」の回答分布：単数回答（問 37）

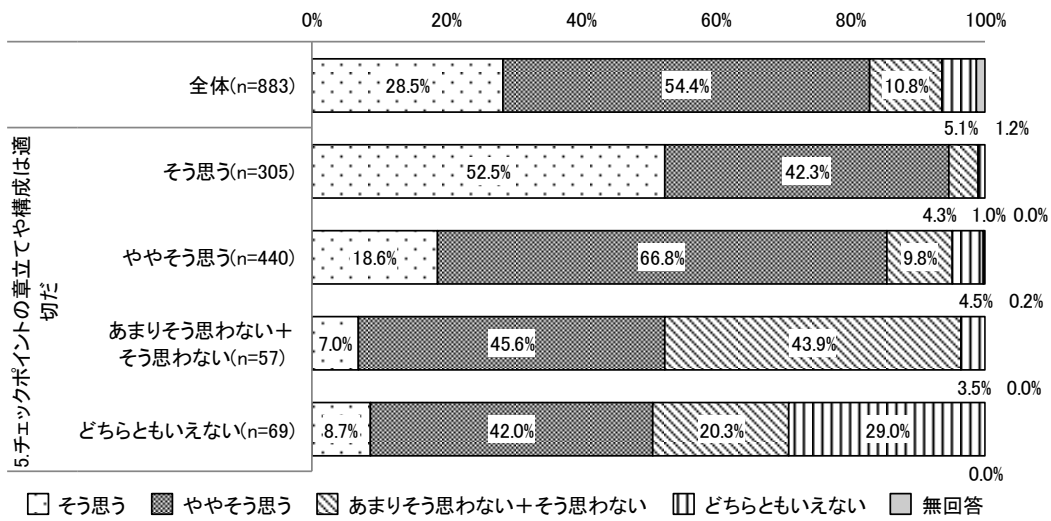


「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」について、他の項目との関連性を見ると、例えば、「4.チェックポイントの内容は、現場の実態に即している」について「そう思う」という回答層において、「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」についても「そう思う」と回答する割合が 84.6%であるなど、全体的な活用可能性の評価と関連が見られる。「5.チェックポイントの章立てや構成は適切だ」や「6.チェックポイントの数や量は適切だ」についても同様の傾向が見られる。これらの結果から、チェックポイントの章立てや構成、数や構成の見直しを行うことが活用可能性を高めうると考えられる。

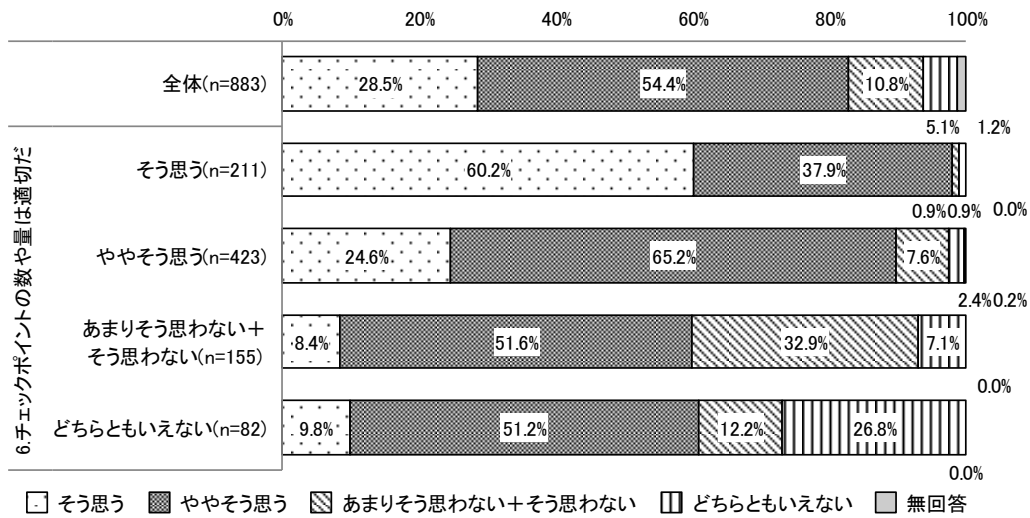
図表 III-46 「4.チェックポイントの内容は、現場の実態に即している」別にみた、「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」の回答分布：単数回答（問 37）



図表 III-47 「5.チェックポイントの章立てや構成は適切だ」別にみた、「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」の回答分布：単数回答（問 37）



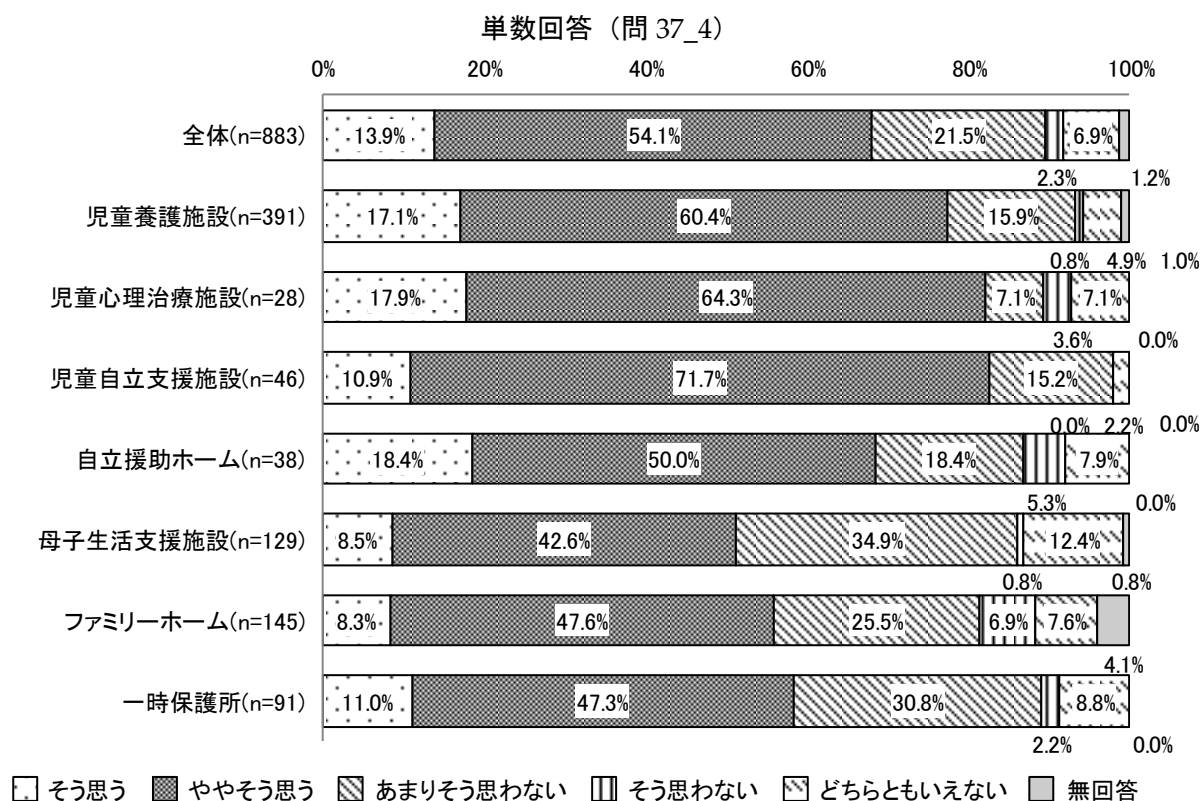
図表 III-48 「6.チェックポイントの数や量は適切だ」別にみた、「7.総じて、チェックポイントは現場で活用することができそうだ」の回答分布：単数回答（問 37）



iii.否定的な回答割合が多い評価項目について

評価項目のうち、もっとも否定的な評価の回答割合が高い、「4.チェックの内容は現場の実態に即している」について、施設種別ごとの回答を見ると、否定的な回答割合（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）は、児童養護施設で 16.7%、児童心理治療施設で 10.7%、児童自立支援施設で 15.2%、自立援助ホームで 23.7%、母子生活支援施設で 35.7%、ファミリーホームで 32.4%、一時保護所で 33.0%となっている。母子生活支援施設、ファミリーホーム、一時保護所において、特に現場の実態に即していないという回答割合が高い傾向が見られた。チェックポイントの内容が、これら施設の特性に即していない可能性がうかがえる。

図表 III-49 「チェックの内容は現場の実態に即している」かどうかに関する評価（施設種別ごと）：



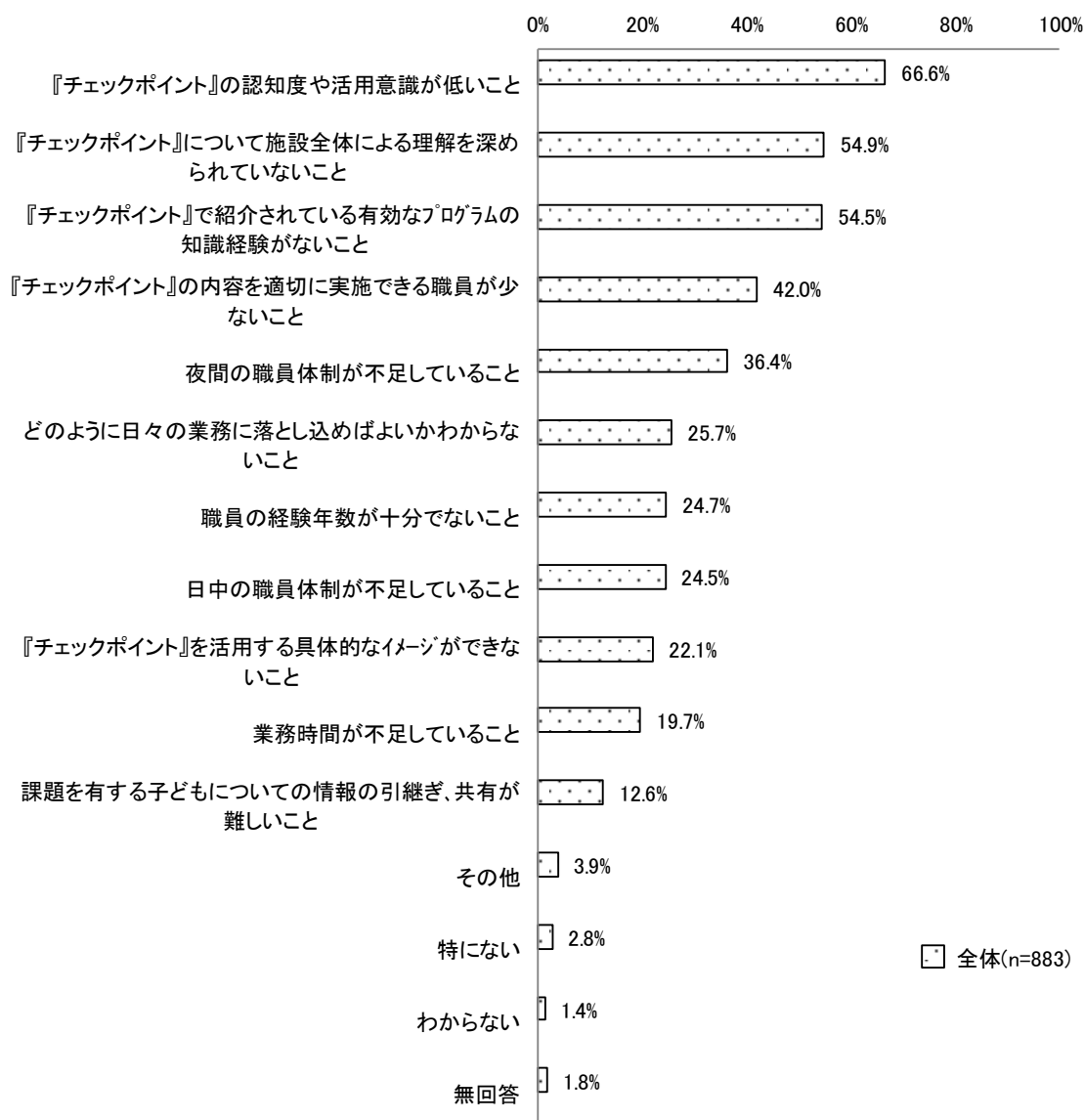
③ チェックポイントを活用するために改善するとよいと思うこと

チェックポイントを活用するために改善するとよいと思うことを見ると、『チェックポイント』の認知度や活用意識が低いことが 66.6%でもっとも割合が高く、次いで『チェックポイント』について施設全体による理解を深められていないことが 54.9%となっており、認知されていない、読み込まれていない現状があることがうかがえる。

また、「チェックポイントで紹介されている有効なプログラムの知識経験がないこと」(54.5%)、「どのように日々の業務に落とし込めばよいかわからないこと」(25.7%) など、現場の実践への落とし込みに関わる課題が指摘されている。

さらに、「チェックポイントの内容を適切に実施できる職員が少ないこと」(42.0%)、「夜間の職員体制が不足していること」(36.4%) など、施設運営や職員体制の整備に関わる課題について、一定の回答割合があった。チェックポイントを基礎として、現場での実践を着実に発展させるためには、段階的に実践環境を整備していくための一つの方策として、職員体制の充実が必要だと考えられる。

図表 III-50 チェックポイントを活用するために改善するとよいと思うこと：複数回答（問 38）



※アンケート調査票において、個別のチェックポイント項目ではなく、チェックポイント全体を指すために『チェックポイント』という表記を用いた。

第IV章 試行インタビュー調査

1. 試行インタビュー調査の調査設計

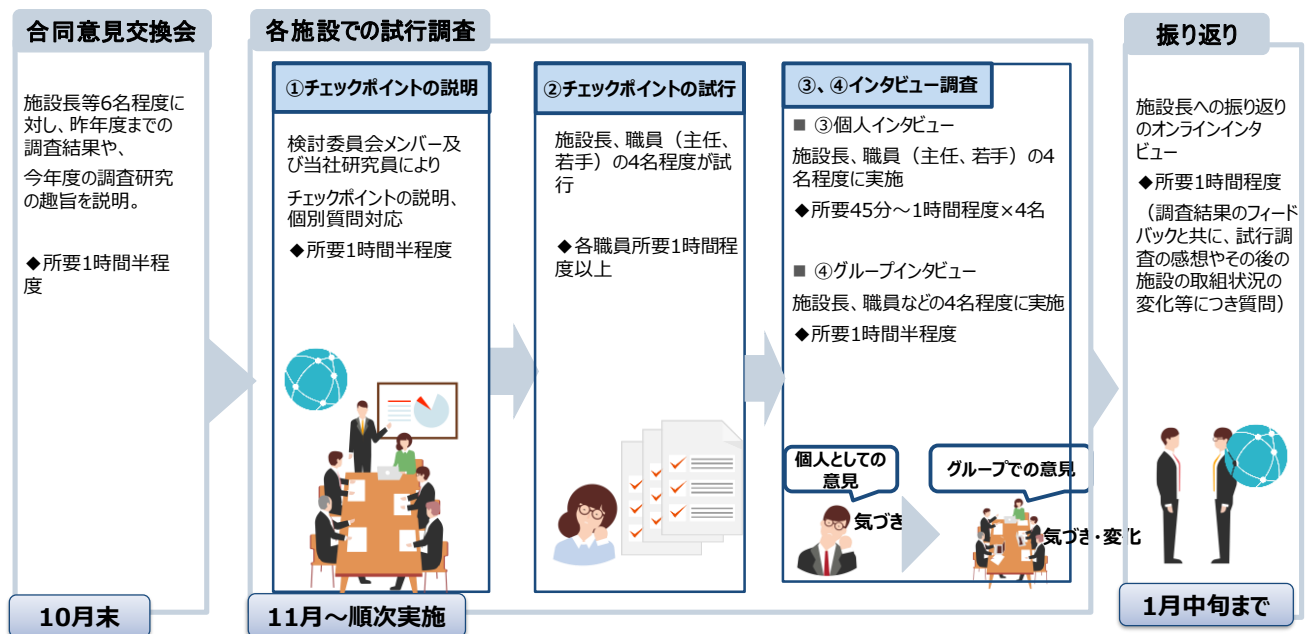
(1) 目的

チェックポイントを施設等の現場で試行的に活用（施設内での自己点検）するプロセスを通じ、職員がどのように活用し、どのような意見を持ったかについて、インタビュー調査により詳細に把握する。これにより、チェックポイントの実用性を確認するとともに、施設等において①性的問題を常時の問題として認識し、②系統的な対応づくりのきっかけとして、チェックポイントが活用される可能性について示唆を得る。さらに、チェックポイントの今後の政策的展開（普及可能性）、改善点についてのヒントを得る。

(2) 調査の構成

下図のとおり、全国6か所の社会的養護関係施設等の施設長を対象にした合同の意見交換会ののち、各施設での試行インタビュー調査を実施した。また、試行インタビュー調査から1か月程度の期間を経て、施設の変化等について施設長に対し、振り返りのインタビューを実施した。

図表 IV-1 試行インタビュー調査の構成



(3) 試行方法

チェックポイントの試行は、個人がチェックポイントを読み込み、下記の視点で気になった点について記録する。

- 気づきを得られた、印象に残ったポイント
- 理解しやすく、職員の協力が得られそうなポイント
- 理解しにくく、現場での活用イメージが湧かないポイント
- これまでの問題対応や、これまで活用してきたプログラム・マニュアルなどと整合的なポイント

・これまでの問題対応などとはずれがあり、改善が必要と考えられるポイント

(4) インタビュー調査項目

個人インタビュー調査では主に下記の視点で質問を構成した。

【調査の視点】

- Q1：個々の職員は性的問題に対し、どのような課題認識を持ち、実際にチェックポイントを試行し実用性等についてどのような意見を持ったか。
- Q2：個人として、「性的問題に関し予防対応や発生時の対応が出来る組織へとさらに進展していく兆しがあるか」についてどのような意見を持ったか。

【主な質問例】

- ・試行結果（得られた気づき、違和感、総合的な所感／等）
- ・試行プロセスの振り返り
- ・これまでのご自身の取組と、チェックポイントとの整合性について
- ・今後の、チェックポイントの活用シーン・頻度
- ・チェックポイント活用による組織変化への期待
- ・チェックポイントへの総括的な意見
- ・チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

グループインタビューについては、個人インタビューで回答があった内容を振り返りながら、下記の視点で質問を構成した。

【調査の視点】

- Q1：同僚の意見も踏まえながら、個々の職員は性的問題に対し、どのような課題認識を持ち、実際にチェックポイントを試行して実用性等についてどのような意見を持ったか。
（意見は変化・発展したか。）
- Q2：組織として、性的問題への課題認識の発展や、組織体制構築の発展の兆しはうかがえるか。

【主な質問例】

- ・個人の試行結果の共通点、相違点について
- ・これまでの「組織」としての取組や既存のマニュアル等とチェックポイントとの整合性について
- ・今後、組織として体系的に使うことを想定した場合の実用性、改善すべき点
- ・チェックポイント活用による組織変化への期待
- ・チェックポイントへの総括的な意見
- ・チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

(5) 調査対象及び調査時期

調査協力のあった児童養護施設 3 施設、児童心理治療施設 1 施設、児童自立支援施設 1 施設、一時保護所 1 施設の計 6 施設を対象とした。各施設で 3 名から 8 名程度の職員（施設長、主任職員、若手職員等）がインタビュー調査対象となった。

調査は2020年10月24日に6施設長向けの意見交換会を開催。その後、順次、調査を実施し、2021年1月19日に全施設に対しフィードバック及び施設長向けインタビューを終了した。

(6) 報告内容の範囲と、留意点

本調査研究は、現場でチェックポイントが有効に活用されるための条件や課題抽出を通じ、社会的養護関係施設等における子どもの性的な問題の発生予防のための取組や事案への適切な対応が、どのようにすれば充実・強化されるかを把握することを目的としているため、インタビュー調査結果のうち、チェックポイントの改善に資する内容について、抽出して報告する。

なお、調査結果の背景には、現場において、チェックリストやハンドブックへのニーズがあることがうかがえる。チェックポイントの作成趣旨や作成根拠となるデータの分析範囲とは別に、こうしたニーズがあることや、チェックポイント自体をチェックリストやガイドラインと混同する傾向も見られる点には留意が必要である。

2. 試行インタビュー調査結果の概要

- ・ チェックポイントについては、予防的な観点で記載されていること、細かな点まで網羅されていることが評価され、モデルを必要とする施設にとっては有効との意見があった。
- ・ 他方、求められている水準が高いこと、日常的に活用するものとしては、分量が多く、読み込みには負担があるとの指摘も多かった。また、専門的な項目もあり、問題への対応経験の有無といった経験値や職員の専門性によっては理解しにくい部分もあるとの指摘があった。さらに、専門性だけでなく、職員の基本認識がずれていると表面的なチェックになりかねない、若手職員にしてみると抽象的で想像しにくい点があるとの指摘もあった。
- ・ 理解できる内容であることと、日常的な現場での実践に整合的か、というのは別であり、組織的な課題（人員不足など）も影響し、「実践できるか」という観点では難しさを感じるとの指摘もあった。その他、チェックポイントが児童養護施設を念頭に作成されているように感じたという意見があったが、一方で児童養護施設からは児童養護施設向けのものが欲しいとの意見もあった。
- ・ 下記には、チェックポイント自体を改善することで実用性がより向上すると考えられる点について、短期的に実現できそうな項目と、中・長期的に実現を検討すべき項目に分けて掲載している。また、施設等から提案のあったチェックポイントの活用方法を紹介するとともに、施設側の環境などが改善することで、チェックポイントの活用がさらに促進すると考えられる点について掲載している。
- ・ なお、概要では複数施設で確認できた意見や主だった意見について抜粋しているが、詳細は各施設の調査報告を参照されたい。
- ・ 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビューからは、試行インタビュー調査に参加したことで、性的問題に関する自分の考えを振り返り、他の職員と共有するといった協議のプロセスを持つことができた点に意義があったとする様子が見られる。また、参加経験を通じ、職員の実践にも変化が生じつつあるとの報告が寄せられた施設もあった。

※以降の記載について、複数施設であった意見について**太字・下線**を付している。

(1) チェックポイント自体の改善点

① 比較的短期的に実現できそうな項目

i. 文言を追加すべき箇所

各項目について、表現が不十分で誤解を招く可能性、注釈の必要性から、文言を追加すべきとの指摘があった。

- ・ 「1-1-2 建物構造の課題把握と対処」のブラインドスポットに関する問いの投げ掛けの末尾は、他と同様に「空間はあるか」ではなく「ないか」としたほうが答えやすいだろう。
- ・ 「1-1-5 入浴・食事・プールなど 子どもの接触場面への配慮があるか」のプールは、中学生を境に対応を変えており、「年齢に応じた適切な対応」といった文言を追加すべきだ。
- ・ 「1-2-1 子どもと職員間の関係づくりはできているか」の関係性について、「強固」という表現は使っておらず、威圧的、近すぎないかといった表現の方が整合的である。
- ・ 「1-4-2 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか」では、重複した聴き取りにならないよう配慮すべきであることを補記すべきだ。

- ・ 「1-5-3 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか」では、1対1の対応ではないため、総合的でない（担当制ではない施設でも読み取れるようにすべきだ）。
- ・ 「1-8-5 トラブル対応時のチーム体制」では、事案発覚時に対応した職員向けのメンタルケアの必要性を記載すべきだ。
- ・ 「1-10-4 子どもに向けたプログラム（介入）」、「3-5-1 加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか」の被害児童へのプログラムについては、「提供すべきタイミングに配慮する」ことを補記すべきだ。

ii.目次や名称、項目順について変更すべき箇所

チェックポイントという名称が、「チェックリスト」としての誤解を招くといった指摘や、分量の多さから項目名の羅列された要約版が必要といった指摘などがあつた。

- ・ 1章、2章、3章という単位の目次だけでなく、1-1、1-1-1といった中項目、小項目を書いた要約版を作成し、普段は要約版（A3やA4 1枚程度）を簡単に確認し、詳細版は辞典のように使えとよいのではないか。
- ・ 「チェックポイント」という名称では、チェックリストと勘違いして運用されかねない。「支援のための視点の提供」という名称に変更し、システムについて言及していることがわかるようにするとよいのではないか。
- ・ 「性的問題」と言う関係ないと思ったり、身構えてしまったりする可能性がある。「性教育」と言うヒヤリハットも含めるように捉えてもらえるようになり、気づきも得やすくなるのではないか。
- ・ 「3-6 事後評価・再発防止の支援体制」は、問題発生時の初期対応と並行して進めるべきことなので、構成上もっと前に持ってくるとよい。
- ・ アセスメントシート様式、参考文献、厚生労働省や関連団体の通知など、既存の様々なひな形や参考情報にWeb上でリンクが飛ぶとよいのではないか。

② 中・長期的に実現を検討すべき項目

i. コラムなどのまとまった追加情報を必要とする箇所

個々の子どもへの対応を想定すると、プログラムの例示や理想とする状態の例示、理論の紹介をさらに充実させてほしいとの指摘が1章から3章まで幅広くあつた。ただし、例示の提供を過度に行くと、施設側の過信につながりかねないとの指摘もあつた。

- ・ 「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」の集団アセスメントは、非常に重要であるため、集団アセスメントツールをコラムで紹介してほしい。
- ・ 「1-3-2 予防に関する日常的な声掛けができているか」では、より具体的に個別の状況についても加筆されるとよい。
- ・ 「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」では、LGBTや性被害・加害の経験のある子どもやトラウマへの対応の柔軟性（特に「柔軟性」が具体的に指すもの）に関し、理想的な対応の具体例について、コラム的に紹介してほしい。
- ・ 「1-7-2 対人距離などの教育・対応が行われているか」では、パーソナルスペースや年齢、LGBTなどは、現在の記載だけでは対応の有無を判断しにくく、表現を追加するとよい。

- ・ 「1-7-3 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか」では、オーソドックスな自由恋愛の指針が例示されるとよい。また、細かなルール設定をするとなると、子どもによっては、強制・押しつけの印象になる懸念もあるため、施設内の規則だけでなく、子どもへの具体的な対応方法や説明方法も書かれていると望ましい。
- ・ 「1-8-1 記録と情報の共有」では、具体的に理想とする内容の例示が必要ではないか。
- ・ 「1-10 施設内支援プログラムの整備」では、プログラムの具体例を追加してほしい。
- ・ 「2-1-2 子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」では、具体的な聴き取り表現や、具体的に理想とする水準の例示が必要ではないか。「情緒的」といった曖昧な表現が含まれており、具体的に何を指しているのかが想定しづらい。
- ・ 「2-1-3 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか」の「子どもの性的成熟について、詳細を理解できる研修プログラムなどが紹介されるとよい。」
- ・ 「3-1-2 加害した/被害を受けた子どもへの事実確認」や「3-1-3 子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制」では、原則論を提示のうえ、具体的な聴き取り方法（場所、道具、時間、心構え）などを明記すべきだ。また、「何を知らないか」のヒアリングを行う際の確認方法について、具体的に示されるとよい。
- ・ 「3-6 事後評価・再発防止の支援体制」は事案が発生した後、環境・状況・力関係などを検証する仕組みや方法が書かれていたほうがよい。
- ・ 具体的な場面を書き下せるのであれば、読む側も共感できるとする一方で、具体的な例示がありすぎると、「このような事例はないから大丈夫だろう」と施設側の過信につながる。

ii. 他にセットすべき情報や、チェックポイントの構成について

個々のケースと結び付けることや、自身の困っていること、自身の進捗確認ができることなどによって、性的問題を自身の課題として受け止められるのでは、という観点での指摘が複数あった。

また、読み手のスキルや経験に応じた編集が必要という指摘も複数あり、例えばチェック項目だけでなく、各項目を検討すべき背景となる理論などの解説や、基礎編・応用編とする編集が必要だとした。そのほか、今回のチェックポイントは、あくまで「知識編」であり、「実践編」については、学識と実践家との協働で作りがまわれるべきとの意見もあった。

- ・ 個別のケース（実際に起きたよい事例と悪い事例）や、職員自身が特に困っている課題と紐づけられれば、普及できるように思う。その際には、施設の規模、形態、男女の物理的・日常の関わりなどの情報があるとよいだろう。性的問題事例をまとめた書籍があれば、類似事案や施設内の子どもの行動に引き付けて考えることができ、自身の施設で生じているかもしれないとの想像を働かせやすい。
- ・ 達成感のあるチェックポイントだと良く、自分の出来ているところ、出来ていないところや進捗がはっきり見えるとよい。振り返りシートのようなページがあって、記述式で振り返りができると単なる得点化とは違う良さがあるのではないか。
- ・ 「1-1-3 入所している子どもの状況に応じた生活区分（年齢別・男女別）が設定されているか」のように、Yes/No ではなく、文章で説明されていると、なぜこのポイントを検討する必要があるかというチェックの意図や背景、根拠が読み取れる。そのため、見開きにした際に左ページに

箇条書き、右ページに解説や注釈が入っているスタイルであれば理解しやすいのではないかな。

- ・ チェックポイントの読み方の解説が冒頭にあると読みやすいのではないかな。
- ・ 若手職員にとって「やってみようかな」と自己効力感を高められるような表現だとよい。
- ・ 基礎編と応用編といった立場に応じたものや、対応のシーン別、経験年数別に分冊化するなど、項目間での優先順位付けが必要だろう。特に新規職員に向けたものは、普段の子どもたちとのかわりの重要なところに絞るとよりよいかもかもしれない。
- ・ 特に第3章について、「ここは児童相談所で」、「ここは施設で」といった役割分担が明確化されれば、性的な問題が生じた際に児童相談所への協力を迅速に相談できるようになるのではないかな。
- ・ 生活との接続という観点を考えると、①日常レベルで生活の安定・安全を保つこと、②予防レベルで確認すべきこと、③緊急・リスクレベルで起きてしまった対応をすべきこと、という三段階程度で実践的な方法論を学識と実践家が協働して作成できるとよい。今回のチェックポイントは知識編という位置付けにし、実践編を作りこめるとよいのではないかな。その後、実践編を活用してモニタリングをし、改善ができるとよい。

iii. 掲載方法、周知場所について

子どもと一緒に見られるといった観点から、イラストや漫画、動画といった視認性を高める必要性の指摘があった。(ただし、固定観念を植え付けるとの否定的な意見もあった。)

また、単独の施設だけでの取組は継続可能性の課題があるとの考えもあり、団体や季刊誌などの力を活用し、継続的に意識づけをすることも必要だとの指摘もあった。

- ・ 手元があれば読み返せるので、園に1冊／部署に1冊ではなく、一人に1冊配布され、手元にある必要があるのではないかな。
- ・ 子どもと共通認識を持つことができるツールがあるとよい。子どもの特性や発達のペースに合わせた説明、例えばイラストを用いるとよいのではないかな。
- ・ 職員会議など短い時間での周知は難しいので、チェックポイントを解説する動画などがあれば、個々人で見られるのではないかな。特に活字を手に取りにくい世代にとっては、チェックポイントの意図などを動画で解説することが望ましいのではないかな。あるいは、漫画であれば、取り掛かりやすく、読みやすいようにも思う。(ただし、固定観念を作る危険性があるので留意が必要である。)
- ・ 福祉新聞や季刊「児童養護」で、コーナーとして取り上げるとよいのではないかな。
- ・ 全国児童養護施設協議会では、権利のチェックリスト研修を実施しており、性的問題でも団体の力も借り、同様のシステム化を図るとよいのではないかな。

iv. 施設外での活用シーンについて

県単位や全国の団体単位での研修が有効とする指摘があった。第三者評価制度との抱き合わせについては、必須で取り組めるというよい側面があるとする意見と、チェックポイントの性質が、あくまで対応の視点提供であることや、本質的に重要なことであることに鑑み、形式的・義務的なものとの相性が悪いという意見もあり、賛否が分かれた。

- ・ 新任の施設長研修(法定)での共通課題として取り上げるとよいのではないかな。
- ・ 施設内で研修をするより、都道府県単位で啓発のための研修を開催して、実際に発生した事案を

取り上げてはどうか。(都道府県内に類似施設等がない場合は、地域ブロック単位で情報共有することも有効ではないか。)

- ・ 都道府県内の各施設種別の職員が委員会を構成しており、この中の研修委員会で取り上げてもらうと、都道府県内に一気に広がる可能性はあり、有効ではないか。
- ・ 単なる研修会ではなく、各施設でどのようにすれば導入できそうか、マニュアルの作りこみの状況などについて、施設間での取組共有の場があるとよい。また、過去の事例で失敗したが、現在は乗り切ったという話もセットだとよいのではないか。
- ・ 第三者評価といった他の義務的な制度と一緒にすることや、外からの取組でチェックが必須となることが重要である。「チェックポイントに基づいてマニュアルを作成しているか・研修をしているか」という設問があるとよいのではないか。
- ・ 他方で、形式的や義務的に感じる第三者評価に対し、準備をうながす視点を提供するチェックポイントは相性が悪いのではないか。評価終了後は、トーンダウンして定期的な取組になりづらいのではないか。

(2) チェックポイントの活用方法と、チェックポイントを活用する環境から見た改善点

① 施設側から提案のあった活用方法

i. 組織内のルール作りについて

下記のとおり、ルール作りや共通の枠組みを作る際にチェックポイントが役立つとする意見が複数あった。

- ・ 組織独自のマニュアルが必要だと思っており、予防や早期発見も含めた対応について、その素地としてチェックポイントを活用できるように思う。ただし、事案発生時の対応(第3章)は、経験が少ないためマニュアル策定に時間がかかる。(なお、性トラブルが起きた際のフローチャートのようなものを既に作成している施設では、その見直しのために第3章は有効とした。)
- ・ 園全体で共通の枠組みを持ったうえで、棟が子どもの特性に応じて各々の実践方法を考えていけたらよい。

ii. 組織内の研修について

個人が日常的に活用することよりも、組織として、定期的、あるいは必須事項としてチェックポイントを活用し、職員間の目線合わせに活用するとの意見が多かった。

また、既存の会議体を用いるアイデアも複数出された。新規配属時に体系的に学ぶ機会が重要だとした。

- ・ 忙しさなども影響し、個人単位では活用しにくく、副施設長を中心に、年1-2回といった頻度で施設内の全職員向け研修として必須事項として行うとよいのではないか。(なお、頻度は、月1回程度、年3回程度(年度初め、秋、冬)とする施設もあった。)
- ・ チェックポイントを研修ツールの基として活用し、研修はオリジナルに作成することがよい。チェックポイントを基にすることで、個々の職員の偏った知識や経験によらずに、理論に基づいた検討ができるように思う。その際に過去の事例をベースに、具体的な動き方や対応が適切だったかという点を振り返りができるとよい。他施設も含めた過去の事例等からも学べるとよい。
- ・ 各棟での定例会議の議題に「性的ニーズの課題」というものがあるため、ここで定期的に取り上

げること、事後対応ではなく、若手職員も含めた発生予防の視点づくりに活用できそうである。

- ・ 月1回全職員が集う全体会議のあとに読み合わせを行ったり、月1回担当職員と子どもとが面談する既存の機会を通じて、子どもとの関係において、性的問題を扱ったりすることが考えられる。
- ・ 複数の職員で組織的に、チェックポイントに沿ったディスカッションができるとよいのではないか。先輩職員と若手職員が組み、読み合わせを行うなどして、若手からベテランの職員まで共通の土台を持つことが有効ではないか。
- ・ 性的問題の発生頻度に関する経験則から、長期休暇の前後や最中にチェックポイントを振り返ることが有効だと感じる。
- ・ 事前に体系的に性に関して学ぶ機会が必要で、新規配属や入職時に学ぶ機会があることは有効ではないか。

iii. 組織外との連携について

組織外と連携することで、自身の施設内の価値観だけに固執しないといった前向きな意見があった。ただし、児童相談所との連携については、現在もできていると回答する施設と、課題があると回答する施設に分かれた。

- ・ 児童相談所と行う入所前のカンファレンスなど、子どもの入所のタイミングでチェックポイントを活用できるのではないか。その際、一時保護所からの情報も直接聞けるとなおよい。また、施設職員側でも、年齢や事前情報によらず、性的側面を十分アセスメントできるよう、「2-1 入所前の情報収集」のようなことができるよう改善していきたい。さらに、一時保護所は生活の場ではあるが、意識しなければ性的問題は把握できない可能性もあるとし、一時保護所、施設、児童相談所が同じ尺度でアセスメント等ができていれば、共通認識が得られやすく、自治体全体で共通認識を得られればよい。
- ・ 当園内だけで取組むと自分たちの価値観の投影になりかねないので、外の目を取り入れたほうがよい取組につながるのではないか。

② 中・長期的に実現を検討すべき項目

i. 職員体制について

子どもとの高頻度の個別面談、個別の支援プログラム、ブライندスポットを人の目でカバーするためには、体制の拡充が必要とする意見が多かった。宿直体制も含め問題発生時の体制を強化する必要性も挙げられた。

また、問題を未然に防ぐため、職員の専門性向上に向けた研修参加の観点からも職員数の拡充を求める意見があった。チームワークを発揮できる多様な職員配置への期待の声もあった。

ii. 職員の専門性について

入職後のトレーニングなど専門性向上が急務であることについて、複数施設から指摘があった。特に特別に支援の必要な子どもへの配慮や個別の支援プログラム実施について、さらなる専門性向上が必要とする意見があった。

iv. 組織内の研修について

研修の実施に際しては業務整理などを行い、研修の実施体制を構築する必要があるとした。
また、実務や実践との接続を意識する研修や、チーム力の向上に寄与する研修が重要だとする意見があった。

iv. 組織内のマニュアルづくりについて

組織内で性的問題に関するマニュアルを作成することは重要だが、多忙な日常では作成が難しいこと、子どもによって柔軟な対応をすべき部分も含め、すべてマニュアル化することに対し少し抵抗感があるとの意見があった。

vi. 組織外の連携について

入所前の情報収集や、問題発生時の対応（分離を含む）について、児童相談所との連携が難しいとする指摘が複数あった。このほか、入所前・後での保護者とのかかわりの難しさを指摘する意見があった。

また、学校とは性教育の観点で連携をすることを企図した施設はあったが、学校の働き方改革の影響や、問題の視点の違いから、継続的な実施には障壁があるようだ。

vii. 国の方針について

性的問題について、施設種別等に拠らず、国レベルの取組推進に期待する意見があった。

3. 施設 A の試行調査結果

【施設 A の概要】

- ・ 明治時代に設立された児童自立支援施設。
- ・ 約 20 年前に小舎夫婦制から全寮小舎交代制へと変更している。
- ・ 男女別の寮で生活しており、男子が多く、思春期の子どもが中心。子どもの特性として発達障害傾向の子、被虐待児が多い。
- ・ 30 名程度が入所しており、平均在所年数は 1 年程度。

【試行調査参加職員】

- ・ 施設長 1 名
- ・ 児童自立支援専門員 3 名 うち中堅職員 2 名

(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見

- ・ チェックポイントを見て、第三者評価等のように「○か×か」を判断するつくりとなっている印象を受けた。ただし、チェックポイントをあくまで取組の「着眼点」として位置づけ、対応にあたっての道しるべとして使うことは有意義であろう。
- ・ 若手職員としては、チェックポイントによって、「ここに気を付けよう」等という気づきが得られることは有意義であると感じた。
- ・ このチェックポイントを確認するのは、実際に問題に直面したときが主になりそうだが、緊急時だけではなく、通常時から頭に入れておく、意識しておくことが重要であると感じる。
- ・ 「2-1 入所前の情報収集」については、子どもの入所前の情報が入所後に分かる場合もあり、その場合は対応が難しい。
- ・ 「1-4 特別に支援の必要な子どもへの配慮」の項目については、普段問題に対処すればするほど、「配慮をする」ことの難しさを感じている。そのため、チェックポイントとして挙がっている項目について、どこまでやれば、「配慮できている」と判断することができるのかという点を疑問に感じた。
- ・ 「1-10-4 子どもに向けたプログラム（介入）」の項目については、被害児童へのケアに関して対応すべきタイミングも個々によって異なり、どのように配慮するのか難しい。

(2) 試行方法

- ・ 各職員において個別に 1 時間から 2 時間程度の時間をかけて、以下の観点でチェックポイントを確認いただいた。

- ・ 気づきを得られた、印象に残ったポイント
- ・ 理解しやすく、職員の協力が得られそうなポイント
- ・ 理解しにくく、現場での活用イメージが湧かないポイント
- ・ これまでの問題対応や、これまで活用してきたプログラム・マニュアルなどと整合的なポイント

・これまでの問題対応などとはずれがあり、改善が必要と考えられるポイント

※上記の試行方法を以下、施設 B 以降では「個人試行」とする。

(3) インタビュー実施時期、方法

- 以下の日時・方法でインタビュー調査（半構造化）を実施した。（※インタビュー項目は参考資料のとおり。以下施設 B 以降も同様。）

図表 IV-2 施設 A のインタビュー調査の日時等について

概要	時期・場所	調査手法
児童自立支援専門員(中堅)個人インタビュー	11月18日(水) 10:30-11:30 (施設現地)	現地対面インタビュー
施設長個人インタビュー(元心理判定員)	11月24日(火) 10:30-12:00 (施設現地)	
児童自立支援専門員個人インタビュー	11月24日(火) 13:00-14:00 (施設現地)	
児童自立支援専門員(中堅)個人インタビュー	11月24日(火) 14:00-15:00 (施設現地)	
グループインタビュー(上記4名)	12月1日(火) 13:30-15:00 (施設現地)	

(4) 試行を経たインタビュー調査結果

(※(4)において太字・下線部分は複数名からの意見があった箇所を指す。以下施設 B 以降も同様。)

① 得られた気づき、違和感、総合的な所感等

・予防的な視点で記載されておりよい。
 ・全体的に実用的である。
 ・当施設と整合的で、チェックポイントに記載の内容は実践できているという印象(ただし管理のしやすさも背景にある。)

② チェックポイントの実用性について

i. チェックポイントの実用性の高さを感じる点について

【効果的だと感じる点】

・「1-2 事案防止のための関係・風土・体制づくり」や「1-3 予防・早期発見のための日常的なアセスメント」は職員共通の基礎理解として活用できそうである。
 ・「2-3 入所中の子どもとの関わり」では、記載のプライベートゾーンは理解しやすいし、周知しやすい。性教育委員会で取り扱う内容の基礎もバウンダリーに関する事項であり、距離や境界については、子どもに伝えやすい項目であると感じる。

- ・「2-3 入所中の子どもとの関わり」や「2-4 入所中の子どもに関する基本体制（第1章 関連ポイントの再掲）」といった日常の子どものかかわりについては、性の問題に限らず子どもへの対応の基本として据えたい。
- ・「3-3-1 現段階における子どもの状況把握」から参照できる p34 の区分は概念整理に役立つ。

【特に当施設と整合的だと感じる点】

- ・「1-6 （自立）支援（治療）計画の策定と定期評価」では、かなり整合的で指摘のと通りの自立支援計画を作成している。

ii. チェックポイントの実用性の低さを感じる点について

【現状のリソース下では実践の難しい論点】

- ・「1-4 特別に支援の必要な子どもへの配慮」、「1-8-3 トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか」、「2-3 入所中の子どもとの関わり」、「3-1-3 子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制」の対応や、「1-10 施設内支援プログラムの整備」の学習内容の定着を推進強化するには、職員体制の整備・拡充が必要ではないか。
- ・「1-9-1 関係機関連携の基本事項」、「2-1 入所前の情報収集」の対応充実には、児童相談所とこれまで以上に積極的な連携や関わりを持つことが必要だ。
- ・「1-9-2 関係機関との連携体制」では、現実的に頼れる外部機関は限りがある。充実に向け児童相談所や外部機関とつなぐ専門的知識を有したコーディネーターの配置が必要ではないか。

【対応の有無を判断しにくく記載内容の改善が必要な点】

- ・「1-2-1 子どもと職員間の関係づくりはできているか」、「1-2-2 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか」などは、関係作りや対話機会の「できている」という判断はしにくい。
- ・「1-10-4 子どもに向けたプログラム（介入）」、「3-5-1 加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか」の被害児童へのプログラムについては、どのタイミングに提供することが望ましいか留意する必要があることを補記すべき。

【対応をするために追加のコラムなどの掲載が必要な点】

- ・「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」、「1-8-1 記録と情報の共有」、「2-1-2 子どもの成育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」では、具体的な表現や、具体的な内容の提示が必要ではないか。

【当施設とは整合的でなく想像しにくい点】

- ・「1-3-4 子どもが閲覧する情報の必要な管理ができているか」では、当施設はスマートフォンなどが使えず、むしろ紙媒体の問題のほうが大きい。
- ・「1-4-2 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか」の子どもが不安や恐怖を感じるようなかかわりを職員がしていないかという表現は、該当ありとする人はいないのではないか。

・「1-5-3 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか」では、1対1の対応ではないため整合的でない（担当制ではない）。

③ チェックポイントが組織改善につながるか

i. 今後想定される、チェックポイントの活用シーンについて

【新規配属時】

・入職時は忙しい時期でもあるが、入職した直後は研修などもあり、手に取りやすい時期だと思う。チェックポイントは重要な着眼点が整理されているため、個々のケースに対応する前に理解するとよいのではないか。

・入職時に、以後の研修でも活用する重要な資料として提供すべきだろう。入職時に読むことで、子どもに関わる専門職としての基盤となる知識を得られ、共通言語を増やせるように思う。

【日常で】

・個人単位よりは、組織の単位で活用できる機会があったほうが助かる。 係の単位などで輪読する形式などがよいのではないか。

・職員の考え方・動きをいきなり変えることは難しいため、フェイスシート等の既に形式が決まっているものに、性の要素を盛り込み更新することで、職員の意識も変革していくことになるのではないか。

【問題発覚時】

・問題発覚時には、参照するように思う。

ii. これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しや研修開始のきっかけとなりそうか

【研修の場面や対象、内容について】

・性教育委員会（あるいは研修委員会との協働）がきっかけとなり、改善するのではないか。

性教育委員会での話し合いのテーマにチェックポイントを活用することが現実的に行えそうである。性教育委員会で話しあった内容を、寮での子どもへのふれあいにきちんと反映できるようにする必要がある。

・性教育委員会が主導する形で研修を行う場合は、全職員向けに行う必要があり、職員の世代に応じて、性の問題の優先度の高さが少し違うように思う。子どもの安心・安全という基本原則は職員間で共有できているが、年々高まる性の問題の優先度を職員間で今一度共有する必要がある（マニュアルがあることに慣れている世代とそうでない世代がいる）。

・性教育の個別の介入プログラムが確立されておらず、個々のケースに沿って随時見直しを行うということも出来ていないため、研修や職員向けのトレーニングは重要だと認識した。特に入職して1、2年目は、個々の職員への丁寧な指導と職員同士の関係性づくりが必要であり、性の問題に関するトレーニングも重視したい。

・研修に際しては、性の問題に直面した経験がある職員とそうでない職員がいるように思うので、個々の経験値に応じて研修内容を変える必要があるかもしれない。

・研修でインプットをして終わり、ではなく、職員間で質問をしあうなど、アウトプットを行い、理解できていない部分をインプットする、という往還が必要だ。

【研修でのチェックポイントの導入方法について（理論からか、ケースからか）】

・分量が多いので、例えば p33 の表「性とセクシュアリティに関する行動」のような 1 枚ものを提示し、まずは理論から指導するとよいのではないか。（ただし思春期用のものが児童自立には必要で、それに併せた死角となる情報も追記が必要だろう）

・他方で、理論だけでなく、過去の事例や臨床といったエピソードや事例をきっかけにチェックポイントを理解することも有効ではないか。また、過去の事例だけでなく、現在、対応に苦慮しているケースの解決にチェックポイントを活用できれば、理解が定着するのではないか。

・ただし、ピタッと来るケースがない場合は、かえって自分事の問題として理解できなくなり、定着しにくいかもしれない。

iii. 組織外と連携した形で向上しそうか

・入所前のカンファレンス（児童相談所と施設職員数名で入所前に実施しているもの）でチェックポイントを活用できるのではないか。一時保護所からの情報も直接聞けるとなおよい。

iv. 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか

・第三者評価と重ねることは難しいのではないか。（形式的に感じる第三者評価に対し、準備をうながす視点を提供するチェックポイントとは相性が悪いのではないか。また第三者評価は〇×の要素が強く、チェックリストではなく、チェックポイントとしている本資料の良さを損なうのではないか）

④ チェックポイントを他施設に普及できるか

i. チェックポイントの普及可能性について

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（短期的に実施可能）

・1 章、2 章、3 章という単位の目次だけでなく 1-1、1-1-1 といった中項目、小項目を書いた要約版を作成し、普段は要約版を簡単に確認し、詳細版は辞典のように使えるとよいのではないか。

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（中・長期的に実施可能）

・分量がかなりあることは普及の障壁の一つだろう。個別のケースを入り口にして、職員自身が特に困っている課題と紐づけられれば普及できるように思う。

・時間はあるが、頭の中が日常の子ども対応に追われ、自席についても字面が入ってこない。漫画だと取り掛かりやすくて読みやすいようにも思う。しかし、仕事なのできちんとやるべき、という思いもある。

⑤ チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

・職員体制が厳しい中で、性的問題が発生すると宿直の職員に帰責されやすい。〇〇先生が宿直のときに問題が発生した、と名前が残ってしまい、職員自身も自身を責めてしまう。

・専門的な知識を有した職員を拡充する必要がある。入職後のトレーニングが現実的に必要なのではないか。

・問題発生時にきちんと分離できる環境や体制づくりが必要だ。

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー

試行インタビュー調査を行った1か月程度後に、施設長に対して試行インタビュー調査を振り返ってもらい、現在持つ所感などをインタビューした。(以下、施設B以降も同様。)

その結果、下記の内容について意見があった。

【試行調査を経て施設長自身の感じる変化、収穫など】

・大きな変化は感じないが、入職時の研修の見直しなどは着実な変化だろう。

・最も大きな収穫としては、本調査を受けることを職員に伝達した際に、自発的に調査に協力すると言った職員が複数名いたことであり、これまでの性的問題への取組が職員に定着していると感じた。

【試行インタビュー調査を経た、当該施設のこれから】

・試行インタビュー調査を振り返ると、①施設においてチェックポイントを利用できる点と、②チェックポイントに限らず、性的問題に関し施設として実践できるよう準備できる点と、③現状のリソースに課題がある点の3つがあると感じている。

4. 施設 B の試行調査結果

【施設 B の概要】

- ・数年前に分園して比較的若い職員が多く勤務している児童養護施設。
- ・男女が別の棟、かつ就学前と就学後でもグループが分かれており、合計 40 名程度が生活している。
- ・分園する数年前に性的問題が発覚した際、対策とともに原因分析を行った経験を有する。

【試行調査参加職員】

- ・施設長 1 名
- ・主任 2 名（うち 1 名は本部所属）
- ・中堅職員 1 名
- ・若手職員 2 名

(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見

- ・ざっと見ただけでも気づきを得られる部分もあり、過去の事案に照らして、どういう風に対応すべきか思い返すところもあった。
- ・チェックポイント自体は、抽象度が高い記載となっており、チェックを行う際に職員間で共通理解を得るため、回答用紙のようなものが必要ではないか。
- ・本件を契機として、職員会議で過去の事案について、協議会で事例報告した際のスライドを用いながら情報共有を行った。こういったことも、今回の試行がきっかけになったと思っている。

(2) 試行方法

- ・個人試行方法の形式で実施した。

(3) インタビュー実施時期、方法

- ・以下の日時・方法でインタビュー調査（半構造化）を実施した。

図表 IV-3 施設 B のインタビュー調査の日時等について

概要	時期・場所	調査手法
各職員個人インタビュー (若手職員 2 名、中堅職員 1 名、主任 2 名)	11 月 20 日 (金) 12 : 00-15 : 00 (オンライン)	オンライン対面インタビュー
施設長個人インタビュー	11 月 24 日 (火) 17 : 00-18 : 00 (オンライン)	
グループインタビュー (上記 6 名)	11 月 25 日 (水) 13 : 00-14 : 30	現地対面インタビュー (委員同席)

(4) 試行を経たインタビュー調査結果

① 得られた気づき、違和感、総合的な所感等

・過去の事案の資料は残っているが、入職以来、性的問題への対応を経験していないため、想像しづらい。対応方法が、自身の中で確立していないと理解の難しさがあると感じた。

・過去の問題事案以降、後輩にどの程度対応方法が伝わっているか不明だったが、概ね伝わっていることが今回確認できた。ただ、特に「第3章 事案対応時に係るチェックポイント」では、問題発生時に対応した職員は直感的に理解できるが、そうでない職員は難しいかもしれず、過去に対応したことがマニュアル化できていなかったことを実感した。

・分量が多く、内容も基礎的事項から専門的項目まで多岐に渡るため幅が広い。すべての施設種別を対象としているため、抽象度が高い部分もあると感じ、自施設に照らして、すべての項目が整合的にすぐ活用できるものというわけではない。しかし、まず何よりも試してみることに意義があると感じた。

② チェックポイントの実用性について

i. チェックポイントの実用性の高さを感ずる点について

【効果的だと感ずる点】

・補足資料の「子どもの性的問題行動に関する4つの行為区分」は、生活上の子どもの行動を観察し、レベル分け（I～IV）のどれに当てはまるかを他の職員と相談する際の目安になる。

・「2-3-2 子どもの気になる様子が確認できているか」や「2-3-4 子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか」は、子どもにとってはSOSサインでもあり、個別の子どもについて、定期的な検討に取り入れられそうである。

・「2-1-2 子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」にあるような成育歴や家族以外の大人の出入りなどは貴重な情報となる。

・「1-3-3 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか」では、性の視点での情報収集もできるという気づきがあった。

・若手職員にとっては日常生活の中で見るためのポイント、主任以上にとっては施設のシステムを検討するためのポイントが示されているように思う。

【特に当施設と整合的だと感ずる点】

・「2-3-1 予防に関する日常的な声掛けができていないか」では、子ども同士の距離が近くなるようソファから座椅子に変更するとともに、距離感の確保を、リーフレットを用いて日頃から伝えるようにしている。なお、当園で日常的に活用しているリーフレットのような、子どもと共通認識を持つことができるツールがあるとよい。

ii. チェックポイントの実用性の低さを感ずる点について

【現状のリソース下では実践の難しい論点】

・「2-1 入所前の情報収集」について、職員体制の充実、若手職員を中心とした専門性向上が必要だ。

【記載内容の改善が必要な点】

- ・単語として難しいものが一部にみられた。
- ・「3-6 事後評価・再発防止の支援体制」などは、初期対応と並行して進めるべきことなので、構成上もっと前に持ってくるとよい。

【対応をするために追加のコラムなどの掲載が必要な点】

- ・「1-4 特別に支援の必要な子どもへの配慮」では、その子の特性に応じて絵などのアイテムがあるとより実践が進展するのではないか。子どもの特性や発達のパースに合わせた説明、例えばイラストを用いたよいタッチ／悪いタッチが説明できるとよい。

③ チェックポイントが組織改善につながるか

i. 今後想定される、チェックポイントの活用シーンについて

【日常で】

- ・「1-8 トラブル対応のための職員体制・チームづくり」から、性的問題を非常勤職員が見つけたときの対応マニュアルが必要だと思った。実際に問題が起きた場合、対応方法を知っていればよいが、知らない職員は子どもや職員自身のトラウマ化につながるのではと懸念を持った。
- ・自分自身、これを読んで内容が理解できる経験年数 5-10 年前後の職員が集まる場に参加して学びたいと思った。
- ・性の問題は表面化しにくく、タブー視されがちである。定期的にチェックするシステムが必要である。定期的にするのであれば、基礎編と応用編のように分冊化するなど、項目間での優先順位付けが必要だろう。

ii. これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しや研修開始のきっかけとなりそうか

- ・男女の各棟では主任・副主任がケース会議のような場を運営しており、その定例会議の議題に「性的ニーズの課題」というものもある。ここで定期的に取り上げることで、若手職員にとっても発生予防の視点づくりに活用できそうである。
- ・園全体で共通の枠組みを持ったうえで、各棟が子どもの特性に応じて、各々の実践方法を考えていけたらよい。その際に若手職員への個別支援など、チームで専門性向上を図りたい。

iii. 組織外と連携した形で向上しそうか

- ・当園内だけで取組むと自分たちの価値観投影の危険性もあるので、外の目を取り入れたほうがよい取組につながるのではないか。
- ・学校との性教育の連携は連携の焦点設定や、継続性に課題を感じる。

iv. 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか

- ・第三者評価と連携すれば、対応の抜け漏れ確認や共通認識は得られるかもしれないが、評価終了後は、トーンダウンして定期的取組にはなりづらいのではないかと。外からチェックしても

らうことは、よい側面もあるだろう。

④ チェックポイントを他施設に普及できるか

i. チェックポイントの普及可能性について

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（短期的に実施可能）

- ・もちろん治療の視点も重要だが、予防の重要性についての基礎的認識共有を優先すべき。
- ・社会的養護の施設種別も幅広いため、児童養護施設らしい内容にアレンジしたものが必要なのではないか。
- ・「性的問題」よりは「性教育」とすると、ヒヤリハットも含め、気づきも得やすくなるのではないか。

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（中・長期的に実施可能）

- ・チェックポイントを頭に入れたうえで杓子定規でない対応方法を各職員が実践できるとよい。

【チェックポイントの普及の場に関する提案】

- ・全国児童養護施設協議会では権利のチェックリスト研修を実施しており、性的問題でも団体の力も借り、同様のシステム化を図るとよいのではないか。
- ・施設内で研修をするより、県単位で啓発のための研修を開催して、実際に発生した事案や各施設の取組紹介をしてはどうか。各団体が研修や事例発表をすることで、自身の施設でも起きうる、自分の施設で導入するなら、という認識が醸成されるのではないか。
- ・性的問題事例をまとめた書籍があれば、類似事案や施設内の子どもの行動に引き付けて考えることができ、自身の施設で生じているかもしれないとの想像を働かせやすいだろう。

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー

【試行調査を経て施設長自身の感じる変化、収穫など】

- ・試行調査後は、職員間で取り上げたり、研修につなげたりする等の具体的な取組にはつながっていない。ただ、つい先日、子どもから大人へのボディタッチを見た若手職員が、問題として主任（試行調査に参加）に相談し、子どもの居室編成の変更などを行っている
- ・今回の試行調査だけに起因したものかは分からないが、現場の職員が日常生活から問題を認識して対応につなげたことで、性的問題に関する意識の高まりを実感している。

【試行インタビュー調査を経た、当該施設のこれから】

- ・児童相談所などの外部機関との連携において、技術的なことに留まらず、価値観や理念を共有する機会があると、連携が一層機能するようになるはずである。

5. 施設 C の試行調査結果

【施設 C の概要】

- ・昭和 30 年代に設立された児童養護施設。
- ・大舎制で男女別の寮で生活しており、幼児から高校生まで 40 名程度が入所している。
- ・今後数年かけてユニット制に移行する工事を行う予定。

【試行調査参加職員】

- ・施設長 1 名
- ・副施設長 1 名
- ・家庭支援専門相談員 1 名
- ・主任（性教育リーダー） 1 名
- ・寮担当主任職員 1 名（グループインタビューのみ）

(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見

- ・ 「2-1 入所前の情報収集」において、入所して間もない状況で性的な問題を子どもに尋ねるのは難しさがあると感じる。
- ・ 「1-4-4 加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか」や「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」に関し難しさを感じ、例えば固執性のある子どもについてはどういった支援を行うべきか悩ましい。
- ・ 3 章に該当する問題発生時のマニュアルは未整備だが必要性を感じる。

(2) 試行方法

- ・ 個人試行方法の形式で実施した。

(3) インタビュー実施時期、方法

- ・ 以下の日時・方法でインタビュー調査（半構造化）を実施した。

図表 IV-4 施設 C のインタビュー調査の日時等について

概要	時期・場所	調査手法
施設長個人インタビュー	11 月 26 日（木）10：30－11：20（オンライン）	オンライン 対面インタ ビュー
副施設長個人インタビュー	11 月 26 日（木）11：20－12：00（オンライン）	
家庭支援専門相談員個人インタビュー	11 月 26 日（木）12：00－12：30（オンライン）	
主任（性教育）個人インタビュー	11 月 26 日（木）12：30－13：00（オンライン）	

グループインタビュー（上記 4 名+寮担当主任職員）	12月3日（木）10：00－11：40（オンライン）	オンライン 対面インタ ビュー
----------------------------	----------------------------	-----------------------

(4) 試行を経たインタビュー調査結果

① 得られた気づき、違和感、総合的な所感等

・使えそうな項目もあったが、求められていることが高く設定されていると感じた。部分的に気になる点もあった。

・分量は多いと感じるが、細かな内容が整理されており、網羅的になっていると感じた。

・理論の理解や個別的な支援の必要性の理解なしに、チェックポイントを四角四面の対応のためのマニュアルのように扱ってしまうと、「暮らしの場」から離れていってしまうのではという懸念を持つ。

② チェックポイントの実用性について

i. チェックポイントの実用性の高さを感じる点について

【効果的だと感じる点】

・「1-1-4 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか」では、特に重要でセミパブリックとプライベートの指導が必要だと思っている。

・「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」の集団へのアセスメントについて、子ども間の力関係を職員が把握しておくことは重要だ。

・「1-6 （自立）支援（治療）計画の策定と定期評価」の自立支援計画に性の観点を含めるという点は重要で、年齢によらない性の成熟度に応じた定期的な見直しが重要である。

・「2-3-3 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか」の日常の自然な会話の中での聴き取りは、とても重要だと思う。しかし、性化行動の確認は職員側の意識で欠けている部分がある。

【特に当施設と整合的だと感じる点】

・「1-9 関係機関との基本連携体制」は整合的で、児童相談所や医療機関などとは意識的に連携している。

ii. チェックポイントの実用性の低さを感じる点について

【現状のリソース下では実践が難しい論点】

・「1-1-2 建物構造の課題把握と対処」、「1-1-4 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか」、「1-2-2 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか」、「1-6-1 （自立）支援（治療）計画の作成は適切に行われているか」、「1-8-1 記録と情報の共有」、「2-3-4 子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか」の対応をより充実させるためには、職員体制の整備が必要だ。

・「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」の LGBT について、子ども側の理解を促せるだけの職員の専門性が必要だ。

・「1-6-2 (自立) 支援 (治療) 計画の見直しは適切に行われているか」、「2-1-1 入所前に事前協議が行われているか」や「2-2-1 子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができていないか」では、児童相談所や保護者との連携について改善が必要だ。

【対応の有無を判断しにくく記載内容の改善が必要な点】

・「1-1-5 入浴・食事・プールなど 子どもの接触場面への配慮があるか」のプールは、中学生を境に対応を変えており、年齢に応じた適切な対応、といった文言を追加すべきだ。
・「1-4-2 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか」は、重複した聴き取りにならないよう配慮すべきであることを補記すべきだ。

【対応をするために追加のコラムなどの掲載が必要な点】

・「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」の集団アセスメントツールをコラムとして紹介してほしい。
・「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」では、対応の具体についてコラム的に紹介してほしい。
・「1-7-3 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか」では、オーソドックスな自由恋愛の指針が例示されるとよい。
・「1-8-5 トラブル対応時のチーム体制」では、事案発覚時に対応した職員向けのメンタルケアの必要性を記載すべき。
・「1-10 施設内支援プログラムの整備」では、プログラムの具体例をもう少し追加してほしい。
・「2-1-3 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか」の子どもの性的成熟について、詳細を理解できる研修プログラムなどが紹介されるとよい。
・「3-1-2 加害した/被害をうけた子どもへの事実確認」、「3-1-3 子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制」では、具体的な記載があると良く、原則論だけでなく、技術等もコラム的に紹介してほしい。
・「3-6 事後評価・再発防止の支援体制」では、事案が発生した後、環境・状況・力関係などを検証する仕組みや方法が書かれていたほうがよい。

【当施設とは整合的でなく想像しにくい点】

・「1-5-3 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか」について、当施設ではシフト制である。

③ チェックポイントが組織改善につながるか

i. 今後想定される、チェックポイントの活用シーンについて

【日常で】

・義務的に半年に一回や年に数回などのスパンで確認できることが望ましい。

ii. これまでの施設運営ルールや組織体制 (委員会) などの見直しや研修開始のきっかけとなりそ

うか

・副施設長を中心に、年 1-2 回や複数回といった頻度で施設内の全職員向け研修として義務的に行ってほしい。

・処遇検討委員会内に、月に 1 回 1 時間程度で性教育委員会があり、性教育について話し合いをしているが、性的問題にからめチェックポイントのことも盛り込めるとよい。ただし、委員会はそれほど時間が取れるものではなく、トラブル対応に特化したものであるため、委員会のあり方を変えるか、新たな委員会を設立してもよいかもしれない。(他方で、委員会より別研修のほうが現実的とする意見もあった。) 実施するとすれば、「職員のヒヤリハットした経験の報告・安全委員会での職員への聴き取り→性教育委員会での研修企画の計画→運営委員会で決定」というプロセスがよいかもしれない。今起きている問題に軸足を置きつつ展開すると、地に足のついた取組になると思う。

・組織独自の対応マニュアルが必要だと思っており、その素地としてチェックポイントを活用できるように思う。ただし、より具体的な情報が必要な項目(2 章や 3 章)は、時間がかかりそうである。特に 3 章は事案発生時の対応は、経験も少なく発展させるのに時間がかかる。

iii. 組織外と連携した形で向上しそうか

・児童相談所とは現在も性教育の保健師派遣などもあるが、ぜひ積極的に連携したい。特に事案発生時の連携をあらかじめ決めておきたい。

・学校とは予防的に連携できればよいが、見ている時間帯やシーンも違うことや、距離が少しある存在のため、一緒に性問題を扱うのは難しいのではないか。

iv. 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか

・他の義務的な制度と一緒にすることは重要である。職員が自分で時間を作って研修に行くのは難しく、職員の底上げにつなげるためには、勤務時間内で学ぶ機会を作るべきだ。

④ チェックポイントを他施設に普及できるか

i. チェックポイントの普及可能性について

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】(短期的に実施可能)

・「チェックポイント」という名称ではなく、「支援のための視点の提供」という名称にするほうが、システムについて言及していることが伝わるのではないか。

・チェックポイントの分量が多いため、本体は辞典のように活用し、インデックスをまとめたような簡略版の資料があると使いやすい。

・アセスメントシート様式、参考文献、厚労省や関連団体の通知など、様々なひな形と Web 上でリンクが飛ぶとよいのではないか。

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】(中・長期的に実施可能)

・達成感のあるチェックポイントだと良く、自分の出来ているところ、出来ていないところがわかり、進捗度をはっきり見えるとよい。振り返りシートのようなページがあって、記述式で振り返りができると単なる得点化とは違う良さがあるのではないか。

- ・「1-1-3 入所している子どもの状況に応じた生活区分（年齢別・男女別）が設定されているか」のように文章で説明されていると、なぜこのポイントを検討する必要があるかというチェックの意図が読み取れるため、見開きにした際に左ページに箇条書き、右ページに注釈が入っているなどのスタイルであれば、理解しやすいのではないかと。
- ・チェックポイントの読み方の解説があると、効率的に活用できるのではないかと。
- ・新任職員等イメージを持ちにくい職員のために、実際に起きた事例（良い事例と悪い事例）の紹介を重ねるとよいのではないかと。

【チェックポイントの普及の場に関する提案】

- ・チェックポイントを解説する動画などがあれば、個々人で見られるのではないかと。特に活字を手に取りにくい世代にとっては、チェックポイントの意図などを動画で解説することが望ましいのではないかと。（ただし、固定観念を作る危険性は避ける必要があり、バイブルではなく常にブラッシュアップするものとして扱えるとよいのではないかと。常に子どもの権利の視点を基盤としながら、更新していく必要がある。）
- ・新任の施設長研修（法定）での共通課題として取り上げるのがよいのではないかと。
- ・福祉新聞や季刊「児童養護」でコーナーとして取り上げるとよいのではないかと。

⑤ チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

- ・若手職員の専門性向上や、心理士も含めた職員体制の増強が必要だ。
- ・また、カメラや人感センサーなど物理的環境を改善するための予算拡充を期待したい。
- ・被措置児童等虐待の問題同様、性的問題について国レベルの取組推進に期待したい。

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー

【試行調査を経て施設長自身の感じる変化、収穫など】

- ・施設長自身が感じる変化としては、ユニット化に向けた工事に対する捉え方が変わったように思う。また、参加した職員の変化については、年明けに性教育の研修を実施した（以前から実施予定だったもの）が、主任クラスの職員を中心に、性に関する意識が高まっている様子を感じる。
- ・他方、直近の性的問題の発生への対応の様子を見てみると、まだ課題があると感じる。問題発生を契機に、子ども、他の職員と一緒に乗り越えていきたいが、現場職員の疲弊や現状の人員体制を改善しないと難しい部分もあるのかもしれない。
- ・このチェックポイントについて、施設への監視や子どもへの締め付けのようなものに繋がらないようにしなければならない。

【試行インタビュー調査を経て、当該施設のこれから】

- ・来年度からは、棟をまたいだ役職として、障害児の療育担当職員を置きたいと思っている。性も含め、よりよい養育が進むことを目指す。（なお、追加配置ではなく、既存人員への職務の追加。）
- ・ユニット化に向け、入浴の仕方や、体の清潔の保ち方、生活するうえでの距離感など、性も含めたマニュアルづくりも着実に進めているところである。

6. 施設 D の試行調査結果

【施設 D の概要】

- ・開設 10 年程度の児童心理治療施設。入所定員 50 名程度で、入所している女子の半分は性的虐待の経験がある。
- ・近年は、発達障害児童が増加しており、障害福祉サービスの経験を持つ職員を増やしている。

【試行調査参加職員】

- ・指導員 2 名（若手職員 1 名※対応経験なし、中堅職員 1 名※対応経験あり）
- ・心理士 2 名（若手職員 1 名※対応経験なし、ベテラン職員 1 名※対応経験あり）
- ・管理職 4 名（寮主任 2 名、部長 2 名）

(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見

- ・性的問題に対して課題意識の弱い施設では、チェックポイントを使いこなすことは難しいのではないかと。
- ・入職までのトレーニングの差によって、職員の理解度は変わるように思う。

(2) 試行方法

- ・個人試行方法の形式で実施した。

(3) インタビュー実施時期、方法

- ・以下の日時・方法でインタビュー調査（半構造化）を実施した。
- ・なお、個人インタビューの協力者 4 名に対するグループインタビューでは、現場で子どもと接する職員の視点から、チェックポイントの実用性・普及に向けた課題等について聴取し、管理職の職員に対するグループインタビューでは、具体的に施設としてチェックポイントの取組を進める方法や、チェックポイントをより多くの施設が活用するにあたっての課題等について聴取した。

図表 IV-5 施設 D のインタビュー調査の日時等について

概要	時期・場所	調査手法
指導員（若手職員）個人インタビュー	11 月 20 日（金）16：00－16：40	オンライン対面インタビュー
指導員（中堅職員）個人インタビュー	11 月 26 日（木）16：50－17：30	
心理士（若手職員）個人インタビュー	11 月 30 日（月）10：00－10：40	
心理士（ベテラン職員）個人インタビュー	11 月 24 日（火）14：00－15：00	

グループインタビュー(上記4名)	12月10日(木) 13:00-14:30	現地対面インタビュー(委員同席)
グループインタビュー(管理職4名)	12月10日(木) 14:30-16:00	

(4) 試行を経たインタビュー調査結果

① 得られた気づき、違和感、総合的な所感等

・ボリュームが大きい。性問題の対応経験が少ないと「対応すべきポイントがこんなにあるのか」と思う施設は多いかもしれない。

・新人職員だけでなく、中堅職員にとっても振り返りとして**実用的だ。**

・性的問題で重要なのは、大人に頼れる関係性等、子どもとの日頃の関係づくりである。性的問題だけではなく、生活処遇の問題と捉えると取り入れやすくなるだろう。性的「問題」というと身構えてしまうかもしれないが、現場職員の性教育も含めたスキルアップに取り組みたい。

② チェックポイントの実用性について

i. チェックポイントの実用性の高さを感じる点について

【効果的だと感じる点】

・「2-3-4 子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか」では、職員の属性によって子どもへの気づきが異なるという点は学びになった。

・「3-3-1 現段階における子どもの状況把握」では、新人や若手の職員にとっては理解しやすく、考えの柱になるように思う。

・「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」では、特にLGBTは重要な視点だ。

・「1-2 事案防止のための関係・風土・体制づくり」、「1-3 予防・早期発見のための日常的なアセスメント」、「1-5 入所時の対応」では、特に周知する必要があると感じる。中でも、「1-5 入所時の対応」については、入所直後から「性問題を防ぐ」という視点は重要だ。

・「1-3 予防・早期発見のための日常的なアセスメント」では、これまでの子どもの生育歴に関係なく問題が起きるという点は気づきがあった。

・「1-10 施設内支援プログラムの整備」では、職員自身が性教育や性に関する研修を受けているか、という点は重要な点である。

【特に当施設と整合的だと感じる点】

・概ね当施設で行っている取組とは整合的であった。

・やっぴいことと悪いことの判断が難しい子どももいる。そうした場合は、「2-3-1 予防に関する日常的な声掛けができているか」等の項目について、個別の時間をとって話を聴くようにしている。

・「2-3-3 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか」では、当施設でも長期休暇のときには、当施設でも子どもたち同士の関係性の変化を重視している。

ii. チェックポイントの実用性の低さを感じる点について

【現状のリソース下では実践の難しい論点】

- ・1章や2章の項目を日常的に行うためには、職員体制の充実が期待される。
- ・職員の基本認識がずれていると表面的なチェックになりかねないと感じる。
- ・「2-1 入所前の情報収集」は重要だと思う一方、性的問題に関する項目を事前に全て把握することは難しい。

【対応をするために追加のコラムなどの掲載が必要な点】

- ・「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」では、「集団へのアセスメント」がどのようなことか想像がつきにくいいため補足すべきだ。
- ・「1-3-2 予防に関する日常的な声掛けができているか」では、「女性職員の前で上半身裸になる」という記述だけでなく、股間をかく、といった行動について記載する等、より具体的に個別の状況についても加筆されるとよい。
- ・「1-4 特別に支援の必要な子どもへの配慮」では、LGBTや発達障害の子だとかこういう問題が起きやすい、対応の注意点などがより具体的にわかるとよりよい。
- ・「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」では、「柔軟性」が何を指すのか分かりづらいため、具体化すべきだ。
- ・「3-1-2 加害した/被害をうけた子どもへの事実確認」では、何を知らないかの確認方法を補足するとよい。

【当施設とは整合的でなく想像しにくい点】

- ・「1-4-4 加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか」では、当施設には、統一立されたプログラムではなく、個々のケースごとに担当を中心に追加教育を考えている。

③ チェックポイントが組織改善につながるか

i. 今後想定される、チェックポイントの活用シーンについて

【日常で】

- ・あまり問題となる行動が見られない特定の子どもに焦点を当て、月1回程度ごとに、チェックポイントに沿って対応を確認してはどうか。
- ・頻度としては、月に1回程度であれば実現可能ではないか。ただ一気に全部をすることは難しく、1章のような箇所を中心にするのもよいのではないか。
- ・棟会議等でチェックポイントに沿って議論してはどうか。個人で実践するよりも、複数の職員で組織的に使う方がよい。

【新規配属時】

- ・職員が新規配属された際の研修に活用できるのではないか。実際に性的問題に直面したときは頭が真っ白になるため、事前に体系的に性に関して学ぶ機会が必要である。

ii. これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しや研修開始のきっかけとなりそうか

【組織一丸となつてのマニュアル化やルール作りの難しさ】

- ・通常業務と両立することができないことを理由に、施設独自のマニュアル作成が頓挫している。
- ・管理職との対話にチェックポイントが活用されれば、ルールを変えることはできるかもしれないが、ルールを変えるよりは、職員に向けたプログラム（「1-10 施設内支援プログラムの整備」等）を実践する方が組織変化の契機につながるように思う。
- ・現場職員と管理職との間で認識を統一することについて難しいときがある。

【研修、その他について】

- ・チェックポイントをそのまま活用するのではなく、研修ツールとして活用することも考えられる。問題が起きたときの具体的な動き方や対応が適切だったかという点について、他施設も含めた過去の事例等からもう少し学べるとよい。
- ・チェックポイントを基にできれば個々の職員の偏った知識や経験によらずに、理論に基づいた検討ができるように思う。
- ・「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」に記載されている内容のもう少し手前の段階で、職員が持つ「気になる」という感覚を現場職員間や管理職にも共有できると予防につながるだろう。

iii. 組織外と連携した形で向上しそうか

・児童相談所、学校、施設は、それぞれの性的問題や性教育の認識が異なり、意見が三者三様で連携は容易ではない。チェックポイントを活用し、重要な点の再確認を行うことで、児童相談所や学校との間の対応策の検討や対話の充実につながる可能性はあるかもしれない。

iv. 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか

- ・第三者評価の基準に、「チェックポイントに基づいてマニュアルを作成しているか・研修をしているか」という設問があるとよいのではないか。
- ・管理職も含めて、「施設内の当たり前」が非常識になる可能性もあり、外部との関わりが必要である。
- ・都道府県内の社会的養護関係施設等の中で評価し合うことができれば良く、児童相談所や自治体の担当課が旗振り役になれるとよい。

④ チェックポイントを他施設に普及できるか

i. チェックポイントの普及可能性について

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（短期的に実施可能）

- ・事案発生時は職員側もダメージを受けており、そのとき、この分量の冊子を読むと重たく感じるのではないか。個人で抱え込むのではなく、「チームワーク」を強調すると読む負担も軽減される。

・要約版を用意したり、「このような状況下ではこうした対応を」といった対応のパターン別のものがいくつか分けて挙げられていると使いやすい。要約版を作成するにあたり、新規職員に向けたものは、普段の子どもたちとのかかわりに重要なところに絞ると、よりよいかもしれない。他方、経験年数の高い職員には、3章など問題対応を読むとよいのではないか。

- ・1章、2章は簡単に確認できるものとし、第3章の部分は分冊にした方がよいのではないか。
- ・問題が発生した時間帯によって、緊急時対応が異なる。時間帯による対応マニュアルが必要ではないか。

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】(中・長期的に実施可能)

・現場職員が、このチェックポイントをそのまま活用するのではなく、現場でマニュアルを作る際の拠り所とするべきではないか。またはマニュアル化だけでなく、チェックポイントを研修で活用することも考えられる。

・若手職員からすると「できていないこと」が並べられ手にとりにくいと感じるのではないか。読んだ時点で「やってみようかな」と自己効力感を高められるようなものだとよい。

・チェックポイントの各項目が必要な背景や根拠の解説があると、より理解が進み職員間の共通認識が進むのではないか。

・具体的な場面を書き下せるのであれば、読む側も共感できる。共感できるポイント(実際に現場で起きていること)が散りばめられていたほうがよい。特に経験の浅い職員にとっては項目の具体的なケースが想像しにくいだろう。⇨他方、具体的な例示がありすぎると、「このような事例はないから大丈夫だろう」と施設側の過信につながる。

・生活との接続という観点を考えると、①日常レベルで生活の安定・安全を保つこと、②予防レベルで確認すべきこと、③緊急・リスクレベルで起きてしまった事案につき対応をすべきこと、という三段階程度で実践的な方法論を学識と実践家が協働して作成できるとよい。今回のチェックポイントは、知識編という位置付けにし、実践編を作りこめるとよいのではないか。その後実践編を活用してモニタリングをし、改善ができるとよい。

⑤ チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

i. 職員体制について

【職員体制、専門性向上】

・生活環境への配慮やアセスメントは、非常に重要だと感じており、日常的に子どもをケアする環境整備や職員配置(職員数が増えればよい)・ゆとりのある体制が重要である。

・職員の年齢幅がより広がるとよい。中堅職員が続けていきたいと思えるかが重要である。充実感・満足感が得られにくい中で、職員が安心・安全に働ける職場であることや福祉職をエンパワメントすることも重要だろう。加えて、職員のチームワークや職員の多様性も重要である。

・事案発生後、加害児と被害児の分離ができるよう一時保護所の定員の拡充が必要だ。

・もっと性がオープンに話せる場があればよいと思う。性の問題について他施設との情報交換をすることは重要である。

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー

【試行調査を経て施設長自身の感じる変化、収穫など】

- ・試行調査を実施することで、職員が、外部の者に対して自分の考えや職務内容を整理して伝える経験を積んだことが、よい緊張感につながった。
- ・他方で、今回の試行インタビュー調査のような外部の目と関わりを持つこと自体が、特別で恵まれた状況であることも事実である。こうした状況をどこまで全国的なものにすることができるかという点では、施設間の交流促進や合同研修の開催等、組織を越えて緊張感を持てる環境を整える必要があるのではないか。

【試行インタビュー調査を経た、当該施設のこれから】

- ・性的問題が発生したときに、誰かが先陣を切って対応し、少しずつ問題に向き合える仲間を増やしていくこと、そして、子どもも含めて「みんなごと」にしていくプロセスが重要である。問題発生時だけでなく、定期的に思考を促すような仕組みをつくらなければいけない。そうした意味では、職員に「考える場」や「問を与える場」を提供することが、今後の課題になるだろう。
- ・今後の発展方策の1つとして、近隣の施設等と連携し、持ち回り制で合同研修を行うというアイデアがある。施設で研修をつくりあげていくことで、得られる学びも大きくなるだろう。他方、課題となっているのは、研修専任の職員をどのような根拠で配置するかや、人件費をどのように拠出するかという点である。施設からボトムアップ的に作り上げた研修を国などが認定化する等、国から1つのモデルだけが示されるといった研修形式から転換していく必要性を感じる。

7. 施設 E の試行調査結果

【施設 E の概要】

- ・中央児童相談所に併設された一時保護所で、入所定員は 20 名程度。保護日数は、全国平均と比較すると短く、子どもの入れ替わりの頻度が高い。
- ・性問題について、加害児と被害児が同時に保護対象となることもあり、近隣自治体へ協力を依頼する場合もある。

【試行調査参加職員】

- ・指導員 4 名（ベテラン職員・保育士・前保護課長、入職 2 年目の若手職員・心理判定員、一時保護所から児童相談所へ異動したのち、昨年度戻ってきた中堅職員、入職 2 年目の若手職員・社会福祉士）
- ・管理職 1 名（保護課長・児童指導員）

(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見

- ・児童養護施設をイメージされている項目もあって、一時保護所として答えにくい部分があるように思った。小項目には「施設」と枠囲みで記載されているものもあり、一読した印象でも一時保護所で利用可能なのか疑問に感じるところもあった。
- ・補足資料の中には海外の研究をそのまま引用している部分が含まれるが、この中には日本の文脈に馴染みづらい内容もあるように思う。

(2) 試行方法

- ・個人試行の形式で実施した。

(3) インタビュー実施時期、方法

- ・以下の日時・方法でインタビュー調査（半構造化）を実施した。
- ・なお、個人インタビューの協力者 2 名を含む計 5 名へのグループインタビューでは、現場で子どもと接する職員の視点から、チェックポイントの実用性・普及に向けた課題等について聴取し、管理職の職員に対するグループインタビューでは、具体的に施設としてチェックポイントの取組を進める方法や、チェックポイントをより多くの施設が活用するにあたっての課題等について聴取した。

図表 IV-6 施設 E のインタビュー調査の日時等について

概要	時期・場所	調査手法
心理士（若手職員）個人インタビュー	12 月 11 日（金）14：00-14：30	オンライン対面インタビュー
管理職（保護課長）個人インタビュー	12 月 11 日（金）14：30-15：00	ー

グループインタビュー（5名）	12月18日（金）10：00-11：30	現地対面インタビュー（委員同席）
----------------	----------------------	------------------

(4) 試行を経たインタビュー調査結果

① 得られた気づき、違和感、総合的な所感等

・「どこまでできていればOKか」、「自分のやり方で大丈夫か」という点が判断できる詳細な内容であることも期待していたが、抽象的で分かりづらい面もあった。若手職員にしてみれば、未経験のことも多いと思うので、想像しづらいこともあるのではないかと感じた。

・チェックリストとしてはボリュームが多いが、普段からこのぐらいのことを意識する必要があるのだと感じた。また、子どもの育ちの確認など子どもを知るためのツールとしても有用だと感じた。

・チェックポイントが性的な側面に焦点を当てることで、自分たちが気づけていない部分が見つかってよかった。日常に紛れて「それぐらい大丈夫では」と見過ごしかねない点もチェックポイントにより気づきを得たり、感覚を磨いたりすることが重要である。また、個室化が進んでもプライバシーは保障される必要があり、構造上の死角が生じた際に職員が意識的にならなければいけないと思った。

・全体にチェックポイントが施設等を念頭に作成されているように感じた。一時保護所は、被虐待児でも安心・安全に生活できる環境の提供を重視しているため、地域で継続した生活を送りながら自立等を目指している施設とは位置づけが若干異なる。

② チェックポイントの実用性について

i. チェックポイントの実用性の高さを感じる点について

【効果的だと感じる点】

・「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」のうち、睡眠の質の低下は気づきがあった。

・「1-4-2 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか」では、きょうだい児間の距離が近い場合であっても意識的に職員が生活の中で指導しなければいけないので、改めて意識したいと思った。

・「1-7-3 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか」に関して、気づきがあった。

ii. チェックポイントの実用性の低さを感じる点について

【現状のリソース下では実践の難しい論点】

・「1-10 施設内支援プログラムの整備」（特に職員に向けた研修）については、一時保護所としての専門性を高めるための研修プログラムが必要になるとともに、研修を充実させられる体制も必要ではないか。

【対応の有無を判断しにくく記載内容の改善が必要な点】

・「1-1-2 建物構造の課題把握と対処」のブラインドスポットに関する問いの投げ掛けの末尾は、他と同様に「空間はあるか」ではなく、「ないか」としたほうが答えやすいだろう。

・「1-1-3 入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか」では、本文が質問形式ではなく説明になっているので、何と答えてよいか疑問に感じた。

【対応をするために追加のコラムなどの掲載が必要な点】

・「2-1-2 子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」では、「情緒的」といった曖昧な表現が含まれており、具体的に何を指しているのかが想定しづらく、説明が必要だ。

・「2-1-3 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか」のうち、「子どもの性的成熟はどの程度か」では、年齢段階による具体的例示があったほうが答えやすい。

【当施設とは整合的でなく想像しにくい点】

・「1-10 施設内支援プログラムの整備」に関し、いわゆる子ども向けの「プログラム」は児童養護施設等であれば常勤心理士が対応するところ、保護所内では各職員が担当心理司と相談しながら適宜対応することになる。

・子どもには、個別性も踏まえたプログラムが必要だと思うが、子どもの入れ替わりが多いことに加えて、年齢・障害の有無・性被害の有無などが多様である。入所期間が短いこともあり、子ども全体に対する性教育が実施できるタイミングがなかなかない。また、担当職員が生活と性教育の線引きが曖昧になり、子どもが担当職員から「見られている」と緊張感が高まる懸念もある。

・一時保護所は、子どもの年齢も保護に至った背景もバラバラで、子どもによって「適切」とする基準が大きく変わる子が一つの場所で生活するところに難しさがある。例えば、「プライベートな空間」といっても、小学生低学年と中高生では必要な対応も異なるし、子どもの背景によっても考慮が必要である。

③ チェックポイントが組織改善につながるか

i. 今後想定される、チェックポイントの活用シーンについて

【日常で】

・チェックポイントで示されているような視点で定期的に確認することは重要だが、量が多いため、定期的なチェックは難しいのではないか。そのため、簡単にチェックできる部分と、実際の子どものアセスメント等を通じて掘り下げて考える部分が分けられているとよいのではないか。その際、第1章は月1回などとし、それ以外は個別のケースに関するアセスメントは掘り下げるとよいだろう。

・当保護所内では、安全点検を週1回実施して危険性の確認をしているため、このような定期的なチェックを通じた職員への意識づけもできると思われる。

ii. これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しや研修開始のきっかけとなりそうか

【日常で】

- ・月 1-2 回、全職員が参加する職員会議があるため、そこで 1 時間程度のチェックポイントの研修ができれば職員間のルールも統一しやすいし、共通理解のもとに対応ができるのではないか。
- ・保護所内の観察会議等で性の観点から議論することもできるだろう。

【新規配属時】

- ・人事異動後の初期に実施するのがよいのではないか。

【ルール改訂、その他】

- ・昨年度災害時の危機管理や無断外出のマニュアルも改正しており、ここに性の観点を追加してもよいかもしれない。ただ、マニュアル化すると予防より事案発生時の対応に焦点が置かれがちであり、予防や早期発見に関するマニュアルも作れたらよい。また、マニュアルに縛られず、個々の子どもの様子や状況に応じた対応が必要なことも重要な視点だろう。

iii. 組織外と連携した形で向上しそうか

- ・一時保護所は生活の場ではあるが、意識しなければ性的問題は把握できない可能性もあり、児童相談所全体で共有すべき内容だと思う。保護期間での行動観察を施設等に伝えていく際、同じ尺度で見れば共通認識は得られやすい。まずは一時保護所内で案を作り、担当の児童相談所と共有、検討する流れであれば、周知が図られるだろう。
- ・一時保護所は、児童相談所全体としてのチームアプローチが求められ、一時保護所職員だけでは完結しない。職員が支援体制の中でどのような役割を担い、ケアの連続性の中で自分たちに何ができるかを考える必要がある。子どもを丁寧に送り出せるよう、常にアンテナを高く張るよう意識し続けたい。
- ・ただし、子どもは一時保護所と児童相談所の各職員の役割をよく理解しており、一時保護所職員に話せること、児童福祉司に話さなければならないことなども分かっている。そのため、一時保護所職員に性のことを知られていると、生活を共にするため、嫌だと感じる子どももいるだろう。そのため、一時保護所職員と福祉司・心理司の役割分担は意義があるし、連携・情報共有は、改めて重要だと感じる。

iv. 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか

- ・今後、一時保護所として第三者評価を受ける必要性を感じる中で、チェックポイントは有効だという印象を持った。

④ チェックポイントを他施設に普及できるか

i. チェックポイントの普及可能性について

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（短期的に実施可能）

・チェックポイントのうち、「ここは児童相談所で」、「ここは施設で」といった役割分担があれば、性的な問題が生じた際に児童相談所と課題を共有でき、理解してもらいやすくなる。また、役割分担が明確になれば、施設としても取り組みやすい面はあるだろう。特に第3章は事案発覚後の対応なので、その後すべきことは予め明確化しておいたほうが、子どもの利益にも適うだろう。

【チェックポイントの普及の場に関する提案】

・それぞれの一時保護所により特徴が大きく異なる。現状では、他の一時保護所とのつながりとしては、地域ブロック単位で開催される児童相談所会議の一時保護所部会や厚生労働省などを行う国の研修に参加した職員が情報を持ち帰ってくる程度である。

⑤ チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

i. 専門性の向上と共通指針について

・一時保護所内でも子どもが示している行動の解釈が職員により多少異なるため、所内での情報共有の円滑化のため、ある程度の共通した指針は必要である。とはいえ、子どもによって解釈は異なるはずで、明確な線引きは難しさがあるし、線引きをすると視点がそれに縛られるようにも思う。そのため、個別の観察会議で児童福祉司や児童心理司からコメントをもらい、それを基に観察を続けるのがよいのではないか。

・すべてをマニュアル化するのは抵抗感がある一方、大学や大学院を出たばかりの対人援助の経験が少ない職員が、性的問題事案を目の当たりにするとうろたえる可能性もあり、その職員の傷つき体験にもなるだろう。職員間でどのように協力するかなど、ある程度の方針が示せるとよいのではないか。

ii. 職員配置基準について

・児童相談所では児童福祉司の研修や配置基準も明確に定められているが、一時保護所は国レベルでの配置基準がない。様々な背景の子どもに対応しなければならない環境であり、国としての配置基準の検討が必要なのではないか。

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー

【試行調査を経て施設長自身の感じる変化、収穫など】

・試行に参加した職員は、チェックポイントの項目を思い出しながら、実践の参考にしていただいていた様子である。

・チェックポイントに関し、所内全体で話し合う場までは持っていないが、試行参加者以外にも周知をしている。今後は、会議等で試行での話し合いの結果を伝達し、議論できるとよい。

【試行インタビュー調査を経た、当該施設のこれから】

・来年度は、研修の一環として、チェックポイントの項目を確認・検討する形で活用することを想定している。その際、複数回に分割したり、入所児童に合わせたりしてテーマを絞って扱いたい。

・ 職員の人事異動時の際の研修でもチェックポイントを活用したい。

8. 施設 F の試行調査結果

【施設 F の概要】

- ・昭和 20 年代開設の児童養護施設で 50 名程度が入所している。
- ・約 10 年前に宗教法人母体の社会福祉法人から別の社会福祉法人に運営主体が移行。
- ・大舎制を基に改築を重ね運営しているが、約 15 年前に 8 人程度の生活ができていたユニットと、約 10 年前に 5 人程度のユニットに改築されている。

【試行調査参加職員】

- ・施設長 1 名
- ・全体主任 1 名
- ・主任 1 名
- ・指導員（中堅職員） 1 名

(1) 試行調査開始前までのチェックポイントに関する意見

- ・子どもたちの生活の場を守ることを目指し、チェックポイントを基軸として扱っていただけると考えている。

(2) 試行方法

- ・個人試行方法の形式で実施した。

(3) インタビュー実施時期、方法

- ・以下の日時・方法でインタビュー調査（半構造化）を実施した。
- ・なお、個人インタビューの協力者 4 名に対するグループインタビューでは、現場で子どもと接する職員の視点から、チェックポイントの実用性・普及に向けた課題等について聴取し、管理職の職員に対するグループインタビューでは、具体的に施設としてチェックポイントの取組を進める方法や、チェックポイントをより多くの施設が活用するにあたっての課題等について聴取した。

図表 IV-7 施設 F のインタビュー調査の日時等について

概要	時期・場所	調査手法
指導員（中堅職員）個人インタビュー	12 月 7 日（月） 11：30-12：10	オンライン対面インタビュー
全体主任個人インタビュー	12 月 8 日（火） 13：00-13：45	
主任個人インタビュー	12 月 8 日（火） 14：15-15：00	

施設長個人インタビュー	12月11日（金）10：00-10：45	
グループインタビュー（上記4名）	12月21日（月）10：00-11：30	現地対面インタビュー（委員同席）

(4) 試行を経たインタビュー調査結果

① 得られた気づき、違和感、総合的な所感等

・細かく分類されているので、定期的なチェックリストとして使いやすい。チェックポイントは、職員が振り返るきっかけにもなると感じた。

・日常使いをするものとしては、分量が多く使い、勝手が悪い。

・理解できる内容であることと、日常的な現場での実践に整合的か、というのは別だと感じた。職員不足など組織的な問題も影響し、「実践できるか」という観点では、期待と不安があった。

・子どもの安全・安心な施設の将来像が描くため、まずは試してみなければ分からないと思っており、試行をポジティブに捉えている。一度や二度だけで終わるものではなく、継続して試すことが、チェックポイントを使用する際に重要なのではないか。

② チェックポイントの実用性について

i. チェックポイントの実用性の高さを感じる点について

【効果的だと感じる点】

・「1-1-3 入所している子どもの状況に応じた生活区分（年齢別・男女別）が設定されているか」では、職員が性・セクシュアリティに関する行動（p33）を理解し、性の境界線を理解する必要がある。日頃の職員の行動・言動の意識づけに有用だ。

・「1-4-1 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか」について、発達障害や知的障害がある子どもは性的関心が行動化しやすい側面もあるため、有効。特に障害を持つ子どもも増えているため有効だ。

・「1-1-5 入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか」について、食事の場面で留意すべきというのは、新しい視点として気づきがあった。

・第2章は、日常使いができるため全体的によい。難しい単語に関しても脚注があり、若手職員も参考になるだろう。特に「2-3 入所中の子どもとの関わり」では、現場職員の対応が細かく書かれており、気づきが得やすい。

【特に当施設と整合的だと感じる点】

・「1-2-2 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか」では、最低月1回の個別時間は確保しており、児童相談所とは、子どもとの個別定期面談の内容見直しを協議している。

【当施設では今後さらに力点を置きたい点】

・「1-1-2 建物構造の課題把握と対処」では、職員配置基準は満たしているが、建物構造上の問

題も含め、改めてブラインドスポットを職員内で共有する必要がある。

・「1-3-1 子どもの気になる様子が確認できているか」では、関係性を知る機会として、集団としてのアセスメントが定期的に必要だ。

・「1-3-3 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか」では、外泊・外出での困りごとがあった際に、話せることは問題の早期発見の観点から重要だ。

・「1-6（自立）支援（治療）計画の策定と定期評価」や「2-2 入所時点・入所初期対応」では、今後の対応を再考できる気づきになった。

・「2-1-5 家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか」では、自宅にいたときの生活状況など、多角的に情報を集める視点は重要だと感じた。

・「3-2-1 施設の初期対応体制」や「3-2-3 保護者への説明」では、児童相談所だけでなく、施設からも保護者への丁寧な説明が必要だと実感している。

・「3-4 事案に関与した子どもへの支援【基礎編】」や「3-5 事案に関与した子どもへの支援【健常の範囲を超えた事案】」では、大切な内容だと思う。ただ、システムティックな対応を求められており、義務的な印象もあった。いずれにしても、当施設での不足部分を感じ、対応が必要だと感じている。

ii. チェックポイントの実用性の低さを感じる点について

【現状のリソース下では実践の難しい論点】

・「1-5-3 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか」、「1-6（自立）支援（治療）計画の策定と定期評価」、「1-8-2 トラブル発生時の基本対応体制が定められているか」、「1-10-2 職員に向けたプログラム（介入）」、「1-11-1 施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制」、「2-3 入所中の子どもとの関わり」、「2-4 入所中の子どもに関する基本体制（第1章 関連ポイント再掲）」では、職員体制の観点から難しさを感じる。

・「2-3 入所中の子どもとの関わり」などの項目で示されている、具体的な子どもへの関わりについて、ユニット化になり職員が孤立気味になっているため、先輩職員の立ち振る舞いを通じて覚えることが難しくなりつつある。

・「2-1-2 子どもの成育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか」や、「2-1-3 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか」では、児童相談所の担当福祉司によって、情報量の幅が大きいと感じることがある。

【対応の有無を判断しにくく記載内容の改善が必要な点】

・「1-7-2 対人距離などの教育・対応が行われているか」では、パーソナルスペースや年齢、LGBTなどは現在の記載だけでは、対応の有無を判断しにくい。

【対応をするために追加のコラムなどの掲載が必要な点】

・「1-7-3 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか」（境界線）では、細かなルール設定をするとすると、子どもによっては強制・押しつけの印象になる懸念もある。職員が、どのように子どもへ説明するかが問われる部分だろう。職員向けの対応マニュアルが、施設内の規則だけでなく、子どもへの具体的な対応方法も書かれていると、若手職員であって

も対応しやすくなるのではないか。

【当施設とは整合的でなく想像しにくい点】

・「1-2-1 子どもと職員間の関係づくりはできているか」の関係性について、「強固」という表現は使っていない。(威圧的、近すぎないかといった表現の方が整合的)

③ チェックポイントが組織改善につながるか

i. 今後想定される、チェックポイントの活用シーンについて

【日常で】

・職員が個々人でチェックポイントを読むとした場合、若手職員は分からずにチェックしないよう、先輩職員とセットで読むとよい。そうした読み合わせを通じ、若手からベテラン職員まで共通の土台を持ちたい。

・性教育は職員間で得意・不得意がはっきり分かれるので、チェックポイントを通じて得意な職員から園内で学ぶようなことができるとよい。

【定期的に】

・年度始めは、職員研修や委員会など、集団の場で、チェックポイントに必ず触れる必要がある。それとは別に年間に数回(2-3回、年度初めと秋・冬)集団研修の形で取り上げなければいけない。

・月1回、担当職員による子どもの聴き取りをしており、そこで性的問題も扱っているため、引き続き使えそうだ。

・月1回の全体会議後の時間帯に、全常勤職員が参加する機会は作れる。ただし、研修の実施の際には手薄となる時間帯を見計らっており、終礼の時間帯は改善が必要かもしれない。

【職員の新規入職時】

・性的問題について入職時に対応を学ぶことは必要で、来年度の新人職員にはチェックポイントを部分的に使って説明しようと思っている。

【子どもの入所時】

・毎月チェックは難しいので、子どもの入所時に事前に見直しを行うことは効果的ではないか。
・児童相談所でのアセスメントが十分でないこともあり、施設でのアセスメントに際し、年齢や事前情報によらず、性的側面は改めてきちんと確認する必要がある。

【長期休暇】

・長期休暇の前後、最中については事前に見直しを行うことが有効ではないか。

ii. これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しや研修開始のきっかけとなりそうか

【研修について】

＜研修の内容＞

- ・研修等で年1回、皆で振り返りをするのに、丁度よい分量だと感じた。
- ・予防的観点で研修が組めるとよい。また、チェックポイントを確認しながらディスカッションを盛り込むとよいのではないか。

＜研修実施の体制について＞

- ・研修実施に際しては負担感低減のため、業務整理を現場職員と幹部職員とですり合わせなければいけない。「研修」という形を作るのは簡単だが、実務が伴ってこそであり、組織体制、チーム力を強化する必要性を感じる。
- ・性の話はデリケートな面があり、現場の職員には業務量だけでなく、精神的にも負担があると思われる。上記を踏まえ、集中的に取り組める体制が作れるとよい。
- ・多忙な中ではあるが、性教育委員会を基軸に定期点検の場を作り、委員会活動を活発にしたい。

【その他のルール改訂】

- ・約5年前に作成した、性トラブルが起きたときのフローチャートを見直す際に、チェックポイントの第3章は取り込めそうである。

iii. 組織外と連携した形で向上しそうか

【児童相談所】

- ・性的問題に対応したことがない若手職員でも、児童相談所と話す際の素地として、チェックポイントを活用することは有効ではないか。
- ・団体からも、児童相談所との連携について助言があった。今後は、連携を前向きに検討できるとよい。

【学校】

- ・学校の働き方改革の影響もあり、学校との放課後時間帯での連携は難しい。
- ・どの程度の連携ができるかはわからないが、互いに助言しあえる関係は理想的。

iv. 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか

- ・チェックポイントが義務的なことになってしまうと、本来は当然のことであるのに義務感でやることになり、現場との乖離が生じそうで違和感がある。
- ・一定の義務があった方がよい側面もあり、他制度の有効な連携方法を前向きに検討する必要がある。

④ チェックポイントを他施設に普及できるか

i. チェックポイントの普及可能性について

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（短期的に実施可能）

・「性的問題」とタイトルにあるが、実際は子どもへの関わりをも包含した、施設全体の底上げを書いている。そのことが伝わるとよい。

【チェックポイント自体の個別具体の改善提案】（中・長期的に実施可能）

・全国で「チェック項目」として使うとなれば、項目自体を減らすことなく、各施設で項目を足し引きして使うのがよいのではないか。ボリュームは少ないよりも多いほうが気づきは増えるだろう。

・チェックポイントは「1-1 生活環境への配慮・生活支援上の事案防止配慮」、「1-1-1 生活環境の基本的整備はできているか」の下に、さらにポツのレベルの項目があるので、少しまとめ、「1-1-1 生活環境の基本的整備はできているか」のレベルにまとめた方がよいのではないか。簡易版のようなものがあつてから、詳細版があると、日常的にも簡易版を使えるのではないか。（1枚ものだと、取り掛りやすいように思う。）

・チェックポイントは、立場やスキルが異なると、必要とされる視点や項目も異なる。例えば、現場で特に必要とされる項目は、「2-3 入所中の子どもとの関わり」である。

・各事例とセットだと理解しやすく、その際には施設の規模、形態、男女の物理的・日常の関わりなどの情報があるとよいだろう。

・どの施設でも職員体制（マンパワーやキャリア）の問題があるので、施設種別ごとの補足ポイントやチェックポイントができれば取り組みやすい。その際、施設の実態に合うような表現や想定シーンに基づいていることが重要だろう。

【チェックポイントの普及の場に関する提案】

・手元があれば読み返せるので、園に1つ／部署に1つではなく、一人に1つ配布され手元にある必要があるのではないか。

・県内の各施設種別の職員が、委員会を構成している。その中の研修委員会で取り上げてもらうと県内に一気に広がる可能性はある。その際に児童相談所も関与するとよいのではないか。

・児童相談所から普及されると、児童養護施設のベースとして理解できるのではないかと思う。

・他の各施設と性的問題を共有できる場があると、対応にも幅が持てると思った。失敗したが、このように乗り切ったという話もセットだとよいのではないか。

・施設ごとに問題点は違うように思うので、施設ごとにマニュアルを作りこむ際には、他の施設の活用状況も分かるとよい。

⑤ チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

・職員体制が十分でないと、いくら予防をしても、手薄になった時間帯にこういった事案が起きやすい。職員体制の増強が必要である。

(5) 試行インタビュー調査終了後の施設長への振り返りインタビュー

【試行調査を経て施設長自身の感じる変化、収穫など】

- ・チェックポイントの冊子を基に各棟で職員の育成に活用しようと計画している。具体的には、各棟の主任職員が中心となり、当施設で重要だと思ったチェックポイントの項目を抽出して、目線合わせに利用している。
- ・チェックポイントの活用のモチベーションは、職員それぞれだが、トータルとしてはプラスの方向に動き始めていると判断している。子どもの健康な発達のために重要なことであるという施設の方針もしっかりと打ち出しながら、苦手意識のある職員がついてこられないことがないよう、各職員のそれぞれのペースに応じて、各自の取組を加速させていけたらよいと感じている。

【試行インタビュー調査を経た、当該施設のこれから】

- ・次年度以降、インタビュー結果で課題として提示してある事項の改善が必要だと考えている。当施設で重要性が高い項目を抽出し、実践の改善につながるよう一つ一つ、出来ることを実施していきたい。
- ・施設内の研修に性に関する内容を盛り込めるよう、次年度の研修計画に盛り込めないか、研修委員会には伝えている。
- ・今後は、施設支援に入ってもらっている児童相談所の課長にも相談をし、協働方法を模索したい。

第 V 章 「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」作成

1. 本資料作成の背景

本調査研究は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、チェックポイントの公表後、普及のための十分な周知期間や機会を確保できていない状況下で実施されたため、その影響もあり、アンケート調査の実施段階でのチェックポイントの認知は 25%程度にとどまった。また、調査段階ではチェックポイントの存在自体を認知していなかったことも影響し、チェックポイントの活用が進んでないことも明らかになった。

さらに、アンケート調査の自由回答及びインタビュー調査では、チェックポイントが初学者にとってみると分量が多いこと、内容も理解しやすいものばかりではなく、取り掛かりにくいとの指摘があり、初学者を対象に項目整理をしてほしいとの意見が複数あった。また、分量については、A3 サイズで見開き程度もしくは A4 サイズで両面刷り 1 枚程度が望ましいとの具体的な意見もあった。

また、チェックポイントが、「チェックリスト」のように感じることや、性的「問題」というタイトルでは、手に取りにくいことの指摘があり、資料タイトルについても、改善の必要性がうかがえた。具体的には、①性の視点の提供であることや、②知識編のような性質のものであり、実践編のような性質のマニュアル等は、各施設で作成する必要があることが伝わるように改善すべきとの提案があった。

2. 本資料の作成意図、概要

こうした調査研究から得られた知見や、検討委員会の有識者の意見、参考文献などを踏まえ、昨年度の調査研究で作成されたチェックポイント本体について、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】」（以下「知識編」という。）と変更することとした。

そのうえで、今年度は初学者、もしくはチェックポイントの認知・活用に至っていない施設向けに、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」（以下「導入編」という。）のタイトルで A4 サイズ・4 ページで構成されるパンフレット（A3 見開き）を作成した。

導入編については、知識編を活用するための前段となり、初学者にとって親しみやすさを感じられるよう、表現のわかりやすさを意識するとともに、取り掛かりやすさを意識した。特に新たな取組を要求するだけでなく、今の取組の蓄積を重んじながら、性の視点からの再確認、支援のブラッシュアップを期待する意図が伝わるよう、下表のとおり、一歩ずつ進めるような表現を採用した。

なお、導入編の作成に際しては、インタビュー調査を通じ、チェックポイントの活用の際の留意事項が伝わりにくいことなどを踏まえ、見開きで構成されるパンフレット形式のものに A4 1 枚で構成される手紙形式の情報を挟み込む必要があると考え、導入編と一体のものとして手紙を作成した。

図表 V-1 導入編の構成

<p>パンフレットに挟み込む 手紙の構成</p>	<p>・留意事項の提示 調査研究から、現場職員にとってはチェックポイント（パンフレット文中は知識編と記載。以下表内同じ。）が、チェックリストとの誤解をしてしまうこと、また、「汎用的」、「即時に実践できること」など誤解に基づく期待があったことが分かった。 このことから、チェックポイントに限界や留意事項があることを改めて事前に記載し、適切な活用を促す。（詳細の留意事項を裏面にも掲載。）</p> <p>・インデックスの提示 調査研究では目次がもう少し細かくあることで、分量の多いチェックポイントの見出しやインデックスとして活用でき、チェックポイント自体にも手を取りやすくなるとの指摘があった。このため、1-1 レベルのインデックスを掲載し、知識編の活用頻度が上がることを目指す。</p>
<p>パンフレットの構成</p>	<p>下記の4つの構成により、一步ずつ、個人として、また組織としての取組が発展することを目指す。下記の他、過年度の調査研究結果や参考資料をもとに追加情報を掲載し、現場職員がより取り掛かりやすくなるよう企図した。</p> <p>・はじめの一步 アンケート調査の全体回答で実用性などにつき、高く評価され、インタビュー調査でも否定的な意見が少なかったところについて、施設種別や取組状況に関わらず、最初に取り掛かかりやすい項目として提示した。</p> <p>・次の一步 アンケート調査の回答のうち、はじめの一步の次に、高く評価される項目について4つの論点で類型化し、次の一步として提示している。 ①性の視点からルールや仕組みを見直しませんか？ ②性の視点から生活環境を見直してみませんか？ ③性について子どもも大人も学び直してみませんか？ ④性の問題が起きたとき、を想定してみませんか？</p> <p>・チームでやろう 上述の個人でも取り組める視点の提供だけでなく、組織としてチェックポイントの活用を促せるよう項目を設けた。調査研究を参考に活用事例を記載し、各施設でのマニュアル作り等の体系的な仕組みづくりのきっかけを提供することを目指す。</p> <p>・データ編 経験別にクロス集計した結果を一覧化し、各施設がマニュアル作りや研修作りを行う際の参照データとする。</p>

3. データ抽出のポイント

上記のはじめの一步、次の一步で抽出した項目については、アンケート調査、インタビュー調査の他、検討委員会の有識者の意見をもとに作成された。

特にアンケート調査については、調査対象がインタビュー調査に比べ広範であることを踏まえ、下記の手順を設け、章ごとに、チェックポイント項目をランキング化し、項目抽出の検討材料とした。

【アンケート調査を基にしたランキング化の手順】

①各設問における％を統合。ポジティブ評価のみによるポジティブ％、及び、ポジティブ％からネガティブ評価設問の回答割合を差し引いた総合％を算出。

例) 第1章では、問12～問17について各設問への回答割合を以下の要領で算出。

ポジティブ％ = 問12～問15及び問17の回答割合の和

総合％ = ポジティブ％ - 問16の回答割合

②各設問における回答割合順に、スコア化。

例) 第1章では、回答割合が最も高いものを45点、最も低いものを1点としてスコア化

③章ごとで、複数の設問におけるスコアを統合。ポジティブ評価のみによるポジティブスコア、及び、ポジティブスコアからネガティブ評価設問のスコアを差し引いた総合スコアを算出。

例) 第1章では、問12～問17について各スコアを算出後、以下の要領でスコアを統合。

ポジティブスコア = 問12～問15及び問17のスコアの和

総合スコア = ポジティブスコア - 問16のスコア

④ポジティブスコアを単純にランキングして、ポジティブランクを算出。

⑤総合スコアを単純にランキングして、総合ランクを算出。

⑥スコア及びランキングの算出元となる各設問の回答割合の算出にあたって、集計対象集団を変えることで、集計対象集団ごとのランキングを算出。

なお、ポジティブ評価とネガティブ評価については、アンケート調査における下記の設問を次のように分類した。

個別のチェックポイント項目に関する設問一覧

(凡例：無印はポジティブな評価、下線はネガティブな評価)

【第1章】

- ・問12. もっとも気づきを得られたチェックポイント
- ・問13. 子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいチェックポイント
- ・問14. もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいチェックポイント
- ・問15. もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント
- ・問17. 貴施設の定期的な点検の一つとして活用できそうなチェックポイント

・問 16. I 章_もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント

【第 2 章】

- ・問 20. もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント
- ・問 21. 子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント
- ・問 22. もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント
- ・問 23. もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント
- ・問 24. II 章_もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント

【第 3 章】

- ・問 29. もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント
- ・問 30. 子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント
- ・問 31. もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント
- ・問 32. もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント
- ・問 33. もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント

4. 本資料について

(1) パンフレットに挟み込む手紙

『性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】』を 読むに当たっての留意事項のご案内

！ チェックリストではありません

これは、各施設や職員が守るべき「チェックリスト」「ガイドライン」「マニュアル」としての役割を担うものではなく、それぞれの施設や職員が、子どものより安全・健全な発達を支える観点から、それぞれの環境や現状を見直す際の要点を示したものとなっています。この視点を提供することが、子ども一人一人の養育環境の改善に真摯に取り組む方々にとっての一助になることを切に願い、作成しております。

【知識編】は読了までに一定の時間を要することなどから、この度【導入編】を作成いたしました。**導入編は、最初に取り掛かることが出来そうな項目を厳選しています。**性的視点からの取組は、子どもの権利の保障や、子どもの健全な発達を実現するうえで重要な要素となりますが、子ども、施設等の様態や環境はそれぞれ異なります。下記の限界を踏まえたうえで、それぞれの社会的養護関係施設等で、**下記の限界を踏まえたうえで、【導入編】を手に取り、施設等ごとのそれぞれの状況に応じた取組が一歩進むことの助けになればと考えています。**

！ いくつかの限界があります

【導入編】及び【知識編】は、「社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題」という観点からポイントを整理するものとなっており、平成30年度に実施した社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する全国調査、令和2年度に実施した知識編の活用状況に関する全国調査、抽出インタビュー調査、現場有識者で構成される検討委員の意見を基に作成しております。そのため、すべての観点を網羅しておらず、すべての施設種別や施設等への妥当性は確認できていない等の限界があります。活用にあたっては、**ご自身の施設等で援用できないものもあるため、それぞれの状況に応じて、取組の素材や基礎材料として活用いただけますと幸いです。**

【知識編】見出しのご紹介 【知識編】は以下のような項目について、詳細に記載しております。

第1章			第2章		
1-1	p5	生活環境への配慮・生活支援上の事案防止配慮	2-1	p19	入所前の情報収集
1-2	p7	事案防止のための関係・風土・体制づくり	2-2	p21	入所時点・入所初期対応
1-3	p8	予防・早期発見のための日常的なアセスメント	2-3	p22	入所中の子どもとの関わり
1-4	p9	特別に支援の必要な子どもへの配慮	2-4	p24	入所中の子どもに関する基本体制 (第1章 関連ポイントの再掲)
1-5	p10	入所時の対応	第3章		
1-6	p11	(自立)支援(治療)計画の策定と定期評価	3-1	p26	初期対応(子どもの安全確保と事実確認)
1-7	p12	性教育・心理教育などの体制・男女間の関係に関する取り決め	3-2	p27	初期対応(施設内・保護者説明・関係機関連携を含む情報管理体制)
1-8	p13	トラブル対応のための職員体制・チームづくり	3-3	p28	子どもの行動(言動)から見た事案全体に関するアセスメント
1-9	p14	関係機関との基本連携体制	3-4	p28	事案に関与した子どもへの支援【基礎編】
1-10	p15	施設内支援プログラムの整備	3-5	p29	事案に関与した子どもへの支援【健常の範囲を超えた事案】
1-11	p16	性的トラブル発生に係る対応体制などの整備	3-6	p30	事後評価・再発防止の支援体制
1-12	p17	里親・ファミリーホームについて			

▲ その他の留意事項

本資料は、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究」で実施した内容に関する要約資料である。

本調査研究は、過年度調査で作成されたチェックポイントについて、社会的養護関係施設等における認知度や活用状況を把握するとともに、施設等の現場において試行的に実践し、その結果を評価・分析してチェックポイントの内容や機能の充実を図ることを目的に実

施した。調査手法は社会的養護関係施設等に対するアンケート調査及び、試行インタビュー調査を採用した。調査結果及び「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究 検討委員会」の有識者の知見等に基づき、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」を作成した。

同検討委員会から、本資料及び調査研究報告書の適切な閲覧・活用等における留意事項を提示する。

■ 社会的養護関係施設等に入所中又は入所していた子どもへの「ラベリング」「差別」等の被害が生じないことへの配慮

- 本報告書は、調査によって明らかとなった、子ども間で生じた性的な問題等の社会的養護関係施設等での認知・対応状況等についてとりまとめて報告するものである。この情報については、メディア等の扱いも含め、子どもの尊厳と権利擁護の観点から最大限の配慮をお願いする。
- 本報告書の情報について、児童養護施設、一時保護所、ファミリーホーム等に入所／委託措置中又は入所／委託措置されていた子ども（以下、「社会的養護関係施設等に入所中又は入所していた子ども」と略記する）に対して不当な偏見や誤解、差別的な印象を生じさせるような扱い、社会的養護関係施設等に入所中又は入所していたというだけで、その子どもが常に性的な問題に関与しているかのような誤解や偏見を助長することがないように、特に慎重な配慮と対応をお願いする。

■ 本調査の対象となる「子ども間の問題」及び「性的問題」の範囲

- 本調査の対象となるチェックポイントは、社会的養護関係施設等に入所中の子どもについての「子ども間で起こった問題」を対象としている。したがって、その他の大人、施設職員や里親、子どもに関わる大人と子どもとの間で生じた問題、入所していない子どもとの間で生じた問題は対象としていない（ただし、里親・ファミリーホームの養育者の実子との問題は同一生活環境内での「子ども間」に該当するとして対象としている）。
- また、本調査の対象となるチェックポイントにおいて「性被害」、「性的問題」は次のとおり捉えられている。

田口真二・平伸二・池田 稔・桐生 正幸 編著(2010)『性犯罪の行動科学 発生と再発の抑止に向けた学際的アプローチ』(北大路書房)では、性犯罪を「身体的かつまたは心理的な性的被害を与える行為であり、被害を受けた人がその被害を認識する必要は無く、加害者に性的な目的があれば、行為自体に性的内容がともなう必要もない」と定義することを提案している。本報告書およびチェックポイントにおいては、この定義に立脚して「性被害」を捉えることとする。併せて「性的問題」とは各施設現場において、見聞きされる子どもの行動・言動について、支援者が性的な要素を持つと感じ、何らかの子どもへの指導・支援としての関与が必要とされた様々な事案全体を指すこととする。したがって、関与があったとされるすべての事例が常にトラブルを示すものではない。

- 上記の定義を踏まえ、メディア等の扱いも含め、特に慎重な配慮をお願いしたい。

■ 報道にあたっての原則

- 子どものメディア報道の原則(UNICEFの倫理的ガイドライン)に準じ、子どものさらなるスティグマや差別、非難をしないような報道を心がけるよう、強くお願いしたい。
- 本調査研究の成果物一式は、子ども一人一人の養育環境に改善に真摯に取り組む職員等の一助になること、ひいては社会的養護関係施設等に入所中又は入所していた子どもの福祉に寄与することを企図している。メディア等の扱いも含め、本調査趣旨を踏まえた倫理的な配慮と対応を改めてお願いする。

(2) パンフレット見開きイメージ

チームで
やろう
データ編

ここからは、各施設でマニュアル作成や研修企画を行う際に、【知識編】の項目に優先順位を付ける、項目抽出するために活用できるデータをご紹介します。

①全体結果、②性的問題の対応経験×独自マニュアルの有無、③【知識編】の活用経験ごとに、評価の高い順にランキングを付けています。

下表を見ると、問題対応等の経験に関わらず活用しやすい項目、経験値の高い施設で特に活用しやすい項目、現状活用されにくい項目があることが分かります。

(※2では、施設種別ごとのデータも紹介しております。)

	① 全体 (883件)		② ユニバーサル 行動の指針 ありかつ 専任対応 担当者 (236件)		③ 知識編の 活用経験 あり (54件)	
	ランク	%	ランク	%	ランク	%
1 1-3-1. 子どもの気になる様子が確認できているか	1	48.0	1	46.2	3	33.3
2 1-2-1. 子どもと職員間の関係づくりはできているか	2	44.2	2	44.5	4	33.3
3 1-3-2. 予防に関する日常の声掛けができていますか	3	27.9	4	30.9	2	29.6
4 1-2-2. 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	4	28.4	3	27.5	1	33.3
5 1-8-1. 犯罪と被害の共有	5	30.7	6	27.1	5	22.2
6 1-5-1. 子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	6	15.5	16	11.4	15	7.4
7 1-1-1. 生活環境の基本的な状態はできているか	7	16.9	10	16.1	6	12.0
8 1-1-2. 環境整備の継続的取り組み	8	16.3	7	19.9	12	11.1
9 1-10-1. 職員に向けたプログラム(予防)	9	16.4	5	20.8	12	11.1
10 1-5-2. 生活上のルール説明は適切に行われているか	10	12.7	13	10.6	22	5.6
11 1-7-2. 外部事業者との教育・対応が行われているか	11	9.9	8	13.6	9	13.0
12 1-1-4. 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	12	8.9	9	11.9	10	16.7
13 1-7-1. 危機管理プログラムを実施しているか	13	5.9	12	11.4	7	16.7
14 1-2-4. 直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	14	9.5	14	9.3	20	5.6
15 1-1-5. 入浴・食事・トイレなど、子どもの健康状態への配慮があるか	15	11.1	21	9.7	11	20.4
16 1-8-2. トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	16	7.4	20	6.8	8	13.0
17 1-2-3. 子どもが安心できる体制下での保健管理・健康管理ができていますか	17	7.5	23	5.5	29	5.6
18 1-11-2. 施設内外での事故発生/事件発生時の対応マニュアルの作成	18	6.8	10	10.6	33	1.9
19 1-8-5. トラブル対応時のチーム体制	19	7.4	25	4.7	15	7.4
20 1-6-1. (自立)支援(指導)計画の作成は適切に行われているか	20	7.8	17	7.2	18	7.4
21 1-1-3. 入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	21	5.3	25	4.2	18	9.3
22 1-3-3. 外泊や長期休館時の子どもの様子を把握する工夫があるか	21	6.5	15	8.9	25	5.6
23 1-4-1. 特別に支援が必要な子どもへの配慮があるか	21	4.6	30	2.1	27	3.7
24 1-4-2. 加害した/被害を受けた子どもへの配慮があるか	24	7.0	19	8.1	33	0.0
25 1-10-2. 職員に向けたプログラム(介入)	25	4.6	18	7.2	35	0.0
26 1-5-4. 入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	26	5.3	27	3.8	22	7.4
27 1-10-3. 子どもに向けたプログラム(予防)	27	5.3	22	5.5	31	1.9
28 1-2-5. 子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	28	3.9	28	4.2	30	5.6
29 1-12-2. 職員・スタッフ・チームに向けた他施設との予防・介入に関する研修・相談	29	3.9	41	0.4	18	9.3
30 1-3-4. 子どもが個々の発達する権利の必要な管理ができていますか	30	0.5	31	1.7	37	1.9
31 1-11-3. マニピュレーションなどの抑圧を防止し、実質的同意を確保した取組の実施	31	3.9	24	7.2	24	5.6
32 1-6-2. (自立)支援(指導)計画の見直しは適切に行われているか	32	4.0	34	3.0	15	7.4
33 1-5-3. 入所後に子どもが安全を感じるように職員体制を工夫しているか	33	2.7	33	2.1	28	5.6
34 1-8-4. 事業対応リーダーの養成/職員研修/スーパービジョン	34	0.0	28	4.2	38	1.9
35 1-9-2. 関係構築と連携体制	35	1.7	32	1.7	40	0.0
36 1-12-1. 関係構築時の発言権・対応フローの整備	36	1.8	40	0.4	0.0	0.0
37 1-7-3. 他施設間として教育・指導・支援に関する取り組みを定めているか	37	1.8	37	1.3	39	3.7
38 1-4-3. 加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	38	1.8	42	0.0	32	1.9
39 1-9-1. 関係構築支援の基本整備	38	1.1	35	1.3	20	3.7
40 1-11-1. 施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	40	0.2	36	1.3	26	3.7
41 1-6-3. 引き継ぎ体制	41	1.0	43	0.8	36	1.9
42 1-4-4. 加害した/被害を受けた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	42	5.4	38	5.5	44	1.9
43 1-8-3. トラブル発生防止、発生・発覚時のための出動体制が整えられているか	43	3.6	44	7.6	44	1.9
44 1-11-4. 加害した/被害を受けた子どもに適切なケアを実施するための基礎環境があるか	44	0.7	45	4.7	42	7.4
45 1-10-4. 子どもに向けたプログラム(介入)	45	1.1	39	3.8	43	3.7

※1: 性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】のご紹介
URL: https://staff.aist.go.jp/kota.takaoka/AI%20for%20better%20society_files/pdf/2020project2-point.pdf
(※2、2021年3月までは、社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する予防・早期発見・適切な支援と介入のためのチェックポイントという名称です。)

※2: 2020年度「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題に関する調査研究」報告書のご紹介
URL: https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/public_report/

※3: 2019年度「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題に関する調査研究」報告書サマリーのご紹介
URL: https://staff.aist.go.jp/kota.takaoka/AI%20for%20better%20society_files/pdf/2020project2-summary.pdf

性の視点から見る、 子どもの健全な発達に向けて

導入編

この資料は「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】」(目:社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する予防・早期発見・適切な支援と介入のためのチェックポイント^{※1})を手にするきっかけになるよう、「はじめの一步」として目を通していただくことを目的に作成しています。
この【導入編】をきっかけに、社会的養護関係施設等で従事する皆様が、日々関わっている子どもを思い浮かべながら知識編を活用し、性の視点から子どもの健全な発達の保障が一層促進されることを期待しています。

(以下の内容はアンケート調査の結果、児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究^{※2})を基に作成しております。)

はじめの
一步

子どもとの関わりを再確認してみませんか?

まず、はじめの一步として、性の視点から見て子どもに気になる様子がいないか、子どもとのコミュニケーションによって確認することが大切です。この点は過去の調査研究でも、日常的な子どもへの働きかけや対話機会の重要性が指摘されています。^{※3}

あと少し、声掛けてみると、子どもの様子に気づきがあるかもしれません。

まずはあなた自身が、改めて、「子どもとの関わり」を再確認してみませんか?

視点1▶ 1-3-1. 子どもの気になる様子が確認できているか (2-3-2編60)

視点2▶ 1-2-1. 子どもと職員間の関係づくりはできているか

視点3▶ 1-3-2. 予防に関する日常の声掛けができていますか (2-3-1編84)

視点4▶ 1-2-2. 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか

「はじめの一步」と重ねて意識したい視点を大きく4つの要点をご紹介します。

次の一步

①: 性の視点からルールや仕組みを見直してみませんか?

子どもとの関わりを再確認したら、子どもの安全で健全な発達を支える、ルールや仕組みが十分か、子どもの視点に立って、改めて確認してみませんか?

一度に全てが難しいと感じる場合は、ひとつの視点でも見直すことで、今より良い養育環境になるのではないでしょうか? あなた自身が取り組みやすい項目を優先順位づけしてみるのはいかがでしょうか。

視点5▶ 1-5-1. 子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施

視点6▶ 1-5-2. 生活上のルール説明は適切に行われているか

視点7▶ 1-1-4. 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか

視点8▶ 1-2-4. 直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか

視点9▶ 1-2-3. 子どもが安心できる体制下での保健管理・健康管理ができていますか

次の一歩

②：性の視点から生活環境を見直してみませんか？

次に、性の視点から見て生活環境が十分整えられているか、今までの「当たり前」も含めて再度見直してみませんか？

この点は過去の調査研究でも、時間帯別のブラインドスポットの把握の重要性や、性的問題の発生は「夜間だけ」ではなく「全ての時間帯で発生し得る」という実態が指摘されています。^(※3)

また、シフト制の勤務の場合は、ヒヤリハット事案や、その手前の気になる情報が、日々職員同士共有され、管理職にタイムリーに伝わるのが重要です。

- 視点10 ▶ 1-8-1. 記録と情報の共有
- 視点11 ▶ 1-1-1. 生活環境の基本的整備はできているか
- 視点12 ▶ 1-1-2. 建物構造の課題把握と対処
- 視点13 ▶ 1-1-5. 入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか

次の一歩

③：性について子どもも大人も学び直してみませんか？

どのような子どもでも、性的問題の被害に巻き込まれることがわかっています。忙しい中ですが、子どもの健全な発達について、性の観点から、子どもに関わる大人が研修プログラムなどを通じ、学ぶ直すことが必要です。

また、子ども自身にも年齢に応じた性に関する教育を実施する必要性は高いと考えられます。^(※3)

学び直しを進めるには、職員同士が日頃から(性の話題も含めて)互いの立場の違い・見解の違いを尊重しながらも、遠慮なく、そしてリスペクトをもって、心理的な安全が保障された環境で話し合えることがベースとなります。

- 視点14 ▶ 1-10-1. 職員に向けたプログラム(予防)
- 視点15 ▶ 1-7-2. 対人距離などの教育・対応が行われているか
- 視点16 ▶ 1-7-1. 性教育プログラムを実施しているか

性や性的問題に関する基本書の紹介

石川 謙子 (2008) 『性虐待もふせぐ：子どもを守る術』 誠信書房	リン・エンライト 著 小澤 勇和子 訳 (2020) 『これからのヴァギナの話をしよう』 河出書房新社
森田 ゆり (2008) 『子どもへの性的虐待』 岩波新書	シンシア・L・メイザー 著、K・E・デバイ 著 野坂 祐子 訳・浅野 藤子 訳 (2015) 『あなたに伝えたいこと：性的虐待・ 性被害からの回復のために』 誠信書房
グループ・ウィズネス 編 (2004) 『子どもの性的行動・きょうだい間の性虐待： 親と教師のためのガイド』 明石書店(含6シリーズ有)	レイチェル・ブライアン 著 中井 はるの 訳 (2020) 『子どもを守る言葉「問題」って何?』 集英社

次の一歩

④：性的問題が起きたとき、を想定してみませんか？

性的問題を経験したことのある施設の中では、発生後に対応策を考えようとしたために職員が混乱状態に陥ったとしています。^(※2)

そうならないために、事前に問題発生を想定した職員体制・チーム作りを事前に行うことや、事案発生時の基本マニュアルなどの整備を行うことの必要性が考えられます。^(※3)

自分の周りでは起きない無関係なこと、では決してありません。改めて「性的問題が起きたとき」を想定して、今の準備で十分かどうか、改めて確認してみませんか？

- 視点17 ▶ 1-8-2. トラブル発生時の基本対応体制が定められているか
- 視点18 ▶ 1-11-2. 施設内外での性的暴力／性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成
- 視点19 ▶ 1-8-5. トラブル対応時のチーム体制
- 視点20 ▶ 3-3-1. 現段階における子どもの状況把握
- 視点21 ▶ 3-1-1. 子どもの安全確認

チームでやろう

性のこと、職員同士でも話してみませんか？

「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】」(旧：社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する予防・早期発見・適切な支援と介入のためのチェックポイント^(※1))は、それぞれの施設や職員が、子どもの安全、健全な発達を支える観点から、取組を見直す際の要点を示したものです。

知識編を理解するだけでなく、それぞれの子どもの養育環境がより良いものになるよう、実践の一步を進めることが期待されます。

「はじめの一步」、「次の一步」はまず、あなた自身が一步を踏み出すことを期待していますが、これらの視点は、周りの職員と話し合い、一緒に取り組むことでさらに大きな歩みになると考えています。

以下の活用例を参考に、周りの職員と一緒にチャレンジしてみませんか？

- 活用例 1 ▶ 年度初めなどに職員同士で読み合わせをしてみませんか？
- 活用例 2 ▶ 子どもの入所時や長期休暇の前後に、職員同士で見直しをしてみませんか？
- 活用例 3 ▶ 体系的に性教育や性的問題について学べる研修を計画してみませんか？
- 活用例 4 ▶ 【知識編】から皆さんの施設独自の【実践編】になるように、マニュアルづくりや問題発生時の対応ルールの整理から始めてみませんか？



実践編づくりなどの際に、データを活用してみませんか？

次頁では、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【知識編】」の中から、ご自身の環境に応じて、項目の優先順位付けや、項目抽出をしていただく際に、参考になるデータを掲載しております。

問題対応等の経験別に、肯定的に評価されている知識編の各項目をランク付けして一覧化しています。

5. データ編の詳細について

導入編の最終ページに掲載するデータ編の他の資料として、下記には章ごとの経験値別及び施設種別ごとの順位をまとめた図を掲載する。導入編に関心を持った読者が、自らの施設種別や経験値に応じて、取組の優先度付けが出来ることを期待したい。

(1) 第1章の各項目の順位

図表 V-2 第1章におけるチェックポイント項目の総合ランク・総合%（クロス集計軸ベース）

	全体 (883件)		マニュアル・ 行動の指針あり (問5)× 事案対応経験 あり(問7) (236件)		チェックポイント活用経験 あり(問10) (54件)	
	ランク	%	ランク	%	ランク	%
1 1-3-1. 子どもの気になる様子が確認できているか	1	48.0	1	46.2	3	33.3
2 1-2-1. 子どもと職員間の関係づくりはできているか	2	44.2	2	44.5	4	33.3
3 1-3-2. 予防に関する日常的な声掛けができていますか	3	27.9	4	30.9	2	29.6
4 1-2-2. 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	4	28.4	3	27.5	1	33.3
5 1-8-1. 記録と情報の共有	5	30.7	6	27.1	5	22.2
6 1-5-1. 子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	6	15.5	16	11.4	15	7.4
7 1-1-1. 生活環境の基本的整備はできているか	7	16.9	10	16.1	6	20.4
8 1-1-2. 建物構造の課題把握と対処	8	16.3	7	19.9	12	11.1
9 1-10-1. 職員に向けたプログラム(予防)	8	16.4	5	20.8	12	11.1
10 1-5-2. 生活上のルール説明は適切に行われているか	10	12.7	13	10.6	22	5.6
11 1-7-2. 対人距離などの教育・対応が行われているか	11	9.9	8	13.6	9	13.0
12 1-1-4. 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	12	8.9	9	11.9	10	16.7
13 1-7-1. 性教育プログラムを実施しているか	13	5.9	12	11.4	7	16.7
14 1-2-4. 直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	14	9.5	14	9.3	20	5.6
15 1-1-5. 入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか	15	11.1	21	9.7	11	20.4
16 1-8-2. トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	16	7.4	20	6.8	8	13.0
17 1-2-3. 子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていますか	17	7.5	23	5.5	29	5.6
18 1-11-2. 施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	18	6.8	10	10.6	33	1.9
19 1-8-5. トラブル対応時のチーム体制	19	7.4	25	4.7	15	7.4
20 1-6-1. (自立)支援(治療)計画の作成は適切に行われているか	20	7.8	17	7.2	18	7.4
21 1-1-3. 入所している子どもの状況に応じた生活区分(年齢別・男女別)が設定されているか	21	5.3	25	4.2	19	5.6
22 1-3-3. 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	21	6.5	15	8.9	25	5.6
23 1-4-1. 特別に支援の必要な子どもへの配慮があるか	21	4.6	30	2.1	27	3.7
24 1-4-2. 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	24	7.0	19	8.1	33	0.0
25 1-10-2. 職員に向けたプログラム(介入)	25	4.6	18	7.2	35	0.0
26 1-5-4. 入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	26	5.3	27	3.8	22	7.4
27 1-10-3. 子どもに向けたプログラム(予防)	27	5.3	22	5.5	31	1.9
28 1-2-5. 子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	28	3.9	28	4.2	30	5.6
29 1-12-2. 里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	29	3.9	41	-0.4	14	9.3
30 1-3-4. 子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていますか	30	-0.5	31	1.7	37	-1.9
31 1-11-3. マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	31	3.9	24	7.2	24	5.6
32 1-6-2. (自立)支援(治療)計画の見直しは適切に行われているか	32	4.0	34	3.0	15	7.4
33 1-5-3. 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	33	2.7	33	2.1	28	5.6
34 1-8-4. 事案対応リーダーの養成/職員研修/スーパービジョン	34	0.0	28	4.2	38	-1.9
35 1-9-2. 関係機関との連携体制	35	1.7	32	1.7	40	0.0
36 1-12-1. 問題発生時の報告基準・対応フローの整備	36	1.8	40	0.4	40	0.0
37 1-7-3. 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	37	-1.8	37	-1.3	39	-3.7
38 1-4-3. 加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	38	1.8	42	0.0	32	1.9
39 1-9-1. 関係機関連携の基本事項	38	1.1	35	1.3	20	3.7
40 1-11-1. 施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	40	0.2	36	1.3	26	3.7
41 1-6-3. 引き継ぎ体制	41	1.0	43	-0.8	36	1.9
42 1-4-4. 加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	42	-5.4	38	-5.5	44	-1.9
43 1-8-3. トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	43	-3.6	44	-7.6	44	-1.9
44 1-11-4. 加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	44	-0.7	45	-4.7	42	-7.4
45 1-10-4. 子どもに向けたプログラム(介入)	45	-5.1	39	-3.8	43	-3.7

図表 V-3 第1章におけるチェックポイント項目の総合ランク（施設別）

	全体 (883件)	児童養護施設 (391件)	児童心理治療施設 (28件)	児童自立支援施設 (46件)	自立援助ホーム (38件)	母子生活支援施設 (129件)	ファミリーホーム (145件)	一時保護所 (91件)
	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク
1 1-3-1. 子どもの気になる様子が確認できているか	1	1	1	1	2	3	2	1
2 1-2-1. 子どもと職員間の関係づくりはできているか	2	2	3	3	2	3	1	2
3 1-3-2. 予防に関する日常的な声掛けができていますか	3	3	6	5	6	15	3	3
4 1-2-2. 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	4	4	2	4	1	10	4	6
5 1-8-1. 記録と情報の共有	5	6	17	2	5	23	10	4
6 1-5-1. 子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	6	15	14	20	22	5	11	5
7 1-1-1. 生活環境の基本的整備はできているか	7	5	9	26	10	20	7	12
8 1-1-2. 建物構造の課題把握と対処	8	9	19	6	36	6	12	10
9 1-10-1. 職員に向けたプログラム（予防）	8	7	12	23	19	2	17	19
10 1-5-2. 生活上のルール説明は適切に行われているか	10	10	26	21	12	27	5	7
11 1-7-2. 対人距離などの教育・対応が行われているか	11	11	18	8	18	10	14	14
12 1-1-4. 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	12	8	10	17	28	38	17	18
13 1-7-1. 性教育プログラムを実施しているか	13	17	13	13	14	1	14	37
14 1-2-4. 直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	14	16	14	19	28	23	22	8
15 1-1-5. 入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか	15	18	30	8	39	20	8	25
16 1-8-2. トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	16	21	4	7	8	17	39	11
17 1-2-3. 子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができていますか	17	19	33	30	20	31	9	26
18 1-11-2. 施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	18	13	4	25	16	31	35	16
19 1-8-5. トラブル対応時のチーム体制	19	13	42	11	4	14	31	24
20 1-6-1（自立）支援（治療）計画の作成は適切に行われているか	20	12	11	14	11	33	26	35
21 1-1-3. 入所している子どもの状況に応じた生活区分（年齢別・男女別）が設定されているか	21	25	21	35	39	19	20	16
22 1-3-3. 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	21	20	8	33	26	22	24	35
23 1-4-1. 特別に支援が必要な子どもへの配慮があるか	21	23	16	24	24	12	16	20
24 1-4-2. 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	24	23	24	10	24	8	33	8
25 1-10-2. 職員に向けたプログラム（介入）	25	22	19	40	7	9	32	14
26 1-5-4. 入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	26	27	33	36	32	44	19	22
27 1-10-3. 子どもに向けたプログラム（予防）	27	26	41	43	15	7	23	39
28 1-2-5. 子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	28	29	26	15	37	28	25	38
29 1-12-2. 里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	29	45	33	43	28	43	6	40
30 1-3-4. 子どもが閲覧する情報の必要な管理ができていますか	30	30	42	41	22	30	13	43
31 1-11-3. マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	31	28	32	21	34	41	42	21
32 1-6-2（自立）支援（治療）計画の見直しは適切に行われているか	32	31	21	18	27	45	27	31
33 1-5-3. 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	33	33	33	31	42	39	28	27
34 1-8-4. 事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	34	34	29	12	21	26	43	28
35 1-9-2. 関係機関との連携体制	35	37	24	36	9	25	35	42
36 1-12-1. 問題発生時の報告基準・対応フローの整備	36	40	33	36	32	36	20	33
37 1-7-3. 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	37	36	7	34	41	16	38	29
38 1-4-3. 加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	38	35	33	28	44	36	37	22
39 1-9-1. 関係機関連携の基本事項	38	38	33	31	12	40	30	40
40 1-11-1. 施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	40	32	26	26	38	13	41	43
41 1-6-3. 引き継ぎ体制	41	41	21	15	16	42	29	30
42 1-4-4. 加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	42	38	45	28	35	18	40	32
43 1-8-3. トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	43	42	40	45	43	34	34	34
44 1-11-4. 加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	44	43	44	42	31	29	44	13
45 1-10-4. 子どもに向けたプログラム（介入）	45	43	30	36	45	34	44	45

図表 V-4 第1章におけるチェックポイント項目の総合%（施設別）

	全体 (883件)	児童養護施設 (3991件)	児童心理治療施設 (288件)	児童自立支援施設 (466件)	自立援助ホーム (388件)	母子生活支援施設 (1299件)	ファミリーホーム (145件)	一時保護所 (91件)
	%	%	%	%	%	%	%	%
1 1-3-1. 子どもの気になる様子が確認できているか	48.0	47.8	60.7	52.2	26.3	31.8	42.1	61.5
2 1-2-1. 子どもと職員間の関係づくりはできているか	44.2	42.5	42.9	50.0	44.7	32.6	41.4	48.4
3 1-3-2. 予防に関する日常的な声掛けができているか	27.9	29.4	21.4	23.9	23.7	10.1	34.5	33.0
4 1-2-2. 個別面談など、子どもと職員の対話機会が自然に確保されているか	28.4	26.6	28.6	41.3	44.7	18.6	26.9	23.1
5 1-8-1. 記録と情報の共有	30.7	28.6	28.6	50.0	57.9	17.1	15.2	29.7
6 1-5-1. 子どもの権利を守るためのルールや仕組みに関する説明の実施	15.5	10.2	10.7	10.9	10.5	24.0	11.0	27.5
7 1-1-1. 生活環境の基本的整備はできているか	16.9	21.7	10.7	6.5	15.8	3.9	16.6	13.2
8 1-1-2. 建物構造の課題把握と対処	16.3	16.1	10.7	19.6	5.3	4.7	12.4	16.5
9 1-10-1. 職員に向けたプログラム（予防）	16.4	18.4	17.9	17.4	7.9	21.1	6.2	8.8
10 1-5-2. 生活上のルール説明は適切に行われているか	12.7	10.2	3.6	8.7	10.5	6.2	15.9	22.0
11 1-7-2. 対人距離などの教育・対応が行われているか	9.9	10.5	7.1	6.5	7.9	10.9	9.0	7.7
12 1-1-4. 子どもの安全が尊重され、侵害されることのない生活環境上の境界設定がなされているか	8.9	12.8	10.7	6.5	2.6	2.3	8.3	12.1
13 1-7-1. 性教育プログラムを実施しているか	5.9	7.7	14.3	8.7	7.9	36.4	9.0	-5.5
14 1-2-4. 直接相談することが難しい子どもが発信できる機会を設けているか	9.5	9.7	10.7	10.9	2.6	5.4	6.9	16.5
15 1-1-5. 入浴・食事・プールなど、子どもの接触場面への配慮があるか	11.1	14.6	3.6	15.2	0.0	5.4	12.4	7.7
16 1-8-2. トラブル発生時の基本対応体制が定められているか	7.4	6.1	14.3	13.0	10.5	7.8	0.0	16.5
17 1-2-3. 子どもが安心できる体制下での保健管理・健康把握ができているか	7.5	7.4	0.0	2.2	10.5	2.3	13.1	6.6
18 1-11-2. 施設内外での性的暴力/性的事故発生・発覚時の対応マニュアルの作成	6.8	9.7	14.3	4.3	5.3	2.3	0.0	6.6
19 1-8-5. トラブル対応時のチーム体制	7.4	8.7	-7.1	8.7	26.3	8.5	1.4	3.3
20 1-6-1（自立）支援（治療）計画の作成は適切に行われているか	7.8	10.2	10.7	10.9	13.2	0.0	4.1	-5.5
21 1-1-3. 入所している子どもの状況に応じた生活区分（年齢別・男女別）が設定されているか	5.3	5.9	3.6	0.0	0.0	6.2	10.3	6.6
22 1-3-3. 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握する工夫があるか	6.5	8.2	14.3	2.2	5.3	7.8	4.1	1.1
23 1-4-1. 特別に支援が必要な子どもへの配慮があるか	4.6	4.1	10.7	-4.3	2.6	8.5	11.0	3.3
24 1-4-2. 加害した/被害をうけた子どもへの配慮があるか	7.0	5.6	10.7	15.2	2.6	14.7	0.0	16.5
25 1-10-2. 職員に向けたプログラム（介入）	4.6	4.3	10.7	-4.3	15.8	7.8	1.4	7.7
26 1-5-4. 入所前・入所時情報のチェックシートなどを整備しているか	5.3	5.4	0.0	0.0	2.6	-1.6	6.2	8.8
27 1-10-3. 子どもに向けたプログラム（予防）	5.3	6.1	0.0	-2.2	7.9	10.9	6.9	-3.3
28 1-2-5. 子ども間の安心・安全な関係づくりのための取組・教育などを実施しているか	3.9	3.8	3.6	4.3	0.0	3.9	6.9	0.0
29 1-12-2. 里親・ファミリーホームに向けた性問題の予防・介入に関する研修・相談	3.9	-1.8	0.0	-2.2	2.6	0.0	28.3	0.0
30 1-3-4. 子どもが閲覧する情報の必要な管理ができているか	-0.5	1.5	-7.1	-2.2	5.3	12.4	6.9	-2.2
31 1-11-3. マニュアルなどの形骸化防止/実質的活用を想定した取組の実施	3.9	4.9	10.7	4.3	2.6	-0.8	-2.1	8.8
32 1-6-2（自立）支援（治療）計画の見直しは適切に行われているか	4.0	3.6	3.6	8.7	5.3	-3.1	4.1	3.3
33 1-5-3. 入所直後に子どもが安全を感じられるように職員体制を工夫しているか	2.7	2.3	0.0	2.2	0.0	2.3	3.4	3.3
34 1-8-4. 事案対応リーダーの養成/職員研修・スーパービジョン	0.0	-0.3	7.1	8.7	5.3	4.7	-3.4	-2.2
35 1-9-2. 関係機関との連携体制	1.7	0.3	10.7	0.0	10.5	4.7	0.0	-1.1
36 1-12-1. 問題発生時の報告基準・対応フローの整備	1.8	0.0	0.0	0.0	2.6	1.6	9.7	1.1
37 1-7-3. 性的問題として扱う境界線・恋愛に関する取り扱いを定めているか	-1.8	-2.0	10.7	0.0	-2.6	13.2	-2.1	2.2
38 1-4-3. 加害現場にいた、現場を見ていた子どもへの配慮	1.8	2.0	0.0	2.2	-2.6	1.6	0.0	5.5
39 1-9-1. 関係機関連携の基本事項	1.1	0.3	0.0	2.2	10.5	0.8	1.4	0.0
40 1-11-1. 施設内性的トラブルなどに対応するための組織体制	0.2	2.6	3.6	2.2	0.0	13.2	-0.7	-2.2
41 1-6-3. 引き継ぎ体制	1.0	0.0	3.6	4.3	5.3	0.0	1.4	2.2
42 1-4-4. 加害した/被害をうけた子どもへの教育・プログラムを実施しているか	-5.4	-5.9	-10.7	-4.3	-7.9	10.1	-7.6	-2.2
43 1-8-3. トラブル発生防止、発生・発覚時対応のための出勤体制が整えられているか	-3.6	-4.1	-3.6	-4.3	0.0	4.7	0.7	-9.9
44 1-11-4. 加害した/被害をうけた子どもに適切なケアを施すための基礎環境があるか	-0.7	-2.0	-3.6	-2.2	0.0	2.3	-2.1	8.8
45 1-10-4. 子どもに向けたプログラム（介入）	-5.1	-6.9	3.6	0.0	-7.9	4.7	-2.1	-7.7

(2) 第2章の各項目の順位

図表 V-5 第2章におけるチェックポイント項目の総合ランク・総合%（クロス集計軸ベース）

	全体 (883件)		マニュアル・ 行動の指針あり(問5)× 事案対応経験 あり(問7) (226件)		チェックポイ ント活用経験 あり(問10) (54件)	
	ランク	%	ランク	%	ランク	%
1 2-3-2. 子どもの気になる様子が確認できているか	1	54.6	1	55.9	2	48.1
2 2-3-1. 予防に関する日常的な声掛けができているか	2	64.6	2	64.4	5	66.7
3 2-2-1. 子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができているか	3	48.2	3	47.9	1	50.0
4 2-1-2. 子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	4	43.7	4	41.5	3	50.0
5 2-3-4. 子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	5	20.3	5	19.9	4	27.8
6 2-4-1. 子どもの様子に関する情報の共有はできているか	6	34.3	5	33.5	6	29.6
7 2-1-1. 入所前に事前協議が行われているか	7	9.3	7	9.7	7	11.1
8 2-1-3. 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	8	11.2	8	17.8	13	1.9
9 2-2-2 (入所時点での) ト라우マなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	9	-0.5	10	0.4	11	0.0
10 2-3-3. 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	9	7.6	9	11.9	9	11.1
11 2-4-4. 子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	11	2.6	11	3.4	10	11.1
12 2-3-5. 子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされているか	12	5.9	12	2.5	8	9.3
13 2-4-2 (自立) 支援 (治療) 計画の作成・共有は適切に行われているか	13	3.7	13	3.0	12	0.0
14 2-1-4. 子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	14	-1.2	14	0.4	15	-11.1
15 2-4-3 (自立) 支援 (治療) 計画の見直しは適切に行われているか	15	0.1	15	0.4	14	-1.9
16 2-1-5. 家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	16	-11.8	16	-18.2	15	-18.5

図表 V-6 第2章におけるチェックポイント項目の総合ランク（施設別）

	全体 (883件)	児童養 護施設 (31件)	児童心 理治療 施設 (2件)	児童自 立支援 施設 (4件)	自立 援助ホ ーム (3件)	母子生 活支援 施設 (19件)	ファミ リリー ホーム (15件)	一時保 護所 (9件)
	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク
1 2-3-2. 子どもの気になる様子が確認できているか	1	1	1	5	6	1	3	1
2 2-3-1. 予防に関する日常的な声掛けができているか	2	2	5	3	2	4	1	2
3 2-2-1. 子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができているか	3	3	3	1	2	2	4	3
4 2-1-2. 子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	4	4	3	2	5	2	1	4
5 2-3-4. 子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	5	5	2	5	4	7	8	6
6 2-4-1. 子どもの様子に関する情報の共有はできているか	6	6	7	3	1	5	5	5
7 2-1-1. 入所前に事前協議が行われているか	7	7	12	8	10	7	6	11
8 2-1-3. 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	8	7	6	10	10	11	6	7
9 2-2-2 (入所時点での) ト라우マなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	9	9	9	7	7	12	10	9
10 2-3-3. 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	9	9	8	10	15	12	9	14
11 2-4-4. 子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	11	11	10	9	9	9	11	10
12 2-3-5. 子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされているか	12	13	13	12	10	10	12	8
13 2-4-2 (自立) 支援 (治療) 計画の作成・共有は適切に行われているか	13	11	13	14	8	6	15	12
14 2-1-4. 子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	14	14	11	12	13	14	13	12
15 2-4-3 (自立) 支援 (治療) 計画の見直しは適切に行われているか	15	15	16	15	14	15	15	15
16 2-1-5. 家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	16	16	15	16	16	16	13	16

図表 V-7 第2章におけるチェックポイント項目の総合%（施設別）

	（883件）	（児童養護施設 391件）	（児童心理治療施設 28件）	（児童自立支援施設 46件）	（自立援助ホーム 38件）	（母子生活支援施設 129件）	（ファミリーホーム 145件）	（一時保護所 91件）
	%	%	%	%	%	%	%	%
1 2-3-2. 子どもの気になる様子が確認できているか	54.6	55.8	71.4	30.4	26.3	60.5	44.1	75.8
2 2-3-1. 予防に関する日常的な声掛けができていますか	64.6	69.6	53.6	65.2	50.0	45.0	64.8	79.1
3 2-2-1. 子ども本人との対話や行動観察に基づくアセスメントができていますか	48.2	41.9	42.9	69.6	42.1	53.5	51.7	58.2
4 2-1-2. 子どもの生育歴や家庭環境など、基本的な情報が収集されているか	43.7	40.4	35.7	30.4	44.7	52.7	57.2	30.8
5 2-3-4. 子どもへの関わりや職員対応の状況が定期的に振り返られているか	20.3	22.8	35.7	30.4	36.8	14.0	11.7	15.4
6 2-4-1. 子どもの様子に関する情報の共有はできていますか	34.3	29.7	25.0	41.3	55.3	46.5	27.6	38.5
7 2-1-1. 入所前に事前協議が行われているか	9.3	7.9	3.6	13.0	10.5	12.4	11.7	3.3
8 2-1-3. 子どもの対人距離・性的行動に関する情報が収集されているか	11.2	12.3	28.6	6.5	10.5	2.3	17.2	8.8
9 2-2-2（入所時点での）トラウマなど心身の負担の評価とケアは実施されているか	-0.5	0.8	3.6	4.3	-10.5	-1.6	-4.1	1.1
10 2-3-3. 外泊や長期休暇前後の子どもの様子を把握しているか	7.6	12.0	17.9	4.3	2.6	1.6	6.9	-2.2
11 2-4-4. 子どものニーズに応じた職員体制での支援が実施されているか	2.6	4.1	-3.6	10.9	2.6	2.3	0.0	-2.2
12 2-3-5. 子ども集団の状況に関するアセスメントと共有はなされていますか	5.9	5.1	0.0	6.5	10.5	7.8	3.4	9.9
13 2-4-2（自立）支援（治療）計画の作成・共有は適切に行われているか	3.7	6.1	0.0	0.0	13.2	11.6	-3.4	-7.7
14 2-1-4. 子どもの性加害・性被害に関する情報は収集されているか	-1.2	0.5	3.6	8.7	5.3	-5.4	-5.5	-2.2
15 2-4-3（自立）支援（治療）計画の見直しは適切に行われているか	0.1	0.5	-3.6	0.0	5.3	0.8	-2.1	-1.1
16 2-1-5. 家庭環境における性的場面への暴露の可能性は検討されているか	-11.8	-15.1	-14.3	-23.9	-5.3	-10.1	-4.8	-5.5

(3) 第3章の各項目の順位

図表 V-8 第3章におけるチェックポイント項目の総合ランク・総合%（クロス集計軸ベース）

	全体 (883件)		マニュアル・ 行動の指針あり (問5) × 事案対応経験 あり (問7) (226件)		チェックポイ ント活用経験 あり (問10) (54件)	
	ランク	%	ランク	%	ランク	%
1 3-3-1. 現段階における子どもの状況把握	1	65.8	1	67.8	2	66.7
2 3-1-1. 子どもの安全確認	2	57.5	3	54.2	1	46.3
3 3-2-1. 施設の初期対応体制	3	39.9	2	36.4	3	38.9
4 3-1-3. 子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	4	29.7	4	28.8	4	33.3
5 3-2-5. 記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	5	19.8	6	20.3	5	24.1
6 3-1-2. 加害した/被害を受けた子どもへの事実確認	6	23.7	5	27.5	8	18.5
7 3-4-1. 子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	7	16.6	8	17.4	5	22.2
8 3-2-2. 当事者以外の子どもと職員への説明	8	15.9	9	13.6	11	9.3
9 3-2-4. 関係機関との連携体制	9	15.7	7	16.5	7	22.2
10 3-5-1. 加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	9	-21.0	11	-18.6	9	-18.5
11 3-6-3. 職員の対応方針と情報共有	9	10.9	12	11.0	10	11.1
12 3-6-2. 施設の対応方針と情報共有	12	16.1	9	21.2	11	11.1
13 3-6-1. 事後評価・再発可能性が評価されているか	13	2.9	13	2.5	15	-1.9
14 3-6-4. 再発防止のための適切な対応が講じられているか	14	0.5	14	0.4	13	1.9
15 3-2-3. 保護者への説明	15	-5.9	15	-6.4	14	-3.7

図表 V-9 第3章におけるチェックポイント項目の総合ランク（施設種別）

	（8 8 3 件）	（3 9 1 件）	（2 8 件）	（4 6 件）	（3 8 件）	（1 2 9 件）	（1 4 5 件）	（9 1 件）
	全体	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	自立援助ホーム	母子生活支援施設	ファミリーホーム	一時保護所
	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク	ランク
1 3-3-1. 現段階における子どもの状況把握	1	1	1	1	3	1	2	2
2 3-1-1. 子どもの安全確認	2	4	2	2	1	2	1	1
3 3-2-1. 施設の初期対応体制	3	2	2	4	5	2	3	4
4 3-1-3. 子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	4	3	5	5	4	4	4	7
5 3-2-5. 記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	5	6	4	8	5	5	9	6
6 3-1-2. 加害した/被害をうけた子どもへの事実確認	6	5	7	3	12	8	5	5
7 3-4-1. 子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	7	9	6	12	9	11	7	3
8 3-2-2. 当事者以外の子どもと職員への説明	8	9	11	11	8	6	5	13
9 3-2-4. 関係機関との連携体制	9	9	13	7	5	7	7	10
10 3-5-1. 加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	9	12	9	9	10	12	13	8
11 3-6-3. 職員の対応方針と情報共有	9	7	14	13	11	9	10	10
12 3-6-2. 施設の対応方針と情報共有	12	7	8	6	2	10	11	9
13 3-6-1. 事後評価・再発可能性が評価されているか	13	13	9	14	14	13	12	12
14 3-6-4. 再発防止のための適切な対応が講じられているか	14	14	12	15	13	15	14	14
15 3-2-3. 保護者への説明	15	15	14	10	15	13	15	15

図表 V-10 第3章におけるチェックポイント項目の総合%（施設種別）

	（8 8 3 件）	（3 9 1 件）	（2 8 件）	（4 6 件）	（3 8 件）	（1 2 9 件）	（1 4 5 件）	（9 1 件）
	全体	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	自立援助ホーム	母子生活支援施設	ファミリーホーム	一時保護所
	%	%	%	%	%	%	%	%
1 3-3-1. 現段階における子どもの状況把握	65.8	68.8	100.0	54.3	34.2	63.6	53.1	81.3
2 3-1-1. 子どもの安全確認	57.5	50.4	35.7	76.1	65.8	64.3	53.1	79.1
3 3-2-1. 施設の初期対応体制	39.9	43.2	42.9	37.0	31.6	52.7	33.1	23.1
4 3-1-3. 子どもへの事実確認と情報の記録・共有に必要な体制	29.7	30.9	28.6	17.4	34.2	31.8	31.7	19.8
5 3-2-5. 記録情報の収集、保管、運用体制は適切か	19.8	19.2	28.6	13.0	28.9	22.5	17.2	22.0
6 3-1-2. 加害した/被害をうけた子どもへの事実確認	23.7	23.0	28.6	47.8	2.6	19.4	24.8	27.5
7 3-4-1. 子どものトラウマ反応を適切にアセスメントできているか	16.6	15.1	17.9	0.0	23.7	10.1	21.4	31.9
8 3-2-2. 当事者以外の子どもと職員への説明	15.9	14.1	7.1	8.7	28.9	22.5	20.7	6.6
9 3-2-4. 関係機関との連携体制	15.7	12.8	0.0	17.4	31.6	21.7	20.7	9.9
10 3-5-1. 加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているか	-21.0	-18.4	-7.1	-2.2	-26.3	-34.9	-23.4	-19.8
11 3-6-3. 職員の対応方針と情報共有	10.9	13.8	-3.6	2.2	7.9	7.8	12.4	9.9
12 3-6-2. 施設の対応方針と情報共有	16.1	21.0	7.1	21.7	44.7	8.5	6.2	7.7
13 3-6-1. 事後評価・再発可能性が評価されているか	2.9	2.8	10.7	-4.3	0.0	-1.6	6.9	5.5
14 3-6-4. 再発防止のための適切な対応が講じられているか	0.5	0.3	3.6	-2.2	2.6	-1.6	0.7	3.3
15 3-2-3. 保護者への説明	-5.9	-5.6	-3.6	6.5	-13.2	-0.8	-10.3	-9.9

第 VI 章 調査研究の総括

1. 本調査研究で把握できた点

以下では第 II 章 3 リサーチ・クエスチョンにおいて示した 2 つのサブ・クエスチョンごとに記載する。

(1) 現状の取組と課題意識

本調査研究では、アンケート調査を実施し、調査対象の社会的養護関係施設等の 5 割程度から回答があった。回答結果の内容を見ると、子ども間の性的問題について、マニュアルや行動指針等を策定できている割合は、児童養護施設、児童心理治療施設が高いが、すべての施設種別でマニュアル等のもと、取組が進められているとは、言い難い状況にあった。また、平成 30 年度に発出された通知（「児童養護施設等に入所する子ども間の性的暴力等の事案への対応について」平成 30 年 4 月 27 日）に記載のある取組について、子どもの様子の見守り等、子どもへの働きかけは多くの社会的養護関係施設等で意識され取り組まれているが、社会的養護関係施設等でさらに取組を強化すべきという課題意識を持つ項目もあった。

チェックポイントの各項目別に見る社会的養護関係施設等の課題意識は、総じて個別的な支援にあると言える。問題の未然防止の観点からは、性教育プログラムの実施や加害/被害のあった子どもへの教育プログラムの実施についての課題意識があった。発生時の適切な対応という観点からは、入所時点でのトラウマなど、心身の負担の評価とケアの実施や、加害/被害事例や重大な問題へのケア体制を構築しているかなど、心身の個別のケアについて課題意識があった。

また、全国 6 か所の社会的養護関係施設等に試行インタビュー調査を実施した。調査対象の複数の施設は、既に性的問題に特化した職員向けマニュアル、子ども向けのリーフレットなどを作成しており、性的問題に特化する委員会組織を持つところもあった。このように、インタビュー調査対象の施設では、既に性的問題に一定の対応が行われていると考えられるが、①問題発生時の体系的な対応方針の更新や、新規策定の必要性といった発生時の適切な対応への課題（チェックポイント第 3 章関連）、②ユニット化等に伴う新たな死角への追加対応の必要性、③若手職員や非常勤職員も含めた性的問題に関する専門性の継続的な向上（研修等の実施）など、問題の未然防止（チェックポイント第 1 章関連）についての課題が挙げられた。

(2) チェックポイントが活用されるための条件や課題について

本調査研究は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、チェックポイントの公表後、普及のための十分な期間や機会を確保できていない状況下で実施された影響もあり、調査段階でのチェックポイントの認知は、25%程度にとどまった。チェックポイントが、子どもの健全な発達を促進するための性に関する視点の提供として、今後さらに認知され、活用されることが望まれる。アンケート調査の自由記述回答からも同様に、一層の周知が望まれており、周知や普及のための取組が期待される。

また、チェックポイントの各項目別に見る活用に適した点については、総じて子どもの気になる様子の確認など、子どもとの関わりに関する項目は高い評価を得ており、若手職員も含めた現場職員にとって、実用性が高いとする意見が多かった。この他、子どもの視点に立ち、安全・安心が尊重されるルール作りや約束の見直し、生活環境の基本的整備、性教育プログラム、問題発生時の対応体制の

規定などは、取り組みやすいとする意見が比較的多かった。

このように、有効性については高く評価される項目が多かった一方で、活用可能性については評価にばらつきがあり、チェックポイントを現場の実践に適合させる過程や手順のヒントや課題は、今後も引き続き、調査・検証することが必要である。

そして、今年度の調査研究では、施設種別や施設の構造、施設の性的問題への対応経験や取組状況、個々の職員の状況などによって、実用的と評価する項目は異なり、施設それぞれにおいて項目の優先度付けを行うなど、各施設でチェックポイントを土台とした個別的な独自の活用が重要であることもうかがえた。

さらに、チェックポイントが活用されるシーンとして、アンケート調査からは、定期的な自己点検場面での活用が実施しやすいことが分かった。一方、インタビュー調査からは、定期的な自己点検場面に加え、入職時の体系的な研修の場や、子どもの入所時などのアセスメントとして活用できるとした。加えて、インタビュー調査に参加することで、子ども間の性的問題について、施設内で協議し、支援の視点がブラッシュアップできたとする意見もあった。外部の力も必要に応じ用いながら、各施設で職員や子ども、関係者との協議が始まることで、子どもへの支援発展の嚆矢になり得ると考えられる。

他方で、入所前/入所直後のアセスメントについては、性の観点での情報は、必ずしも十分把握出来ない等、情報取得や情報引継ぎの難しさに課題意識がある施設もあった。

また、いずれの施設種別でも、施設職員の肌感覚として、性的問題²を含め、逆境的小児期体験(ACE)を経験した子どもへの専門的・個別的な支援の必要性が増しているとの課題意識があり、体制増強の必要性に関する意見があった。

このようにチェックポイントの活用に向けた環境や体制(例:職員体制、職員の専門性、組織内研修、組織内マニュアル策定、組織外連携)が一層改善することで、チェックポイントの活用が促進するとの意見が確認できた。

2. 今後、改善が求められる点

上記のとおり、本調査研究では、「社会的養護関係施設等における子どもの性的な問題の発生予防のための取組や事案への適切な対応は、どのようにすれば充実・強化されるか」というリサーチ・クエスチョンを明らかにするための、2つのサブ・クエスチョンについては、上記の結果が得られた。上記結果を踏まえ、初学者を想定して、チェックポイントを活用するきっかけとなる資料として、「性の視点から見る、子どもの健全な発達に向けて【導入編】」を作成した。

今後、社会的養護関係施設等における子どもの性的な問題の発生を未然に防ぐこと、そして性の視点から見た子どもの健全な発達のための環境が一層充実することを目指し、以下の2点を今後の改善事項として記載する³。

(1) チェックポイントの認知度の向上の必要性

周知期間や周知機会が十分でなかったことも影響して、全国の社会的養護関係施設等におけるチェックポイントの認知の状況は、調査段階では低く、導入編とともに周知されることが必要である。新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、チェックポイントの現場への周知・普及のために有効な

² ここでいう性的問題は、児童養護施設等における子ども間の性的問題に限らない。

³ なお、以降に記載の内容は、次年度以降の調査研究の内容を確定するものではない。

取組が、今後検討されることが期待される。例えば、社会的養護関係施設等への紙媒体での郵送やウェブサイトへの掲載に加え、関心のある全国の社会的養護関係施設等の職員が集まりやすいオンラインイベントやオンライン研修等を企画し、個々の現場での課題意識を共有しながら、チェックポイントの内容やその背景にある理論を理解できる機会を創出することが望ましい。

なお、導入編及びチェックポイントは、その策定過程を踏まえれば、すべての項目があらゆる施設に無条件に適用できるものではなく、別途、個々の現場で実態に即した更なる作りこみの過程を経る必要があることは改めて留意されたい。個々の現場で、子ども、職員、関係者との協議を通じ、取組が充実することの第一段階として、チェックポイントの認知が進むことが期待される。

(2) 各社会的養護関係施設等での実践の発展に向けた支援の必要性

性的問題に関し、既に一定の対応が行われている社会的養護関係施設等であっても、性的問題の未然防止や発生時の適切な対応について、小規模化・ユニット化など、建物構造の変化とそれに伴う職員体制の変化などの影響もあり、常に最善の実践を組織的に行うことは容易でないことが分かった。また、施設職員の肌感覚として、性的問題を含め逆境的小児期体験（ACE）を経験した子どもへの専門的・個別的な支援の必要性が増しているとの課題意識もあった。

これらの状況変化に加え、性的問題は暗数化しやすく、職員の目から発見しにくい性質を持つことを勘案すると、性の観点での実践が、これまで以上に発展することは急務であり、各施設のチーム力の最大化はもちろんのこと、必要に応じ、外部の力も活用した実践支援が肝要になる。

今年度の調査研究を通じ、子ども、職員、関係者の協議が、取組発展に重要な意義を果たしていたこと、チェックポイントを現場の実践に適合させる過程・手順でのヒントや課題が十分に明らかになっていないことなどを踏まえれば、現場の実践に適合する発展過程・手順を支援し、その知見を他施設に共有していくことが期待される。例えば、①施設に適したチェックリストや、②児童相談所や関係団体等との連携による自治体内や同一施設種別内で活用できるチェックリストなどを作りこむ際の過程・手順や、検討・言語化する際の過程・手順を国レベルで支援すること等が考えられる。またその作業の過程の情報を例示・共有することも併せて望まれる。

また、過年度調査でも課題として挙げられているとおり、小規模化・ユニット化に伴い、密室性が増す環境になるという視点を踏まえ、今後、社会的養護関係施設等における体制整備や専門性向上（養成段階/入職後の専門能力開発）、組織外連携も含めた支援ネットワークの充実等の環境整備が必要である。

最後に、本調査研究では、「社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題」を対象としたが、問題の連続性（多重被害性）や社会全体の支援構造の現状を勘案すると、今後は子どもが関与する様々な性的問題に関する実態把握も含めた詳細な調査研究が望まれる。いずれにしても、子どもの健全な発達に向けた支援の充実に資する新たな知見が創出され、広く共有されることを通じて、社会的養護関係施設等を利用している子どもたちの権利が、確実に保障されることを期待したい。

第 VII 章 参考資料（アンケート調査票、試行インタビュー調査票）

1. アンケート調査票

紙面の関係から社会的養護関連施設票のみ掲載する。

社会的養護関係施設等における子ども間の性的な問題と チェックポイントに関するアンケート調査		社会的養護関連施設等票
<p>【ご回答方法】</p> <p><input type="radio"/> ひとつの設問において、あてはまる選択肢をひとつだけ選択してください。 該当する○を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ひとつの設問において、あてはまる選択肢をすべて選んでください。（複数選択可） 該当する□に✓を入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 数字または自由記述をご入力ください。</p>		
1. 貴施設の概要について		
問1 施設の種別としてあてはまるものを選んでください。		
1	<input type="radio"/> 児童養護施設	
2	<input type="radio"/> 児童心理治療施設	
3	<input type="radio"/> 児童自立支援施設	
4	<input type="radio"/> 自立援助ホーム	
5	<input type="radio"/> 母子生活支援施設	
6	<input type="radio"/> ファミリーホーム	
問2 施設の認可定員数は何人（世帯）ですか。		
1	施設の認可定員数	人（世帯）
問3 施設の養育単位（生活単位）数をご記入ください。		
1	大舎（20人以上）	単位
2	中舎（13～19人）	単位
3	小舎（12人以下）	単位
4	小規模グループケア（敷地内で行うもの）	単位
5	分園型小規模グループケア （地域小規模児童養護施設含む）	単位
問4 2019年4月1日から2020年3月31日まで継続して入所していた子どもの実人数（母子生活支援施設の場合は世帯数）について、性別および学齢（年齢）別に数をご記入ください。 ※学齢（年齢）は2019年4月1日時点を基準にお答えください。子どもの学齢を基準にご回答いただき、学齢をあてはめることが難しい場合には、年齢を基準にご回答ください。		
		男性 女性
1	0～3歳未満	人（世帯）
2	3歳以上の未就学児	人（世帯）
3	小学校低学年	人（世帯）
4	小学校高学年	人（世帯）
5	中学生	人（世帯）
6	高校生、または、15～18歳未満	人（世帯）
7	高校卒業以上、または、18歳以上	人（世帯）

2. 子ども間の性的な問題に関する取組状況について

問5 貴施設では、性的な問題の予防や生じた際の対応方法が記載されているマニュアルや行動の指針等がありますか。

- 1 ある
2 ない

問6 平成30年4月27日、厚生労働省より「児童養護施設等に入所する子ども間の性的暴力等の事案への対応について」という課長通知が出されました。本通知に関連して、貴施設で行っている取組はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数選択)
行っている取組がない場合は、「9. 特にない」ひとつを選んでください。

- 1 子どもの様子の見守り、子ども同士の関係性配慮、子どもの変化への気づきの感度を高め、適切な働きかけを行う
2 施設職員と子どもとの1対1の会話の機会の積極的な確保
3 他人に対する配慮の気持ちや接し方を施設職員が模範となって示し、他者の権利を守ることの大切さの理解を促す
4 「子どもの権利ノート」の周知・説明
5 担当児童福祉司等の連絡先を記載した個人カードやリーフレットの作成、個別配付
6 「意見箱」の設置
7 施設職員以外で相談対応する連絡先(都道府県担当課、第三者委員等)を記載した「掲示物」を子どもが見やすいように掲示
8 その他(内容を下欄にご記入ください。)

- 9 特にない

問7 2018年1月以降、貴施設において子ども間の性的問題が発生し、施設として対応を行った経験はありますか。

- 1 ある
2 ない

以降の設問では以下の点にご留意のうえご回答ください。

●『チェックポイント』は、『社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する予防・早期発見・適切な介入と支援のためのチェックポイント』を指します。

3. 『チェックポイント』の認知や活用状況について

問8 本アンケートに回答される以前に、『チェックポイント』の存在をご存知でしたか。

- 1 知っていた
2 知らなかった

問9 本アンケートに回答される以前に、『チェックポイント』に目を通したことはありますか。

- 1 ある
2 ない

問10 本アンケートに回答される以前に、『チェックポイント』を活用したことはありますか。

- 1 ある ⇒ 問11へ
2 ない ⇒ 問12へ

問11 【本アンケートに回答される以前に、『チェックポイント』を活用したことがある場合にお答えください。それ以外の場合は、問12へお進みください。】

どのような活用をしましたか。活用の仕方としてあてはまるものをすべて選んでください。

- 1 定期的実施する支援者側の自己点検場面での活用
2 子どもが入所するタイミングや入所中の子どもへの対応を振り返る場面での活用
3 子ども間の性的問題が発生した際の活用
4 その他(可能な範囲で内容を下欄にご記入ください。)

以降の設問では以下の点にご留意のうえご回答ください。

- 『チェックポイント』を参照しながらご回答ください。
- 『チェックポイント』と記載した場合、冊子全体のことを指します。
- 単にチェックポイント（項目）と記載した場合、『チェックポイント』に記載されている個々のチェックポイントの項目のことを指します。ご回答に際して、「1-1-1」など3つの数字で構成される見出しを1つの単位としてお考えください。

4. 「第1章施設全体のチェックポイント」について

問12 第1章において、もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント（項目）はどれですか。
※チェックポイント（項目）をひとつ選び、その見出し番号をご記入ください。以降の類似の設問も同様にご回答ください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

記入例：「1-3-2予防に関する日常的な声掛けができているか」を選択する場合

— —

問13 第1章において、子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問14 第1章において、もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問15 第1章において、もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問16 第1章において、もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイントはどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問17 第1章において、もっとも貴施設の定期的な点検の一つとして活用できそうなチェックポイントはどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問18 総じて第1章の内容は、貴施設の運営の見直しに役立ちそうですか。ひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

問19 総じて第1章の内容は、貴施設内での定期的な自己点検に際して、活用できそうですか。ひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

5. 「第2章入所児童の支援に係るチェックポイント」について

問20 第2章において、もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問21 第2章において、子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問22 第2章において、もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問23 第2章において、もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問24 第2章において、もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問25 総じて第2章の内容は、貴施設における支援のあり方の見直しに活用できそうですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

問26 総じて第2章の内容は、子どもが入所するタイミングにおいて、活用できそうですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

問27 総じて第2章の内容は、職員に活用を推奨できそうですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

問28 総じて第2章の内容は、事案発生後の再発予防を検討するに際して活用できそうですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

6. 「第3章事案対応時に係るチェックポイント」について

問29 第3章において、もっとも気づきを得られたと思うチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問30 第3章において、子どもの処遇改善にあたって、もっとも実施したほうがよいと感じるチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問31 第3章において、もっとも職員が理解しやすく、職員の協力が得られやすいと思うチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問32 第3章において、もっとも容易に業務に取り込めそうなチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問33 第3章において、もっとも現場で実施することが難しいと考えられるチェックポイント（項目）はどれですか。ひとつ選んでください。

右欄2ヶ所に数字をご記入ください。⇒ — —

問34 総じて第3章の内容は、事案発生時の対応確認に際して活用できそうですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

問35 総じて第3章の内容は、事案発生時を予想した予行演習に際して活用できそうですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない

7. 『チェックポイント』全体について

問36

『チェックポイント』を通じて、子ども間の性的な問題について取り組む重要性についてどのように思われますか。次の①～③の項目についてどのように思うか、あてはまるものを選んでください。

		1	2	3	4	5
		そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	どちらともいえない
回答の方向➡						
①	子ども間の性的な問題について、予防の取組が重要だ	1○	2○	3○	4○	5○
②	子ども間の性的な問題について、問題発生時の対応が重要だ	1○	2○	3○	4○	5○
③	子ども間の性的な問題について、定期的な点検が重要だ	1○	2○	3○	4○	5○

問37

『チェックポイント』全体を通じて、『チェックポイント』をどのように評価しますか。次の①～⑧の項目についてどのように思うか、それぞれあてはまるものを選んでください。

		1	2	3	4	5
		そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	どちらともいえない
回答の方向➡						
①	『チェックポイント』の内容は、施設として取り組む義務を感じさせる	1○	2○	3○	4○	5○
②	『チェックポイント』の内容は、子どもの視点と立場に配慮している	1○	2○	3○	4○	5○
③	『チェックポイント』の内容は、子どもの健全な発達や安心安全な生活の保障につながる	1○	2○	3○	4○	5○
④	『チェックポイント』の内容は、現場の実態に即している	1○	2○	3○	4○	5○
⑤	『チェックポイント』の章立てや構成は適切だ	1○	2○	3○	4○	5○
⑥	『チェックポイント』の数や量は適切だ	1○	2○	3○	4○	5○
⑦	総じて、『チェックポイント』は現場で活用することができそうだ	1○	2○	3○	4○	5○
⑧	総じて、『チェックポイント』は子ども間の性的な問題の予防や対応に効果的だ	1○	2○	3○	4○	5○

問38 貴施設において、『チェックポイント』を活用するために改善するとよいと思うことはどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択）
 ※1～11からあてはまるものがない場合は、「13. 特にない」ひとつを選んでください。
 ※全く想像がつかないなど、回答できないという場合は、「14. わからない」ひとつを選んでください。

- 1 『チェックポイント』の認知度や活用意識が低いこと
- 2 『チェックポイント』について施設全体による理解を深められていないこと
- 3 どのように日々の業務に落とし込めばよいかわからないこと
- 4 『チェックポイント』を活用する具体的なイメージができないこと
- 5 日中の職員体制が不足していること
- 6 夜間の職員体制が不足していること
- 7 業務時間が不足していること
- 8 『チェックポイント』の内容を適切に実施できる職員が少ないこと
- 9 『チェックポイント』で紹介されている有効なプログラムに関する知識経験がないこと
- 10 職員の経験年数が十分でないこと
- 11 課題を有する子どもについての情報の引継ぎ、共有が難しいこと
- 12 その他

- 13 特にない
- 14 わからない

問39 その他、『チェックポイント』に関するご意見やご感想、活用実績や活用意向がありましたら、下記にご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

記載いただいた内容を照会するため、ご連絡させていただく場合がございます。差し支えなければ、貴施設およびご回答者様のご連絡先をご記入ください。

下記に記載いただいた貴施設に関する情報は、調査実施者以外に知られることはございません。また、アンケートの結果は統計的に処理され、結果の公表において個別の施設名が公表されることはありません。

貴施設の所在都道府県	
施設名	
電話	
メール（下欄）	

同封の返信用封筒にてご返送ください。

2. インタビュー調査票

(1) 個人インタビュー調査票

個別の職員の方へのインタビューでお伺いしたいこと

1. チェックポイントの実用性（一職員として）

● 試行結果

- 得られた気づき、違和感、総合的な所感等
- チェックポイントの実用性について
- 注目した設問、特に効果的だと感じた設問、理解しにくい・活用を想定しにくい設問

● これまでのご自身の取組と、チェックポイントとの整合性について

● 今後想定される、チェックポイントの活用シーン・頻度について

- 定期点検、子どもの入所時、性的問題発生時について

2. チェックポイントが組織改善のきっかけになりうるか（一職員として）

● 職員研修の改善などの契機になりそうか

- これまでの施設全体の研修や各棟での研修などで有効に活用できそうか

● 組織変化の契機になりそうか

- これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しのきっかけとなりそうか
- 児童養護施設など組織外と連携した形で向上しそうか
- 第三者評価など、その他の既存制度との連携が考えられるか

3. チェックポイントなどの普及に向けて

● チェックポイントの普及可能性について

- 活用のモチベーション、チェックポイント自体の改善点、チェックポイントの今後の展開

● チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

（以上）

(2) グループインタビュー調査票

職員グループへのインタビューでお伺いしたいこと

1. チェックポイントの実用性（組織として）

- 試行結果（各職員の振り返りと、共通点・相違点についてのコメント）
 - 得られた気づき、違和感、総合的な所感等
 - チェックポイントの実用性について
 - 特に注目した設問について
- これまでの組織としての取組（マニュアルなども含む）と、チェックポイントとの整合性について
- 今後想定される、チェックポイントの組織全体としての活用シーン・頻度について
 - 定期点検、子どもの入所時、性的問題発生時について

2. チェックポイントが組織改善のきっかけになりうるか（組織として）

- 組織変化の契機になりそうか
 - これまでの施設運営ルールや組織体制（委員会）などの見直しのきっかけとなりそうか
 - 予防的対応/発生時対応が組織的に、あるいは組織外と連携した形で向上しそうか
 - 第三者評価など、その他の制度との連携が考えられるか
- 職員研修の改善などの契機になりそうか
 - これまでの施設全体の研修や各棟での研修などで有効に活用できそうか
- 今後、組織として体系的に使うことを想定した場合の環境などの改善点
 - チェックポイントの活用の前提となる環境、活用の際しての補助について
 - その他チェックポイントの実用性を担保するために必要な支援について

3. チェックポイントなどの普及に向けて

- チェックポイントの普及可能性について
 - 活用のモチベーション、チェックポイント自体の改善点、チェックポイントの今後の展開
- チェックポイントに限らない、子どもの性的問題に関連する意見

（以上）